

氏にも託したるに氏も木村伝道を訪ひ要領を得ず又那役所に至り社寺係の人に就きて探りしに何等前任者よりの申渡なくまたかゝる書類なしとの答を得たりされとも國王寺主の答書と今現に靈牌の悟真寺にあるとを以て其の靈牌即ち當時の眞物なることとするきなり又悟真寺に懷良親王の靈牌あり正面に

當山開基一品式部卿征西將軍懷良親王悟真大禪定門

とありて裏面に

嘉慶二年三月十八日薨逝

とあり此の嘉慶は北朝の年號にて南朝の元中五年即ち嘉慶二年に當るなり然るに親王の御薨去は前に云へるか如く弘和三年にて武朝申狀五條文 書万壽寺過去帳嘉慶二年より六年前の事なるのみならず北朝の年號を書きたるは當時のものにあらすして後人か誤傳を妄信して製作せしものなるへし

久米清淵か再々考に宮地と申地名あれば前將軍より引つゝき御座ありしか今の宮地の事にはなきにやといへるは最も甚しき杜撰の説にして宮地の名は征西將軍宮より起りし事にはあらず此の地に妙見社といふ社あり上宮中宮下宮とて昔は最も榮えたる靈社にて上宮は延暦年間の草創といひ中宮は永暦元年後白河天皇の勅を奉して肥後守平貞能

の勸請同年三月十八日從五位上行肥後守貞能朝臣にて下宮は文治二年後鳥羽天皇の宣旨を奉して大江信俊の勸請同年十一月十五日檢校散位大 江朝臣敬白と云建立願文ありといへりかく昔よりの靈地なれば宮地といひ又神佛混合兩部など唱へて各國の宮々に神官の外僧侶の附屬する慣例ありて此妙見社にも亦文治二年下宮草創の節神宮寺を建設して台宗叡山正覺院末寺となりし由なりかく歴朝御崇敬の大社ある所なるによりて宮地といふ名起りたるものなり征西將軍宮の御座ありしによりて稱したる名にはあらずるなり

要するに高田御所といふは初め中院義定卿の居城なりしを天授の比懷良親王菊池より御移轉の際區域を擴張して宮殿を増築してゝに入れ奉り終に弘和三年薨去ありしかはこの宮地村中宮谷に葬り奉り當時宇土御所にましましたる後將軍宮良成親王の命を奉り菊池武朝悟真寺を創建し元中七年に諸堂落成し又後將軍宮も武朝を率ゐて宇土より高田御所へ御移轉あり元中九年南北兩朝和睦の際まで此に御在館ありしかは兩將軍宮に隨從せし人々及び義定卿の宗徒の從者等の居宅の跡又は武朝か居館の跡等やかて其の

地名となりて四十餘箇所の多き名を殘したるものならむされは彼の上益城郡水越其の他筑豊等各地に宮の御墓所ありといふは悉く誤傳にて此の八代郡宮地村中宮谷中宮川の清き流の傍に鎮りいませるもの即ち宮の眞正なる御墓地にて其の筋より既に決定せられたるは動かすへからざるものといふへし

谷深くさくりに見れば底清し

中宮川のみつのみなもと

明治四十三年二月一日

宇野東風謹識

征西大將軍宮譜附錄 終



### 松花僻案

日本史に吉野の朝庭の御世次を四代としも定められしことは紹運録帝王系圖などの御世次に依て嘉熹門院御集花營三代記または高野山金剛峰寺の所藏長慶院の御願文などを證としとかくして考定せられつるなればいかにも正しき事にはあるべけれどもそのれはなほ覺つかなかうけがたきころのみせらるればえなほもあられずして其うけがたかるふしなくを書出して世の史學精博ならん人にとひたし其うたがひをはるけなんとおもふなりそはまづ彼史の皇子傳に後醍醐帝の皇子たちの御うへを古書のや、證とすべき物どもに據て十五皇子と定め出されたりさて其中に就てまたその御排行の次第をたて、云は、第一尊良第二世良第三護良第四靜尊第五宗良第六恆性第七元選第八恆良第九躬良第十成良第十一後村上其第十二懷良その餘滿良聖助玄圓の三皇子はその御卒の時日もさだかならねば御行次もまた考ふるによしなししかるを彼史また正統記に後村上帝を第八の皇子

と見えたるに據て前にまた御排行の次第をたて、第一尊良第二世良第三護良第四靜尊第五宗良第六恆良第七成良第八後村上帝と定められし故に遂に後村上紀にも正書して後醍醐帝第八子とは載られたり此事外にはまたさるべき故よし有しにはあらす畢竟正統記は當朝の名臣北畠准後の親しく撰し給ひしものにていかにも確據とすべき實録の正統なればなり後醍醐帝十五皇子おはしまし後村上帝は第十二に當らせ給へり然るに正統記に第八の皇子と見えたる事日本史其詳なきもふに正統記の御排行は御出家の皇子たちを除き滿良親王を加へて後村上帝を第八と定められしなるべし尊良護良宗良の三皇子たちも一日御出家ありしかども後にはみな御還俗ありしかば其例にはあらざるなり此事をされば彼御世次の事も新葉集の序に吳竹のその人かすにつらなりても三代の御門につかへ云々またかみは元弘のはじめよりしもは弘和のいまにいたるまで世は三つぎ年はいそとせのあひだかりの宮にしたがひつかうまつり云々など見えたるは正しき當今後醍醐の御を宮宗良親王の御筆にてかくまでたしかにかきおかせ給ひたるうへに此集雜に

五百番の歌合に 前大僧正頼意  
なれぎつる八十の春もあはれしれ三代の昔の花のおもかげ

#### 前大納言光有

思ひきや三代につかへて吉野山雲井のはなになほなれんとは  
また賀に

#### 五百番の歌合に

#### 關白左大臣

玉椿二たび陰はあらたまり松は花さく御代ぞひさしき

なとすべて吉野の朝庭につかへまつられし人々はいつれも親しく御世繼の三代を經させ給へるに逢まおらせられし故にこそかく歌にまでもさまぐによみ出でおかれし事なれば世にはまた是ほど正しくたしかなる證左としてはさらには有べうも覺えざるをや殊に引たる歌どもは同樂春の上に天授元年内にて人々五百番の歌合しける時云々と見えたると同時によまれたるにていづれ後龜山の中頃の事なればなりしかるを彼史には此集のかく正しくたしかなるには據られずして遠くおぼつかなき傳聞の説三代記後人の書紹運録どもを證左としてかならず御世次を四代としも定められしはいかなる用意の事にやありけん彼皇子たちの御行次を正統記に據て定められし心しうびとはうらおもてのたがひあれば此事はまづ疑がはしきふしの第一とやいふべからんされば猶

此集に見えたることどもに據て且つは彼史うたがはしきふしなくを論ずべし史長慶記御即位の年の條に以三皇弟成親王爲三皇太弟と見えて是は嘉熹門院御集に

正平二十三年八月つねよりもあはれなりし夕暮に

東宮の御かたより

おもひやれおなじ空にやながむらん涙せきあへぬ秋の夕暮

#### 御返し

せきあへぬ涙のほどもおもひしれおなじながめの秋のゆふぐれ

とあるに據て其年の三月十一日に先帝後村すでに崩御ありしことなればもし後龜山其御世繼ならんには其年の八月迄なほ春宮にていますべき所謂なし然れば先帝の御後代は長慶院うけつがせたまひて後龜山をば東宮に定められし故にこそ門院の御集にもたしかに東宮の御かたとは書おかせ給ひしものぞと心えて彼御集のはしがきは門院のみづから書きたるものにあらず大納言實爲卿におぼせかかせたまひしよしなれども當時の人の御筆なるうへ門院もよりおなじ御心なるべければ遂に彼本記本文にはなほ御自筆のやうにものしやく事になむにも爲三皇太弟とは書のせられしなりされどもまた



新葉の賀に

御子におはしましける時内裏にて人々題を探りて  
百首の歌つかうまつりける時梅を 御製  
いく千代もかはらす句へ植おきて我春しらん庭の梅  
かえ

また春に

今上いまた御子におまし／＼ける時家に侍りける  
梅の花を折て奉るとて 福恩寺前關白内大臣  
いとはやも分て手をらん春の宮木たかく句へやとの  
梅かえ

御返し

御製

春宮に木高くにはお花ならは分てや見まし宿の梅か  
え

など見えたるいづれもかの玉仁ツニきしか難波津の歌の  
故事をいまの梅の花におもひよせて祝ひたてまつら  
れ御みづからも同やうにいひましてよませ給へる  
御うたどもなるがしかも此集にしものせられたるこ  
とをおもへば前にもいふ如く此集には御世繼の事を  
いづくにても三代々々とのみ見えて御門の御名ども  
を擧られしも後醍醐天皇村上院さては今上と此三帝

の外は見えさせ給はで今上はすなはち後龜山をさし  
申されしことなれば此君の東宮にておはせしは後村  
上の御代ならでまたいづれのみ代にかさらに春宮に  
はたせ給ふべき殊に右のいく千代もの御うたは正  
平十八年内裏にて百首の探題ありしをりの春なるに  
我春しらん庭の梅がえとよませ給へるをおもへば其  
頃東宮にたせ給ふべきうろ／＼の御さたありしこ  
ともしるかるべし其上また此集釋教に後村上院第三  
年御佛寺のついでによみおかせ給ひける短冊をつが  
れて其うらに宸筆にて御經かゝせ給ひたりける供養  
の御導師つかうまつるとて思ひつゝける

前大僧正頼意

かきかきし昔の春のことの葉に御法のはなをけふは  
そへつゝ

と見えて後村上の第三年は建徳元年に當りたるに其  
時宸筆にて云々とある宸筆はすなはち今上の宸筆今  
上はすなはち後龜山にておはしませば後村上の御あ  
とをば此君たちちにうけつがせ給ふ事さだかなりま  
た同集秋下に  
中宮女御にておはしましけるころ紅葉の枝をたて

嘉喜門院

まつらせ給ひければ  
君かはやあきの宮居にうつるへきほとを紅葉の色に  
こそしれ

とあるを門院御集には

建徳二年なが月の末つかたひはの大なる枝につた  
の紅葉のかゝりたりしをわきてそめけるもなにと  
なく御目とまる心地してとく女御殿よりまゐらせ  
られたり御返しに

君かはや云々

と申されし御返しの内御かたより

ちらてなほ秋は千とせにめくるともはこやの山のみ  
ねのみみちは

と見えて此事は右の如く建徳二年の秋の事なりしに  
中宮の御事を門院の御集には女御殿と見え新葉には  
中宮の女御にておはしましける頃とまでことわりお  
かれしなどをおもへば此前に後龜山ははやく御位に  
もつかせ給ひ御息所もすでに女御にうつらせ給ひて  
おはします故其頃ははや中宮にもたせ給ふべき御  
けしきなりしこと右の御うたどもにて明らかなりさ  
れば是らの事どもを併見て彼文中二年に始て御受禪

ありしといへるはいふにもたらぬ後人の妄作なりし  
事を悟るべししかるにまた彼門院の御集に正平二十  
三年の八月まで此君猶本のまゝ東宮にておはせしよ  
し見えたるはげにもまた心えがたき事のやうに聞ゆ  
れども是にはまたさるべき故よしありしことにて新  
葉集賀に

建徳元年正月松契還年といふ題を講せられし次に

御製

十かへりの花さくまてと契るかな我代の春にあひ生  
のまつ

と見えて此君は先帝御事の後此年にしも始て御位に  
即かせ給ひし故御代の初の御ことほぎを松花の十回  
によせ給ひてわが代の春とはよませ給へるなりされ  
ども先帝は正平二十三年三月十一日にかくれさせ給  
ひしことなれば是まで御代々々の先例どもよらせ給  
はんには其年の内に御即位あるかおそくとも明る年  
御周關の御佛事などすさせたまひてなど御即位は  
あるべき御事なるをなほ一年をへだて、建徳元年に  
やう／＼御即位ありしといはんは是までの先例ども  
にもたがはせ給ひたればいふかしみおもふ人もある







ける時に後村上院御製云々同十九年正月内裏にて松有喜色と云事を講せられける時權大納言顯詮云々天授七年正月内裏にて春松契久といふ事を講せられし時に奉りて春宮大夫 師兼云々文中元年正月内裏にて鶯千春友といふことを講せられし時前左近大將公冬云々此外にも内裏にての歌合探題などありしことはいくらも見えたりとも大かた其年ばかりをしるされて月をしるされざりしかば稀なるに正月のみはかならずかくおちなく月をしるされたれば此正月の御會に限りて例年かならず舉行はるべき恆例の儀式なりしと明らかなりしかれば右の建徳元年の御製は其年の三月に御服はて給ひ四月の始に御踐祚ありし故御代しるしめす初めなればはや夏にうつりたれども猶たちかへりて例年春初の儀式共舉行はれし次に此式の御會などもありし時をりにあはせてわが代の春とはよませ給ひしを此集にてはかならず賀部に入れらるべき御うたなればわざとさるくはしき故よしをばはぶきたまひてたゞなにとなく恒例の事なりしさまに正月には書きおかせ給ひしなるべしさてまた此君の正平二十三年の八月までなほ本の東宮にておは

しましたるはこはたゞ嘉嘉門院御集に見えたるおもむきにつきと稱し給ひて今西土の古禮に依られて三年の御喪をつとめさせ給ふといふ物から周制の繼世の君臨年即位の例には依らせ給はで禮の所謂未没喪不稱君の義此語禮記のに従ひたまひ且は天智帝齊明帝の御喪防記に見ゆに殯宮六年が間なほ皇太子と稱しておはせしが丁卯の歳の二月先帝を磯長陵に葬りたてまつられその明る年の正月始めて天皇の御位につかせ給ひし古きためしをも追はせ給ひしにや御持服三年の間はなほ東宮にておはしまし三年の御服みて、後に始めて御位につかせ給ひ君たることを天下に稱しまし、なり是にて嘉嘉門院御集に見えたるはすなはち右の御持服の間の御となへにて長慶院の皇太子にたゞせ給ひし故にてはあらざりし事を悟るべし其うへ彼集は天授の頃宗良親王新葉集を撰し給ふ時門院の年頃よみおかせ給ひし御うたどもを其撰に入れられんとて親王に見せたまひ御合點を請はせ給ひしものにて御集も新葉も同時のものなるに御集の東宮をかならず長慶院の東宮とせんには新葉にては御世繼三代と見えたる御集にては四代となりて御代のついで一や

うならず同時の物にてしか引あはぬことの見えしらがへるもまたいとおぼつかなきことならずやされば彼御集後村上崩御の後の事に後龜山の御うへのことすべて三所に見えて春の御うたの中に  
 正平二十三年世の中りやうあんに侍りし頃この春うつしうゑられし櫻の散りたる枝につけて内の御かたより  
 植おきしむかしの人のかたみとて手をる櫻はかもかけもなし  
 御返し  
 かたみとて手折るさくらの花だにも散りてあとなき色を悲しき  
 また雑に  
 正平廿三年倚廬の御所よりあはれなる事とも申され侍りし御文のついでに  
 おもひやれ見しおもかげもかきくれてなき人こふる袖のなみだを  
 御返し  
 かきくらす涙ときくにいとゞまたほさぬ袂をぬらしそへける

今一所はかの東宮の御かたよりとかゝれし是なり當今御一所の御うへをかく三所ながらやうをかへてかかれし事をおもふにまた一づつにおのづから其よしある事にやまづ初めに内の御方よりとあるは先帝は三月十一日に崩御ありしかば御葬式はいくかなりしとはしられざれども其頃のならば大かた二三日の間にて葬りたてまつりしことなれば此君をみてたてまつられし十三四日頃にてもありしなるべし其頃は大かたの花もちりはつべければちりたる櫻の枝をまゐらせられしは御葬式の前後の事なりつらんとおもふなり然れば御初喪のをりにていまだ御位にはつかせ給はざりしかどももとより繼體の君とさだまらせおはしまし、御事なる故内の御方とかゝれて此君御みづからはなほ東宮と稱しておはせしかども實は正しき當今の主にておはせしとをかくおぼしめしてかゝれたるにて禮に所謂君薨太子稱子待猶君也此禮記の雑記に出づの御心ばへにてありしなるべし又次に倚廬の御所よりとあるは御葬式はてゝは御素服にめしかへられて倚廬の御所に御引籠ありて其間以日易し月とて舊例は十三日なれども當時南方にては三年の御喪



なれば二十五日が間御籠居ありしなるべしされば彼御文にそへられし御うたにかきくれてとよませ給へるも倚廬のいふせき御住居に日頃たれこめてなげきくらすせ給ふ御事故いとゞかきくれておはします御有さまを御母後の御許へ聞取あげさせ給ひしなりそれ故こゝには内の御方とはなくして其をりの御在所につきて倚廬の御所よりとはかゝれしなりさて後には書きさまをかへて東宮の御方よりとあるは其年の八月とあれば倚廬の御籠居はさらにて下さまの服暇五十日大寶の令父母の喪に給暇の制なし中昔より臣庶には服暇五十日と許されしにや東鑑などには所々に其事見たりとともとくに過ぎたる頃にて舊例によらせ給はんには御即位の後もはや日頃も経たる程の御事なれども御持服三年の間は御即位之儀をのばせ給ひ猶本の皇太子にておはし、程に其聖哀のきはなきかたじけなさを世にもあらはし聞えさせ給はんとてわざとこゝには東宮の御かたとかゝれて世の聞耳をおどろかしおかせ給ひしなり御集のはし書は實爲卿の文なりこましかなる用意の程いかじうめたしかるをまた史の長慶紀文中二年の條に秋八月二日辛未天皇讓三位於皇太子代記 三 上三尊號二日太上天皇高野山所藏と見えたるは其引證の書もみな當時の物と

もにてたしかなる事のやうにも聞ゆれともまことは是も覺つかなき事どもにて今引證せられし花營の説は彼記の應安六年南朝の文 八月二日の條に南方奉讓位於御舍弟宮之間相三副三種神器没落吉野云々と見えたる是なり彼記は當時の實録なるうへにかく其月日までもさだかにしるしたれば信據とせられしもある事のやうなれども受禪の新帝の御事をたゞ御舍弟とばかりしるして御名字を何ともさし申さざる事をおもへば是は其頃都にてさる風説ありしを打聞たるまゝにしるしたるにてたしかなる朝報印信などをうけてしるしたる事にはあるべからず「彼記には此前應安元年の條に後村上崩御の事はしるしたれども其後南方の踐祚即位などのことは何とも見えたることなければ今御讓位のありし前帝は長慶にておはせしや後龜山にておはせしや」たゞ南方御讓位とばかりにてはいつれともさだかならず受禪の新帝の御名字もしられざればたゞ此記の説ばかりを證としていかでたしかに長慶御位を後龜山に譲りませしとは定むべきおもふに是は其頃南方にて長慶院に尊號をたてまつられしとありしを傳聞傳訛して都にては遂

に御讓位ありしなど風説したりと見えたりしかれば此八月二日といふも其風説を開きてかき留めたるをかの月日にて御讓位ありし實の月日にてはあるまじくおぼゆるを本記に正書して八月二辛未云々とのせられしもまた疎忽なりしことなりかし「また彼高野山の御願文はいまだ恭肅におよばざればいかに論じがたけれども源平盛衰記新院高倉 殿島御幸の段に院の御願文を出したる御署名の所に太上天皇御諱敬白とあるに據ておもふに彼高野の御願文にもそれと同やうに御署名の處に太上天皇寛成敬白と見えたる故すでに御みづから太上天皇と御署題ありしうへは何さま一旦登極の君にておはせしにはたがふべからずとおもひとりて是を花營の御讓位の説と互證して遂に御繼統の中に加へまゐらせて南朝四代とは定め申されしなるべしされども此署名の外に御願文の中になどたしかに御讓位の事をのせたらんにはまたとかくいひあらそうべきことにもあらざれどももしさるたしかなる證左あらんには彼史の自注の中にはかならず其事を引出て證しおかるべきことなるを今の注文の中にはさる面影だに見えざれば右の御署名の

外にはまたさして證とすべき程のともなかりしなるべしされば長慶院はもとよりありぬの君にておはしませざりしに「かくしも尊號をたてまつられしとおもふに此程は後村上の第一の御子にておはせしかども御庶服の皇子にて御生母もまたさせる貴族より出てたる御方にておなかりしにや其頃の物どもにも大かた御名だに見えたる事なしました後龜山は嘉祥門院の御腹にて此門院は史の后妃傳に考證せられしなどありしかども此皇子達は何れもまさしき天子の皇考にてわたらせ給ひし故なるうへに共にみな御薨後に御追尊ありしにて御在世の中の御事にはあらざりしなり其後桓武帝の御時廢太子早良親王を薨御後年を経て崇道天皇と御追尊ありしが其事つひに例となりて一條院御即位の初廢帝敦明親王を御堂殿の御はからひとして准上皇とかしづきたてまつられしが薨御後遂に小一條院と御追尊ありしなり是ら或は枉福の冤恨をなだめられんがためあるひは擠陥の抑鬱をなぐさめられんが爲めなればいづれもめでたきためしどもにはあらざれども此親王達はづいれも一旦儲君にも定まらせ給ひし御事たりし上に是までは猶前

松花辭案



の如く薨御後の御追尊までにてやみたりしを承久の逆亂の後鎌倉よりのさたとして後堀川院を御位につけまゐらせしに時にいたりて御父宮持明院守貞親王其頃はすでに御法體の御身なりしを同じく鎌倉よりのさたとして御即位と同時に太上天皇の尊號をたてまつりし故崩御の後には後高倉院と御追號を稱したてまつりしぞ親王御在世の中に尊號をたてまつられし始めなりける此事は殊に武臣專横の餘に出でたる事なればもとより後來の準則として依從せらるべき先例にはあらざれども前に擧げられし如く福恩寺關白の御女なりしと見えればはやく中宮にもたせ給ひし故後村上崩御の時もやがて御かざりともあろさせ給ひ門院の尊號をもたてまつられ給し御事なれば後龜山はまさしき御嫡の腹皇子にておはしまし、故先帝御在位の中にはやく皇太子にも定らせ給ひ御代をもすなはちうけつがせ給ひ御孝心もかく御兄弟の御間も御友愛あつくおはせし故長慶院は御庶腹とは申ながら御兄宮に當らせたまひ殊に第一の皇子にてさへおはせしかども御さちうすくして遂に御位をうけつがせ給はざりしことを君の御心にはいと

本意ならずおぼしなりておのづから御らしるめうきやうの御心もおぼし、ほどに御位の後つひに太上天皇の尊號をたてまつらせ給ひて日頃せつなる御まごゝろをあらはさせ給ひしなるべしされども昔より御庶腹の皇子に御兄宮にもあれかゝるうへなき尊號をたてまつられしことは何の先例とも聞えずまたさるべきことわりともあらざれども親王のうへにも尊號をたてまつられしことは昔もまた絶えて其例なかりしにはあらず淡路廢帝御即位の後御父舍人親王に崇道盡敬天皇の尊號をたてまつられまた先仁帝御即位の後御父施基皇子に春日宮天皇の尊號をたてまつりたる奈良以來の事どもに其事さまのよしあしはいかにもあれ上も下もみな其私情よりうみ出してたがひに備を作り來りしほどに漸至の習風なればかならずしもそれらの故事どもをおはせ給ひしにはあらざれども後高倉の御ことおのづから近きためしとなりてつひにかく御庶腹の皇子にまでもたやすく尊號をたてまつらるゝことはなりたるなりされども當時の尊號は前々の例どもとは事の體同しからで畢竟は友愛の御厚情より出でたる御事なればいかに

めでたくかたじけなき欲慮なりしかども結局は姑息の御私情に落着して天下萬世の法則となりがたかりしはいと遺恨多かる事なりかし

癸卯八月 草

追考

予が此僻案をせし後に或人の許より荏戸の堀檢校がかきたる花咲松を借りて見たりに巻尾に彼高野の御願文を出せり

發願事

右今度之唯唯如し思者殊可致報賽之誠一之狀如件  
元中二年九月十日 太上天皇寬成 敬白

と見えて前にはやく推量せしにたがはず長慶紀は唯右の御署名ばかりを證とせられしにてはたして御願文の中には御讓位などの事は何とも載せられざりしなり然れば前の推量の説もむげに暗中の摸索とも云ひがたかるべきにやさて右の花さく松ははやく予が僻案に先だちて南朝の御世次を四代とするの誤を辨せしものにて是もかの新葉の松契還年の御製を證として其論をたてたる故書名をもしか題したればま

た僻案と大かたはたがふことなし然るに其中にいささかなほ遺憾なりと覺ゆることの見えたるは彼花營の御讓位の説を論破して此説街談巷説にてたとへば大友皇子上總に没落の様久留利紀にのせ高倉宮東國に下向のよし玉海にしるし給へるが如し下に引く新葉集の御製尤確據たるべき物かかれは南朝の撰集これは武家の雜錄なり是を取りて彼を捨つべきにあらずといへるもげにさることにて明快の論と聞えたるにまた其おくに長慶院は第一の御子にておはしましけれども其御腹はいやしければ東宮にもたてまゐらせざりしをいかゞしたまひけむしばらく寶器を擁して自立し給ひけるが終に帝位の不可奪をおぼしめて文中二年寶器をかへしまゐらせ御身は逐電し給へるなるべしそれを讓位ありしやうにいへるは傳聞の誤なるべしといへるは前論の明快なるには似ずしてや、糺糊不了なるはいかにぞや思ふに是は長慶の太上天皇の尊號あるは高楚の御願文にたしかに見えれば後の忘作ともなしがたしざりとて昔より帝位に登りたまはずして太上天皇の尊號ありし例も聞えざれば此兩端の是非を決し兼ねて迷惑せしまゝにた



まゝ紹運録に寛成親王法名覺理於南方自立號長慶院とあるを見出して深考へず俄に自立の説を構出しゝなるべしされども紹運録は後に北朝がたの人の書きたる物にて從來南朝を僞統と心えたる處より北朝の正統なるにむかへて南朝の帝位をすべて自立とは申たるにて獨長慶ばかり南朝の帝位を偷みて自立し給ひしと云ふ意にてはあらざるをや其上此前に新葉集嘉熙門院御集などに見えたる御うたどもを證として正平二十三年に御位につかせ給ひしより弘和元年新葉集を選せられし頃ほひまで讓位のさなきこと明らかなりといへるごとくげにも其間には讓位のさたとは聞えざればまして自立のことなどは有るべきことどもおもはれずもしまた自立の説實有の事ならんには正統寶位の天子正平二十三年の三月より文中二年の八月まで僅かなる行宮の所せきに六年か間鼻をつきあはせてたがひに綺はるゝこともなく手を束ねていませしといふはまたいとあやしかるべき事ならずやまたおなじ頃にはも人の許より南朝公卿補任といふ物を借りて見たりしに是にも南朝の御世繼を新葉と同じく三代として長慶院の御事は何

とも見えたるとなければたしかなるものやうにも見えたれども後龜山の初の御名を寛成として御踐祚の後文中二年に瀧成と御改名ありしといひまた御終焉のとを應永二十一年七月十二日於紀伊國牟婁郡玉川行宮崩御年七十二と見えたるなど第一におぼつかなき事どもにて寛成と申は實に長慶院の御名なりし證は彼高野御願文に御みづからたしかに寛成と書きおかせ給へるうへにかの御願文は元中二年にかかせ給ふ物にて正しく後龜山御在位の間事なれば後龜山の始の御名ならぬとは辨をまたすしてしらるべしまた玉川の宮にて崩御ありしといふも諸門跡譜に尊正大僧正の事を玉川の宮の男後醍醐帝の曾孫と見え紹運録帝王系圖等には長慶院稱玉川宮とも見えて後龜山は賀名生の外河内の天野觀心寺または攝津の住吉などを行宮とせられし事は其頃の物どもにも見えたれども一度も紀州に遷幸なりて玉川を行宮とせられしことは聞えず此君は南北御講和の後は嵯峨の奥に引籠らせ給ひ小倉殿と稱したてまつりしが終に其處にて御世をおへさせ給ひしなり山城名勝志後龜山院仙居の下に明德院記南方傳等を引きて明德

三年十月二十八日南山を御出ありて閏十月二日御入洛嵯峨大覺寺に着かせたまひ同五日に内裏に還入らせ給ひて御讓與の儀いで後に小松帝に神器を傳へまゐらせられやがて嵯峨へ還御ありて其後は都へ出てさせ給ふこともなく小倉殿と申して嵯峨の御所にのみ引籠りましておはせしか應永三十一年四月十二日崩御ありしを後龜山院と御おくり名をたてまつられしことを出して本書には二書原文を載せられたる事なきがければこゝにはたゞ其要を節略していだせりおくにまた新續古今に嵯峨のおくにすませ給ひける秋の頃後龜山院

思ひきや人たにあれば住なれぬさかの、秋の露もいかにそ

とあるを引きて嵯峨におはせしとを證としたる末に土人云愛宕山一鳥居傍有福田寺其堂後有古石塔後龜山院御廟也と見え又史の後龜山紀の標註に山城志を引きて陵在山城國北嵯峨福田寺有神牌書曰龜山院神位其帳に曰醍醐天皇之皇子諱瀧成文中二年即位明德二年閏十月二日入洛潛居嵯峨應永三十年四月十二日崩葬尊骸於當寺而築陵牌帳は寺傳のしるしたるにたらざりし御陵墓の所在など見えたるにて玉川の宮にて此地なることを證すべし

崩御ありしは後龜山にはおはさで長慶院におはせしこと明らかなるをやしかるを此書にかく御二かたの御うへを捏合して御一かたの御上に造りなしたるより此書の傳來せるよしはさだかならざれどもおもふに其始は南朝の宮務などにてありし人の子孫の家に當朝の補任の殘篇を傳持たりしが原書はたゞ補任の次第を年たてにして記録したる計なりしを後に好事家の手に搜し出されてそれがしわざに立坊受禪即位改元崩葬門院號皇居の遷移など補任にはあづからぬ事共或は世の傳説に據り或はおのれが杜撰をも加へとかく補綴して遂に物々しき一書とはなしたるものなるべしされば原書はもとより當時の記録なれば三代の實に就て年をも三代に分ちて書置たりしを右の好事家世に傳ふる四代の説に引あはざるに行きあたりて其解をえざりしまゝにかゝるさかしらなくはだて、兩帝の御うへを御一所につくりなして強ひて三代の數に取合はせしなりそれ故此書の補任の事はなほ本のまゝにて好事家の綺ひをうけざればいかにもたしかなる事にて實に史學の一助ともなるべき物なれどもかの後に書入たる事跡どもはまことそら事打



まじりたればひたふるには信用なりがたかるべしと  
れば見ん人よく心して其よろしきを選び取らん  
にはまたむげに其用なきにしもあらざるべきをやさ  
ればおのれもまたたどるく其えらびをなしていさ  
さかおもひえたるものあれば是になほ此下にいひ試  
むべし正平廿五年の條に七月廿四日改元爲建徳元  
年一依代始也とあるは此前後醍醐帝崩御の翌年延  
元五年の條に四月廿四日改元爲興國元年一依代始  
也とあると同やうのことなれども前年に先帝かくれ  
させ給ひたるとなれば當年すなはち新帝の元年にて  
ここにて改元せられんは實に代始の改元とはいはる  
べけれども後村上は正平廿三年崩御ありしかば明る  
廿四年こそ新帝の元年なれば此年に改元せられてこ  
そ代始の改元ともいはるべけれしかるを猶一年を賒  
えて改元ありたるをも同やうに代始の改元といはん  
は先例にもたがひすこし心ゆきがたくも覺ゆれども  
前にもすでに辨せしごとく後龜山は三年の御持服は  
て給ひて後に御位には即かせ給ひしとなればかの我  
代の春にあひかひの松とよませ給ひしにあはせて此  
年を御代の始として改元ありつらんとおもへば此

改元の説はかくたしかなる傳へのありしに據たるこ  
となるべくおもはるゝなりされども此前正平廿三年  
の條に三月九日讓三位皇太子寛成此書に所云寛成は後  
龜山をさし申なり同  
月十一日先帝崩とあるはおぼつかなきことにて先帝  
御存生の中に親しく御位を譲らせ給はんには後村上  
は其日よりすなはちありぬの先帝にて後龜山は正し  
き當今の新帝にてわたらせ給へば其年ばかりとて  
なほ東宮と稱していますべきいはれなし然るに嘉  
門院御集に其年の八月までなほ東宮と稱していまし  
しよし見えたれば此君には先帝崩御の前御讓位の御  
さたなかりしとしるかるをや此書の編者はさる事の  
ありしとはもとよりしらざるることなれば此前後醍醐  
の御事の先日後村上に御讓位の事ありし故後醍醐御讓  
位の事は吉  
野拾遺に見えて八月の初頃より先帝秋の露にかさされ給ひ  
るがかねて時をもちらせ給ひけるに同十五日の夜親王を左大臣  
忠の事にうつし奉らせ給ひ三種の御寶を譲りおはしし御行末の事  
いとこまやかに仰おかれ御勅と法華經とを左右の御手に物し給ひ  
ざよひの月ととも雲かくれさせ給ひけるつき従ひ奉りし人々は唯  
闇路をまよふこゝちなんし給ひける御姿を改めずして如意輪寺の御  
堂の後の方にをさ御世繼の式はさる定まりなること心得  
て後村上の御事の時のことも前前の事と同やうに崩御  
の先日御讓位ありしとは書きなしたるなりまた右の

七月二十四日に改元ありしと見えたるもすべて南朝  
の改元は其月日さだかたらぬ故日本史には改元をは  
是歳改元云々と計有りて一つも月日を書されしこと  
はなきに此書は右の改元のをりのみならずかならず  
改元ごとくに其月日をしるしたるうへに殊に此前興國  
の改元に延元五年四月廿八日改元とあるは五條文書  
に去廿八日被行改元爲興國元年四月二十九日次  
宮朝住勘解由次官殿五條の祖少納言清原頼元と見えたる  
なり時に勘解由次官たりと見えたる  
によく符合したればいとたしかなるにて自餘の改元  
もすべてかくの如くならんには實に史の闕文を補ふ  
にたれりといふべけれども正平の改元を七月四日と  
したるは前の興國のたしかなるには似ずして阿蘇文  
書の中に征西將軍宮藤原の谿山の御所におはせし頃  
供奉の人の中より阿蘇惟澄に贈りし正平二年正月二  
十八日の狀に一去月十三日飛脚立吉野殿今月廿日  
當國え到來東國御方以外峰起由被仰下候一去月八日  
有改元號正平今年は二年に成候其堺聞候歎御心  
得のため令申候と見えれば正平の改元は實は興  
國七年十二月八日の事にて此書のいふ處とは時月日  
子みな殊の外の相違なり興國の改元はたまく符合

したるにて自餘の改元も右の如く杜撰打まじりたら  
んとおもへば此建徳の改元もまたおぼつかなくなん  
其うへ建徳の改元は其年の三月までにて三年の御服もばてさせ給  
ひよろづの奉四月よりはかつ平常の儀式にかへし行はれしこと  
なれば改元さかならず四五五月間にこそ行はるべきことなるを七月の  
末まで延引せられしといふもいと心えがたきことなればかの代始の  
改元とあるも興國改元のためし古文また文中二年の條に月日  
書に符合したるたぐひにはあらぬ也  
嘉嘉門院御集冬の御歌の中に文中二年霜月二十日  
頃雪いたうふり侍りし日こぞのふゆあさのにて御  
らんせられし雪のしきなどおぼしめしつるよし  
申されて  
かきくらすみねのしら雪それなからともにみし世の  
おもかけはなし  
御返し  
おもへたゝとふにつけてもふる雪にみし世をしのふ  
けさのなかめは  
世泰親王立太子二月日御諱被改元成二十一月一日  
於吉野行宮被行即位禮など見えたるもすべてま  
た例のおぼつかなきことともなる中にまづ世泰親王  
の御事は新葉哀傷に  
世泰親王かくれさせ給ひて如意輪寺にをさめ侍り



し又のとし従二位教子かの寺にこもり侍りけるに  
夜更るまゝに佛事のこゑなど松風にたぐひて聞え  
ければたまはせける 御製  
松蔭を思ひやるこそ悲しけれ千代もといひし君かこ  
ころに

御かへし

従二位教子

おもはず上松も千年の友ならて絶ぬなげきの蔭を見  
んとは  
と見えたる端かきより御歌のさままでたゞ尋常の親  
子のわかれをとらはせ給ひたるばかりの御氣色に  
て東宮杯のかくれさせ給へるを御いたみありし御う  
たどもとは聞えざるうへにもし此親王實に東宮にた  
たせおはしまさんにははしがきにはかならず東宮か  
くれさせ給ひてこそそのせらるべきをたゞちに世  
泰親王と御名をしも書きあらはされしにて此親王の  
始より東宮にたゞせたまひしとはなかりしとを悟る  
べし凡て新葉に人の名字をしるされし例朝臣とても  
大臣以上の人には何れも其官職までをしるされて一  
ツも其實名をかゝれしとなしさればまして東宮中宮  
などの御あたりをいかで憚らせ給ふ所のなかるべき

はなしがたかるべし「しかればたまゝの引證其詮  
なし疎漏なりといふへし」されともかの跋文に天授  
二年東宮も千首の和歌よませ給ふと見え新葉には東  
宮にて人々題をさぐりて百五番の歌合しける云々ま  
た師兼卿の春宮太夫なりしとも見えたるうへに此の  
南朝補任  
書の文中二年の補任の中に源顯統公此年權大納言に  
て春宮太夫を兼給ひ右の師兼公同時に權中納言にて  
春宮太夫をかね給ひしと見え同年月日世泰親王の  
東宮にたゞせ給ふとこそおぼつかない其年實に立  
坊の事ありし故にこそ右の兩納言も同時に正權の坊  
官にも任せられしなるべくおぼゆれば何さまにも文  
中弘和の間にはたしかに東宮のおはしましゝにはた  
かふべからずされば其東宮に立せ給ひしはいづれの  
皇子にておはせしにか後村上皇子傳に長慶後龜山世  
泰惟成説成良邦などすべて八皇子の内御名ともを出  
されたる上に新葉に見えたる兵部卿師成親王上野太  
守懷邦親王を擧げて蓋二人皆帝之子今無所證と見え  
たる外にも新葉にはまた上野太守守永親王と見え  
るも大かた後村上の皇子にておはしつらんとなりさ  
ては後村上には十皇子おはせしやうに見えたれども

松花僻案

六一三

すゞに天授の千首和歌の跋にも内東宮御二かた千首  
の御うた遊ばざるべしとて云々また千首よみ給ひし  
人々の御うたどもの中にはかのく五首づゝ撰みて  
出されし處の作者づけにもたゞ東宮の御歌など見え  
たる計にていづくにも御名をかゝれしことはなかり  
しを や 世泰親王は右の教子の御腹にて後龜山の御庶弟に當らせ  
給へば直立弟とこそ有るべきに立太子とみきたるは心得が  
たきやうなれども後の人は立坊の皇子をば御子にませ御兄弟にまた  
すべて太子といふ如く心得たりしより此編者も其俗習に引かれて何  
心もなくしか書誤りたるとおぼゆればそれまでも六くさて此立坊  
りとがめんは餘にまたはしたなきわざなるべきにや さて此立坊  
のとを後龜山東宮の事は史の後龜山紀には以三皇弟  
太宰帥泰成親王爲皇太弟と有りて註に宗良親王千  
首和歌に曰天皇東宮詠千首帝王系圖以三泰成爲三東  
宮今據之と見えたれども新葉には此親王の御歌は  
いくらも見えたるにみな太宰帥泰成親王 編書には御名  
太宰帥親王或は帥の  
親王と計も見えたりと御名をあらはしてしるされければ  
帝王系圖の説も例のおぼつかなきとにて實は此親王  
にも當時立坊の御さたとはおはさゞりしなるべし  
またたまゝ千首和歌の跋文を引證せられしかども  
前にも前にもいふ如く此跋文には唯東宮と計有りて  
御名をしるされば東宮の泰成なりしといふ證左に

右の八皇子の中に説成親王にも上野太守と見えたれ  
ば御兄弟の御中にて任せらるゝ官も多かるに同上野  
太守の三人迄おはせしといふもさのみはいかゞと覺  
ゆれば新葉に見えたる守永は始の御名説成と申て實  
は御一かたなりしにはあらぬにやまた皇子傳には泰  
邦親王を新葉に據るに太宰帥とせられしかども彼集  
には太宰帥なりしは泰成親王計にて泰邦と申は御名  
だに見え給はず 新葉にさる異本もあ  
るにやおぼつかないし しかれば是と泰邦  
懷邦と文字はかはりたれどもやすくといふとなへ  
は同じことなれば實に新葉の懷邦と一ツ御かたにて  
太宰帥にはあらで上野の太守にてぞおはしつらんと  
おもふなりもとはたして然らんには長慶良成 皇子傳古  
本系圖に  
據りて稱西宮とあれば正平の末に九國に御下向ありし後の征西將  
軍の宮は即此宮にて菊池が申狀に懷良親王の御事を筑紫の大王と見  
え其成親王の御事にて御二かたの外はいづれも新葉の  
將軍の宮と書きたり 御二かたの外はいづれも新葉の  
作者たちにて各御名どもをばかきあらはしおかれた  
れば其頃の東宮と申は此皇子達の御中にてもおはせ  
ざりしこと明らかなりさらば文中に立坊ありしは新  
葉に據るに後龜山にも其頃すでに皇子二かたおはせ  
しよし見えたれば此第一の皇子など東宮には定まら  
せ給ひしにやともおもひしかども天授の頃東宮すで



に千首の和歌をさへたやすくよみおかせ給ひし御事  
なれば御年の程にはをとなび給ひては見えさせたま  
ひつらめどもまたそのみさをさなくはおはせざりつら  
んとおもへばとて此東宮は當今の御子にてはおは  
さでなほ先帝の皇子の中にてぞおはしけんとおもふ  
なりそはまた書に世泰親王と誤傳たるにてもしかお  
もはるゝにはあらずやされども後村上の皇子達は前  
に見えたる皇子の外にはまた何にもさらに見えたる  
となければ此東宮の御名をばいかゞ申たてまつりけ  
む今よりはいかゞとも考證するにたよりなしいと遺  
恨おほかるとなりしかるにまた此書に世泰親王をし  
も東宮に定めて物せしことはしひては其よしなきに  
しもあらずそは此後天授五年の條に二月日良泰親王  
立皇太子月日尹良爲親王と見えて其年の補任の中  
に源右大臣顯能公二月に東宮傅を兼任し給ひ權大納  
言師兼公同時に權より正にうつりて春宮太夫になり  
給ひしこと見えたれば後龜山御一世の間に兩度立坊  
の事ありて前坊は御早世ありし故此平に重ねて立坊  
の御沙汰なりしには相違なし然るを後日前坊の御名  
を傳失ひたる故に世泰親王の其頃同じく御早世あり

しことは新葉にも見えてたしかなることなれば前坊  
は大かた此宮ならんと推當に定めたるにて例の杜撰  
には出でたれどもまたをかしくもおもひよりたるに  
こそさて右の天授に立坊ありしも良泰親王は先帝の  
皇子なりしや當今の皇子なりしやいづれともさだか  
ならざれども新葉賀に  
今上第二の御子御乳母のことうけ給はりける頃四  
首の歌讀侍りける中に竹を 前大納言光有  
つかへつゝ我見はやさむ吳竹のさかゆく園の千代の  
行末  
と見えたるはいつ頃の事なりしやさたかならざれど  
も光有卿は補任に正平廿一年八月八日に權中納言よ  
り權大納言に轉任文中二年九月三日に大納言を辭し  
申されしよし見えたれば若宮の御めのとのことうけ  
給はられしは何さま辭職以前の事にて有りしなるべ  
し 因にいふ史の後龜山皇子傳の註に新葉を引て前大納言光有爲今  
上第二皇子御乳母云々とあるは御乳母の事をうけ給はるとあ  
るを乳父と乳母と米乃止といふより乳母をせられし事と心  
を誤られたるにて乳父といふは乳母の事にはあらず乳父も乳母も  
もに米乃止と訓めども實は文字の如く男子女子のけじめあることな  
り米乃止といふ本名の義は和名に乳母師親に女の於止言妻妹也又和  
名米乃止と見え云々例の訓の延約にていふものいふ約まりておとな  
りまためのの字におのひよきある故めのおとなつゝまりて遂

にめのと、いひなしたるにて其もとは女子のうへにのみいふとなれ  
ども其は尊貴富貴の家は家人の妻を其子の乳母とする故それが夫を  
も妻と同じく其子につけおきて夫婦してよりそだてする事故米乃  
止といふ事を男子にかよはしていひて文字も其まゝ米乃止の字を男子  
にも通して用ひし事物にも多く見えて昔よりの俗習なりたか、る  
事より轉じてかならず乳母の夫ならで主人より年比の家人を其子  
につけおきてよりかしづかするをもすべて米乃止といふことになりた  
るを後には男子のかたには母の字を父の字にかへて男子の米乃止な  
るををしらせたるなり東鑑治承五年頼家卿御誕生の處に比企隆四郎  
能員爲御乳母夫奉御贈物とある乳母父とすなはち米乃止に能員が  
妻其時御乳母に参りし故能員も御乳母乃止として若君につけておま  
せられしと見えれば乳母夫とはかきだれども是と乳父と同じくたゞ米乃  
止と似て文字のみ、に米乃止のを都止とは訓むまじきなり此事とい  
は後醍醐帝の御時皇子世良親王の御米乃止には大納言親房卿法仁法  
親王の御米乃止には大納言親賢卿なりしと増補に見えて師賢卿のかし  
を法仁法親王の御めのは師賢の大納言うけ給はりていみじうかし  
づきたてまつられと見えたるにてすなはち光有卿の御めのとの事う  
け給はられしも右の兩卿のと同じさまの事を悟るべし  
乳母夫をたゞ米乃止と訓て文字のみ、米乃止の乎都止とはよむべか  
らずといひたるは心えにて東鑑に此後文治四年七月十日頼家卿  
御甲冑の條に若君出御武藏守信光比企四郎能員奉扶持之と見え  
たるは乳母夫乳母兄を二ながらたゞ米乃止とばかりはよまれざれば  
是らば乳母子の例にて文字のみ、米乃止の乎都止米乃止のあにと訓  
べり其うへ前の本文に能員を乳母夫と書きたるも誤にて後に乳母兄  
としたりるに従ふべし吉見系圖に據るに頼朝卿の御乳母比企尼に女子  
三人あり長女は八條院の女房なりしが維宗廣言に嫁して島津忠久兄  
弟を生あり廣言早世したりし程に東國に下りてまた安達盛長が妻と  
なりて城介盛盛を生めり其次は右の義信の室にて參河守頼朝の北方  
の母なりまた比次は河越の重頼に嫁して判官義經の北方を生めり能  
員は實は比企尼か甥なりしを頼朝としたりしゆゑ義信の室には兄に  
當りしなりとさればとて新葉の乳父を此例にしたがひて米乃止の知  
々と訓べしといふはとて新葉の乳父は前に辨せしごとくたゞ母の字を父  
の字にかへて男子の米乃止なる事をしらせたるばかりなれば乳母と  
同じくは米乃止とよみてあるべきなりされども乳母とかけること

はたゞ新葉にのみ見えて外の物には見あたらず東鑑建久三年四月十  
一日の條に若君乳母の事今日被り長門江本國二事と見えたるな  
ど古きより男子のかしづき人にも乳母と計書來れりすてに男女にか  
よはしてみな米乃止といへば文字に乳母とかよはしたらんにはまた何  
事かあしければ後龜山には文中以前にはやく皇子の  
御二かたおはせしことしるかり此書に正平十二年正  
月廿日寛成親王十一立皇太子 於河天野行宮 二月皇太子  
元服と見えたるに依りておもふに大かた人の妻をむ  
かへ子を設くることは廿歳の前後なるが通例なれば  
右の御年十一とあるより推すとときは同廿一年にて廿  
歳に當らせ給へりしかれば第一の皇子は此年の前後  
に降誕ありしなるべければ天授五年には十四五六に  
ならせ給ひて立坊の御さだめもおそかるまじき御年  
の程なれば右の良泰親王はすなはち此第一の皇子に  
ておはせしにはたがおまじくおもふなりされば右の  
立坊のとも同處に見えたる尹良爲親王とあるは斯  
親王はすなはち光有卿の御めのとにまわり給ひし第  
二の御子にて御兄宮の立坊と同時に親王宣下ありし  
やうに見えたれども此親王は後龜山の皇子にてはお  
はさずして此下元中三年の條に正二位源尹良廿三八  
月八日任除元親王兵部卿今日賜源兼左大將一爲征  
東將軍一故入道中務卿宗良親王二男と見えたる是也



此卿の御父宗良親王の御長男は御名字をばいか申  
 けむ御父宮と同一東國におはせしが文中三年に御父  
 宮東國より吉野に還參らせ給ひしをり御身は東國に  
 残りともまりておはせしに其年の冬の始より病つき  
 給ひ神無月の末つかた終に先だちまゐらせたまひぬ  
 此宮のことは予別にしき考 此宮のことは予別にしき考  
 あれども事長ければしつ 此卿は其宮の御弟にて元中  
 三年に御年二十三とあれば天授五年に十六に當り給  
 ひていまだ御年もすくなく孫王にてさへおはせしを  
 かくまで親王宣下などありし事は御父宮延元の末東  
 國へ下り給ひて後多くの年頃東海東山北陸の間をそ  
 こかしこうち廻り給ひて諸國の御方を語らひたまひ  
 度々軍をもおこさせ給ひて圖復勤王の御功勞大かた  
 ならざりし故に其功勞に報はせ給はんとて親王宣下  
 の後わつか四五五年の間に二品兵部卿にまで御叙任あ  
 りて程なく源姓を賜はり二位の中納言になされて大  
 將をも兼ねしめられまた御父宮前に征東將軍にてお  
 はせし故に其御跡をも繼せさせ給はんとて遂に征東  
 將軍にまでもなされしなり此書の奥に編者の書入た  
 るにや私云元中の年間十月御入洛之時南朝公卿供奉  
 入洛 冬實公 或下向分國 守野卿等 或出家或留山中

各不奉仕北朝と見えて分國下向の公卿の中には  
 此卿の名も見えられたれども其の分國といふもいづく  
 なるにやさだかならず其上すべて書きまゐりといふ  
 らぬにたとくしければ例の杜撰なるべくも覺ゆ  
 れども守親顯泰の二卿は共に伊勢の國司にておはせ  
 しかば其時打つて分國に下向し給ひしといへるは  
 さらくうきたる事ともおはれずされば此卿もげ  
 にはさることもおはしつらんとおもふにつきてなほ  
 考ふるに永享の頃信濃國伊奈郡波合の人原六郎種勝  
 がかきたる波合の記といふものに元中の季新田の餘  
 類世良田大炊介政義桃井右京亮宗綱等相儀して桃井  
 か一族同名和泉守貞職を吉野殿に參らせて尹良卿を  
 東國へ迎へまゐらせて御旗を揚ぐべきよし望みし程  
 に此卿吉野を出給ひて駿河まで下らせ給ひしかども  
 御道行きささがりてたやすく通らせ給ふこと叶は  
 ざりしかば富士郡の宇津と云所に田貫次郎某といふ  
 ものあるが新田義助にゆかりてそれが家に三四年留  
 置きまゐらせたりしを應永四年につひに世良田が上  
 野の寺尾城に迎入申し、事見えたりかゝる事を補任  
 の撰者も聞傳へて分國に下向ありしとはおもひまが

へたるなるべし上野信濃の間は此卿の御父宮宗良親  
 王の年頃住みなれさせ給ひし所にて此宮のことを世  
 には上野の宮とも信濃の宮とも申し、程の御事なり  
 し上に此卿も御父宮と同じく征東將軍にさへ任せら  
 れ給ひておはせしことなれば卿上野に御下向ありし  
 を御分國へ御下向といはんはまたあながちにしひた  
 ることにてもあるべからざるにや件の波合記は此卿  
 の御うへはさらにて御子良王君のなくならせ給ひし  
 末の事までつばらにしるしたる物なれども其中には  
 おぼつかなく心えがたき事どもおぼくうちまじりて  
 見えたればもはらに信用なりがたしされども件の記  
 に見えたる應永廿一年二月浪合にて此卿の御最後の  
 御供して 〇〇〇〇 したりし青山藏人師重は正しく  
 卿の丹波の篠山城主青山後の先祖にて師重は此卿の  
 御供して吉野より上野の寺尾城迄下向せられしが後  
 に當國の青山といふ所に住はれたるよりやがてそこ  
 を名字の地とせられたるよし彼家の系圖に見えられ  
 ば此卿の元中の末吉野より東國に下り給ひて上野の  
 寺尾城におはせしといふはいかにたしかなる事に  
 てありしなるべくおぼゆるをやまた右の第二の皇子

は新葉の外には見えたる物もなければ御名だにさだ  
 かならず後龜山の皇子に小倉殿とておはせしが正長  
 元年に伊勢に下り國司滿雅卿 前に見えたる卿 をかたら  
 ひ軍をおこし給ひしかども當國の守護世保持頼とた  
 いかうて打まけ給ひ滿雅卿もうたれ給ひしかば力つ  
 きて御降參ありしを事なくゆるされ給ひしが故ふた  
 たび隠岐に還りまして後までも引籠りておはせしは  
 各の二かたの皇子たちの中にてぞおはしけむそれも  
 御名をしるせし物なければいづれの御かたにておは  
 しけん此外すべて南朝の御子孫たちの事を後龜山紀  
 の末に諸書を引きて論しおかれしかども大かたさだ  
 かならぬ事のみにて御一所もたしかに御名字のしれ  
 たるはおはしまさずさしも正統無偽の皇胤なるにか  
 くあとかたもなくなりはてさせ給ひしとまことに歎  
 きてもなほ餘ある事ならずやさて前に見えたる文中  
 二年立坊御改名などの條下に十一月於吉野行宮被  
 行即位禮といふと見えたるもまた例の杜撰なるべ  
 くおもはるゝにつきて前に花營の御讓位の説を彼尊  
 號を上られしことの傳聞の誤なりといひしはまたく  
 はしからざりしとおもへばついでに引かへしてまた



まづ其事より辨すべしそはかの立坊の皇子を世泰親王としたるこそおぼつかなけれ補任に顯統師兼の兩卿を坊官に補せられし事見えれば何さま其年皇子立坊の事ありしにはたかふべからずしかれば其年は尊號の事計行はれしにはあらで其ついでに立坊の事までも朝廷の大事とも同時に併せ行はれし故其事はやく外に聞えたるにそこにてさまぐくに轉傳して遂に都にては御讓位ありしなど風説したりしなるべし花營に御舍弟の宮とあるも立坊の皇子は當今の御子にはあらで實に御舍弟の宮にておはせし故に風説にも御名はさし申さずしてたゞ御舍弟の宮とのみいひふらしたるを花營には其打聞のまゝをしるしたるにてかならず後龜山をさし申たることは聞えずまた尊號のことはたゞ高野の御願文に見えたる計にて實はいつ頃の事なりしか其年月はさだかならざれども立坊の事を御讓位ありしと心得あやまりしは畢竟同時に尊號のこともありしからのこと、覺ゆれば尊號のことを其年同時のとなりしといふも大かたたがふまじくおぼゆるをやまた没落吉野とあるは花營の記者は誰とはなしたゞ御讓位の君の御事と計心得て

物せしにて其頃までは長慶院の御うへなりしとはいかでたしかにしりうべきなれども當時實にかゝる風説もありしと覺ゆれば此事をはたして長慶院の御うへにて尊號の後ほどなく吉野を出てさせ給ひて彼玉川の御所にうつりすませ給ひし故世上にては其事のよしをばしりたてまつらで事もなきことを事ありしやうにいひのゝじるが世のつねのならばしなれば何とぞ事ありて御没落ありしやうに風説したりしなるべしまた此書には書入にも補任にも立坊の月日をいはずはされども花營にしるしは八月二日のことなれば尊號も立坊も實は七月の中などにてありしなるべしそはまづいつのことにもあれ其年にしも即位の禮までも行はれしといふはいかにもおぼつかなく心えがたきことにて此君正平廿三年に御代を繼かせ給ひて文中二年まで六年が間に建徳文中など改元もすでに兩度までありし程なるに御即位の禮の此年までかく延引して行はれざりしといふはいと心えがたきことなるうへに太平記後村上受禪の段に曆應二年南朝興元年十月三日太神宮へ奉幣使を下され第七の宮天子の位に即せ給ふ中略落外山中の皇居事周滿すべきにあら

ざればかたのまゝとく三種の神器を拜せられたる計にて新帝位につかせ給ふと見えれば此君も建徳元年先帝の御服はて給ひてほどなく先例のまゝとくたゞ神器を拜せられたる計にて御位にはつかせ給ひしなるべしいまだ事なかりし折にだにかく所せき山中の行宮なりしを殊さら其頃は正平の燒跡にたてられたるまことにかりの木丸殿新葉雜にこれや此木の丸のとおもへたは天授六年秋の頃修行しける僧のさき山の行宮のあたりを過ぎ待りけるか物にかきつけけるとぞ見えたるにて其頃の行宮のまゝおもひやるなるに即位の禮は此前にだに行ひえられざりし大儀なるをいかでかゝる御わびすまゐにてたやすくは遂行はるべきなればかたゞ此説の杜撰なる事は辯をまたずしてしるかるべしされども是も畢竟は花營の御讓位の説の誤なる事をさとりえてそれをいひけさんとておもひつきたることなれどもさすがに花營も當時の物なればさら／＼據所なきことにもあらじなれば本はさる似よりたる事ありしをしか聞きまがへたるものならんと其聞きまがふべき似よりたる事共をとかくして思ひつきたりしをやがてそれを實有の事に取りなして遂にかく補任の中には出入

たるにて世の此書を見ん人にさてはとおもひつかせておのづから花營の誤なる事を悟らせんとたはかりたるなりされば其誤を正さんとおもひおこしたる志の程ははかりしかども人の誤をたゞさんとしておのれはた妄説を杜撰して終にかくみづから誤をとりのは却ていたく加へおとりしたるにてまことのいたづらのさかしらごとになん此外にも満良親王を第十の皇子として延元三年に親王宣下ありしといひ後村上の御名を初のみ憲仁とししたるまた後醍醐後村上の兩帝の御葬後例にたがひておくれたる或は後村上御即位のとし例の如く大嘗會行はれしなど大かたおぼつかなきことゝも多かれどもそれまては一々にとかくいひあらがはんは餘りにくだくしくうるさきやうにも覺ゆれば今はさのみはとて筆をさしおきつるになん

附考

前に此書南朝公を評して南朝の補任の殘篇なりといひしは此書の載するところたゞ朝官の人員多少均しからず補任の月日詳略同じからざるのみにあらず此



外にもなほたしかなに發闕の證とすべき事あれば今さら其説を筆にして前説の盡さざるを補ふべしそはまづ新葉の作者の補任に漏れたるが多かるはさらにて阿蘇文書の中に中院中納言義定卿の消息として二三通見えたり此卿は興國七年の春吉野より肥後に御下向ありしが船より八代に着きたまひやがて其處に御逗留ありて國中の御方共を調落せられしに少貳頼尙等度々押寄せて攻めしかどもとかくしていつも追退け給ひしなり然るに其消息どもにはたゞ義定と計ありて家號官稱などをしるされざればうち見にはいかなる人ともさだかならぬやうなれども正平三年の三月に此卿より阿蘇惟澄に吉野より下されたる諭旨を消息にそへて送られたる其諭旨に正平三年二月六日右少辨時經進上中院前中納言殿と見えたるにて其人なりとはたしかにはしられたるなり其頃南朝には同中院家にまだ定平卿おはせしを史の定平傳に尊卑分脈に據りて源定平初名良定と見えれば此の義定良定とすなへすなはち定平と同人にて太平記に此卿の事を始末定平と計見えたるは後の名を前に廻してしかしるしたるぞと思ひしにまた同文書の中に正平四

年閏六月宮の執事五條次官頼元より惟澄へ送りし消息に中院僧都御坊これまでこえしほどに御忠をいたされしこと阿蘇大明神も照覽候へありがたき御事に思入申て候下略と見えれば此の卿は正平三四年の間にたしかに入道し給ひしと見えたるに新葉に定平卿をのせられて前大納言と見えればもし此卿定平卿と同人ならんには一旦出家入道の人右の諭旨に前中納言は解官して故位にておはせしと見ゆれば御年さらし先途を望まらざりしことしるかるべししかるに此兩卿は俱に南朝の忠臣にて或は元弘建武の亂に畿内の間に出没し或は興國正平の騷に西海のはてに奔迫して所々の勤勞大かたならざりし人々なるを補任には兩卿ながら其名だに見えたらねばなほ此外にも漏るまじき人のいくらももれたるが多からんことをさとるべしされども新葉に實名をしるされざる大臣達の中に藤氏系圖などにも漏れて考ふべきたよりもなき福恩寺關白の詮家公たる冷泉入道右大臣の公泰公にて御法名を覺元と申たる妙光寺内大臣の家賢公たる與意内大臣の實世公たるなどみな補任にてこそさだかにはし

られたるうへに此人々の官途の資歴薨卒の年齒までも大かたはたどりしられたれば考證の乏しきを承けんにはまたすてはつまじきものなるをやまた此書に出入たる事共の中にてたしかなる傳へならんと覺ゆるが見えたるは新陽明新宣陽の兩門院の御うへの事を載たるに新宣陽門流の御事は新葉に御うたも多く見えて初めは一品の宮と申しとなどは見えたりども例の御名をしるされざれば史の皇女傳にも此門院の傳はあれども新葉集嘉熹門院御集などに見えたる事共を考證して後村上の皇女なることを定められたるばかりにて終に御名はさだかならず此書の大授四年の條に二月日憲子親王院號新宣陽門院と見えまた元中八年の條に月日新陽明門院崩と見えたるにて御名はさらにて院號崩御などの年月までかくさだかにしられたるなりしかるに同傳の註に據る嘉熹門院集新葉集後村上帝崩年五月五日寄葛蒲倭歌似有母子之情其叙一品遂爲門院者亦以母尊之故也云々と見えたるはたしかならぬ考にて二の門院の一品宮と申し、時のことを新葉に後村上院住吉の行宮におましくける時御あそびなどありて上達部

殿上人におほみきたまはせ侍りしに新宣陽門院いまだ一品宮と申けるが櫻人の心ばへをなとつくりて出されたりけるを左大臣のもとへつかはさるべきよしさたありければまさりまに女房の中へ申侍りけること浦にその舟よする櫻人あかぬ色をばあすかへり見ん  
と見えて此住吉の行宮におはしまし、事いつの頃なりきとはたしかには定めがたけれども新葉正平十五年ふありきと見えまた正平廿三年住吉の行宮にまた住吉に行幸て崩御のよし相續雜事記に見えたりまた新葉に正平十九年住吉に行幸ありしこと見えれば此の行宮にての御あそびも同時の御事なりつらんとおもふことありそは此門院のかくをかきき作物などして出されたるにて其年のほどおさしておさなくはおはしまさざりつらんとおもへばはやくとも此十九年よりまへのことにてはあるべからずまた妙光寺殿も補任に據るに同二十一年の五月に薨逝ありと見えればかたぐ十九年のことなりしにはたがふまじくおもふなりしかるに嘉熹門院の御父福恩寺殿は補任に正平二十年御年三十四にて左大臣の關白にならせ給ひしと見え



たれは嘉熹門院此殿の十八九のとしにて設け給ひたるにしたらんにも正平十九年には門院嘉熹門院の御年もやうやう十七八にこそならせ給ふべければ其前に御入内あらんもはやくて十四五の頃にておはせしなるべししかれば新宣門院にも其頃はすでに遠からぬ御年の程にてぞおはしつらんにかでそれをば御母子の御間ならんとはおもひよられけん史記には此事のみならず後龜山をも嘉熹門院の御腹なりしやうにいはれしもおなじ陳縷の考にて此書の正平十二年後龜山御年十一にて皇太子に立たせ給ひしと見えたるは前にもいふごとくかなる傳へなりしと見えて新葉に正平二十四年の春よしの、行宮におまし、けるを年月をへて後また彼山に行幸ありける頃名所松といふことをよませ給ひける

中宮

契あれは又みよしの、峰の松まつらんとだにおもはざりしを

と見えて正平二十四年は先帝の崩御の翌年のことなるに中宮のかく後龜山とおなじく芳野の行宮におは東宮の御息所にておはしまし、をみれば此前はやく

せしことしるれば是にて當帝の御年波立坊の御年にあはせて其頃はすでに二三にならせ給へることをおもふべししかれば嘉熹門院の御年は却而當今には一ツ二ツはおとらせ給ふかまたは御同庚なるとてもおはせしなるべしさらば後村上には嘉熹門院の外にはまた中宮のおはしまし、ことも聞えねば後龜山も新宣陽門院も共に御庶腹なりしやといふにしからず是も此書の正平十四年の條に四二十九日新陽門院崩とある此門院の御腹にておはしつらんとおもふとあり此門院の御事は後村上紀正平十四年の條に園大曆に據りて夏四月廿九日新陽門院崩とある註に按龜山帝女御准三后藤原位子號新陽門院永仁四年崩又應門號不者云又以下七字讀べからず他南方新陽門院無所考と見えたるに此書には正平八年の條に六月四日宮顯子於長谷寺出家とありて其後同十四年の條に四月廿九日新陽門院崩と見えれば此門院すなはち前に御出家ありし中宮顯子なるとしるかるべししかるに其頃中宮と申し、は先帝の中宮たちの御中にはさる御名の御かたのおはせしとも聞えざれば正しく當今後村の中宮にてわたらせ給ひしには

たがふべからず太平記南朝與義詮伴御和睦の段に准后親房卿の事を此人は故奥州國司顯家卿の父今の皇后の嚴君にておはすれば云々と見えたるを史の親房傳の註には按太平記以親房爲皇后之父他無所見今不取とあれども中宮の御名を顯子と申し、とを思へば其頃貴族の女子の父の名の一字をとりと其名とせしとは多かる事にて近くは先帝後醍醐の更衣從二位實子は右大臣實雄公の御女なりし故實子と申し大塔宮の御母民部卿局は權大納言師親卿の御女なりし故親子と申し、などいくらも其例ありしとなれば新宣陽門院の御名を顯子と申し、御父帝の始の御名慈仁の御一字を取らせ給ひし物なるべし此中宮も顯家卿か顯信卿かの御子なりし故に顯子と申たるにてまことは親房卿の御孫たるを太平記に心得あやまりて准後の御女なりしやうに物せしなるべしもししからずは准後の御一族たち御子息御兄弟の御名のみならず御猶子の顯能卿御從子の顯統顯時の兩卿などすべて顯の字をつき給ひしかば御女にも同やうに顯の字をつけ申させ給ひしにもあるべければ太平記の説もあながちに心得誤れりといひがたかるべし其上前に見えたる住吉の行宮にて宣陽門院の櫻人の作物

をして出されしをやがて左大臣の許へつかはされしとある左大臣は當時左大臣にておはせし人をいへるにはあらず新葉に人の官職をしるされしには皆其先途の官職を用ひられたる例なれば此左大臣は右を左に寫しひがめたるにて顯信公中宮の御兄弟なるべし其頃は此公は内大臣を辭して散一位にておはせしが正平廿三年の十月五日左大臣にはなされしなりされば新宣陽門院は右の中宮顯子の御腹なりし故に其時かゝるをかしき作物杯おもひつかせ給ふ御かしてさ帝にもふかくめでさせ給ふ餘りに顯信公は此宮にはかくちかきゆかりの人なる故はやくも見せてよろこばせ給はんとしてかくすなはちには送りつかはされしなるべくおぼゆればかた、此中宮は北畠家より出たまへる御かたなりしにはうつなるべきをやさて此中宮の御出家ありし頃迄は當今もいまだわかかりにてわたらせ給ふ御ことなるにいかなれば此中宮はかくはやう世をのがれ給ひて御かさりまでもおろさせ給ひけんこそまたいと心得がたきことなれども是もちかきためしをいはんには先帝の御時中宮の宣旨と聞えしは中納言爲道卿の御女なりしが先帝おかく御寵愛ありて法仁親王懷良親王など此御腹に出



來させ給ぬしかるに先帝隱岐國へ御遷幸ありし時世の中あぢきなくやおもひしらせ給ひけむやがて御出家ありて御かざりをあろさせ給ひしともあれば此中宮もさる同やうの御なげきの事などありてかくは思ひたさせ給ひしにや御出家の前年には男山の合戦に官軍利なくして四條隆資卿なども討死し給ひ君もからうじて落のばせ給ひやうく賀名生まで還幸はありしかども此書に中宮御出家の前四月十日遷幸河内國錦織郡天野行宮と見えればなほ賀名生にも御安堵なりがたかりし程に遂に天野への遷幸もありしなるべし其うへ中宮御父親房卿も其頃さしあはせて世をさり給ひしにはあらぬにや後村上紀正平九年の條に夏四月十七日准三后源親房薨と見えて年月は常樂記に據られしと見えれば前に辨せし妙光寺殿のこの如く常樂記のいふところはうけがたきともまじりたれば親房卿も前年の事なりしを傳誤りて九年のたとしたるもしるべからず

なり難かるもしはたしてしからんには中宮にもかゝるべきを御心ばそき御事ともうちつとひ給ひしかば遂にかく御出家とはおぼしめしきらせ給ひしにもあるべしされば此中宮御出家の後には内わたりにてもそれとなく女御中宮の御さたなどはおのづから打絶えたるやうの御けしきなりしを正平十四年中宮かくれさせ給ひし後十四五年の間などに嘉熹門院御入内ありて後の中宮とは定まらせ給ひしなるべししからざれば後村上即位の後より嘉熹門院の御入内迄二十餘年が間何の故もなきに定まれる女御も中宮も一かただにおはしまさざりしといはんはまたいふかしくあやしかるべきとなりずやさいへおのれも前に舊説にまとはされて後龜山を嘉熹門院の御腹なりしといひしはいまだ此書を見ざりし前にて門院の御年には必づきなかりし故なれどもなにもさまにもおのれか考のくはしからざりし處にて淺近疎漏のあやまちはともいひのるべきかたなかるべきをやされば右の兩門院の御うへのさだかならざりしも國母の御うへの人たがひになりてありしともみな此書の説に據りてこそかくたどり知らるゝとにもなりたれば杜撰多かるものなればとてあながちにいとひはつべきにもあらず

宇野東風校

### 刀劍或問序

昔在陰陽二神立天浮橋之上垂鉾探泥鋒滴凝爲島故以武稱之曰細戈千足之國也素尊北征雲八魁得神劍實爲王室之傳寶矣自時厥後軍將及諸衛軍團無不佩劍以衛宗廟社稷矣是故自天國天坐以來良工世世不鮮矣及中葉京師有吉光鎌倉有正宗是工之神者也故盟主羣后以下莫不貴而珍之斯世人之所知也豈待余論哉然如吉光正宗則爲王公之有吾儕何得佩之今也承平二百年文物滋盛夫有文事者必有武事劍工之技亦盛於世余聞之相者曰今也薩伊正良之技可比肩于五郎氏天下良工也於是余微服南適薩俾伊正良造佩刀龜文之巧縵理之美實如五郎氏余初以爲古有其人今無其人及觀正良所造今知有其人也嗚呼古今之技苟同其術一何到于此乎是即細戈千足之國風土之所致乎余既見正良愈益相劍而不置幾將數千枚夫然後知正良之技入神矣我友大槻專助亦講武之暇學技于正良相者曰其刀之美不降於秋廣廣光自



不得鍛法之傳何其到于是乎夫我先君泰勝公多才多藝能相劍是天下之所知也其法今尙存於是士人相劍者多矣雖則云多邦內相劍之法綴於昔日是則因傳正良之鍛法也松村仲廉從余學犬射好相劍其好之至遂造刀劍既而學相法於本阿彌氏又學鍛法於鎌倉綱廣又見伊正良與元平於薩接水心子於江都以論其法其餘與手柄山正繁等數十人講鍛鍊之術視之於目而銘之於心故其賞鑑之精十不失一邦人咸稱其妙亦豈待余言乎其累年所畜積不能無發終著刀劍或問蓋續正宗秋廣之志辨諸工是非以紕後世繆說以復五百年之舊云有與吾同好者閱斯書則知松村氏好斯技之至嗚呼有斯著作我二神降錡之所由乎將 王室傳寶之靈之所致乎又我 藩文武之教之所漸乎何其到于此哉遂書所見冠其卷首云

寬政九年丁巳秋七月

肥後 高橋司市齋藤高壽 撰

### 刀劍或問序

古人有言曰慕好凝而道成豈不誠然哉隸首之於數造父之於御瓠巴之於瑟偃僂丈人之於承蜩蓋皆其才性之偏好而不能捨遂至其妙者也松邨仲廉自少善相劍又好鍛冶之薩之攝之江都以覈其術其所淬之刀有可觀者人皆稱焉余獨戒仲廉田君子之道有遠者大者何必區々事小技之爲仲廉唯々退爲之廢鍛者歲餘既而移居於江左也復事橐龠潛心焦思撒擲於斯技者數年於此蓋亦才性之偏有不能自止者於是見余謝罪者數矣近齋刀一枚來有如虹之亘于天者有如鸞之聚于漢者有如渠之新吐者有如峴之將動者其他文理錯綜紆餘瑰詭佚宕不可勝狀也余乃爽然自失曰子之技一何至于此也所謂慕好凝而道成者乎若能起五郎氏於九原則將曰是子咄々逼人既而又來示其所著刀劍或問請序于余其論娓娓足以發世人之蒙余乃弁以此言

寬政九年丁巳秋八月

肥後府學助教大城煥撰



### 刀劍或問卷上

肥後 松村昌直仲廉父 著

或問吾子武弁の家に生れ幼して劍を相することを好み又正宗の遺法を脩め數年ならずして其蘊奥を究む世人大に其所爲を疑ふ其劍を相すること鍛煉の術得るにやすきに非んば何ぞ此に至らんや或は曰ふ得やすきに非ず天授なり或は曰ふ天授に非ず其法傳れはなり或は曰ふ正宗没して以來此技を脩むる人其識見卑し故に此に至らず其説區々にして折中する所なし願くは吾子其所見を辨して世人の爲に此の疑を解かは幸甚ならん答曰相州の五郎正宗は古今獨歩の名工なり其蘊を究むること余か企て及ところには非ず然れとも吾子の言の如く余武弁の家に生れ干戈を執て社稷を衛る者なり刀治を業とする者に非ず幼して風胡の道を好み正宗の風を慕ひ講武の暇其遺法を學ふこと既に數年なり粗其旨趣を得たるは鍛煉の術の易ふして又天の授くる所に非ず又其法の傳はりて其人に非ず吾 藩の教化の致す所なり是故に人々能く己を盡して技藝の

士も亦輩出す往年藩の騎士大槻專助清輝なる者薩州に行て鍛煉の法を伊智地正良に學ぶ歲毎に資料若干を賜りて其技を習はしむ伊正良か蘊を究めたり余も亦これに同じ故に賞鑒及鍛煉の法を薩州伊正良及奥元平に問ひ又數々東武に行て本阿彌某を師とし鎌倉に行て綱廣を師として正宗の遺法を受け水心子正秀及鎌田氏の輩に數相遇て此技を講習討論し頗る其理を究むることを得たり其餘講習する所の刀治及相劍の士數十人あり今悉舉て論せず然れとも鍛煉の術に在ては至らざる所あり正宗の蘊を究と謂は虚譽なり夫五郎氏の名工たるや其法を傳へこれを思ひこれを思ふ自から神理に通し心の欲するところは是を手に施し前に古人なく後に後人なし文質兼備の良刀を造るといへとも天下の廣き人民の多き猶其遺漏あらんことを恐れ道を求むること大に厚く下問を恥す師を得ることを樂めり必師を得て其法を傳へ惑を解んことを欲し遂に天下を周流し貴となく賤となく長となく少となく唯道の存する處は皆これを師とせり然れとも天下の刀治これに師たること能はずして反つて教を五

郎氏に受たるは何ぞや其人にして其道を得なり韓子云ることあり人生れなからにして道を知る者にあらず孰か能く惑ふことなからん惑て師に従はずんは其惑たること終に解けず吾より前に生れて其道を聞くこと固より吾より先ならば吾從てこれを師とせん吾より後に生れて其道を聞くこと吾より先ならば吾從てこれを師とせん吾は道を師とすと五郎氏の謂なり余は固より五郎氏のことき人にして道を求むること厚く下問を恥ざる者にあらず又五郎氏の如く其師有て其道を得たる者にあらず何を以て其蘊を究めん粗斯技を得たるは藩の教化の致す所なり此幸に非ずんは何ぞ此の技を得んや吾子其これを察せよ

或問世に賞美する大坂物其餘多く南蠻鐵を以て鍛ひたること世に知るところなり書にも往々載たり銘にも南蠻鐵を以て鍛と彫りたるは其刀治の榮なるか答曰是大なる辱なり夫吾邦の萬國に勝れたること多き中にも金氣全く刀劍の利勝れたること異邦の人も知る所なり武備志に 日本の劍諸國に冠たりと載たり然るに吾邦の良鐵に南蠻鐵を加へ

金氣を穢したるは大なる過ならん鎌田氏も吾邦を尊信して大に刀劍の道を開き辨疑數卷を著はして鼓動して是を歴く天下靡然としてこれに従ふ刀劍の道興起して世に煥然たり豈大功にあらずや且つ鍛煉の法を記して刀劍に黄金を加ふることを駭て論精微を盡す然れとも南蠻鐵を加へ吾邦の金氣を穢すことを駭せざるは其人を愛して其不善を知らざるか又其類を知らざるか夫刀劍の徳たるや幽には鬼神を泣しめ明には天下を威す

皇家の神器是其物なり然るに蠻鐵を加へ金氣を穢たる刀劍何ぞ此の神靈有んや又問然らば大坂物其餘蠻鐵を加へたる刀劍は廢すへきか答曰否何ぞこれを廢せん君子は言を以人を擧げす人を以言を廢てすと是を以て是を見れば蠻鐵を加へて金氣を穢たるは人なり鍛煉を得て良刀を造たるは言なり若是を以て良刀を廢せは人を以て言を廢する類ならんか

或問目利の本意は何如答曰善哉吾子の言目利は人君に似たり又問異なる哉何を以目利は人君に似たると云や答曰夫人君は寛仁なるを以て先とす寛なる



時は衆を得仁なる時は民を安す故に書曰能寬能仁人君此の大徳を以て天下を治安す故各其性命を盡して其徳を成す其徳の成に及てや各其材を殊にして以て國家の用となる天の萬物を生して其性を殊して其能有るか如し即聖王天下を治めて棄材なしとは此の謂なり目利も亦然り往昔天治氏始て刀劍を造りしより以來數千歳刀治も亦數千人各其流を殊にし其出來の同じからざること譬へは人の面の如く然り其刀劍の成るや或は上作となり或は下作と成る國用と成らざることなし然るに今日目利を好て此の意を知らず一己の臆見を以其異同を愛憎し良刀を忌み凡刀の用を廢す其甚しきに至ては最も稱すへき鐵性も沸も肌もよく古に似たるを憎忌するは善を傷るの徒ならん既に五郎氏古今の名工にして其子弟を教へ子弟も亦五郎氏を師とし學て其肯綮を得たるものは義弘貞宗のみなり其餘の弟子數十人は皆其長する所により五郎氏の一體を具えて名工となる其全備する所以に至ては五郎氏も傳ること能はず弟子も得ること能はず豈唯刀治の道のみならんや聖人の道も亦然り孔子の大聖を以て

七十子を教へ導に仁を以て先として七十子も亦仁を以先として學て仁を得たる者は僅に二三人に過ず其餘は其性の近き所によりて學て聖人の一體を具ふ其徳の成るや各其材を殊にす備はることを責めず故に書曰備を一夫に責ると勿れ聖人の責めざる所は七十子の能はざる所なり然るに備はるとを諸の刀治に責るは或の甚なり又愛憎を以て古今衆工の美善を傷るは所謂殘賊なり目利の本意に非ず庶幾は目利者此の意を喻て長を取り短を棄て愛憎なく公平ならは天下良工多からん又問目利は何如答曰能く古今刀劍の造法鐵性利鈍剛柔撓折作者の規則及出來の風國所銘莖鏤り等此の十有一事を具知して法則とするは目利の至る者なり七八事を知るは中なり四五を知るは下なり一二を知て國所を察し知るを以て務とするは抑未なり又問何によりて此の義を知らん答曰古今刀治流派の源を考へ其流の良刀を多く觀て其刀劍について造法と鐵性とを考へ知り則を其流派の良刀に取て知へし然れとも古の良刀は世に希にして見難し其見ざる所は諸の書の載たる所によりて一助とし又己を捨て人に

求すして當時の目利も刀治も愛憎なく公平なる者に問ひたすね誠にこれを求は古今刀劍の美惡分明なると敵日の如くならん余も亦人に取て粗其義を知るものなり己か臆見を張て人に求めざるは進まざる基にして小人の爲なり君子の道に非ず書曰衆に稽へ己れを捨て人に従ふとは道に進の謂なり或問目利を以て古今刀劍の造法鐵性及利鈍剛柔撓折悉く推て知ると云と何如答曰目利實に合時は推て知るへし目利の實に合さる時は知るへからず又問其實に合とは何をや答曰是を古の賢者に譬れば伊尹有莘の野に居り傳説版築の間に居り大公涓濱に居て堯舜の道を學て是を治教に施して天下大に治るは其學ふところ堯舜の道に合へばなり又古今堯舜の道を學ふ者多くして是を治教に施して驗あらざる者は其學ふところ堯舜の道に違へばなり目利も又然り其見る所を以是を鍛煉に施して違ふことなくんは是其目利の實に合ひたるなり是を鍛煉に施して其驗あらすんは其目利の實に合はざるなり嗚呼古今道を學ふ者數千萬人にして是を治教に施て其驗あること伊尹傳説大公の如は眞に鮮し嗚呼

目利者も亦然らんか或問今時刀治多くして良工寡く目利者多くして刀劍の實事を知者寡し故に刀治は目利者を毀り目利者は刀治を毀る罪何に在や答曰刀治目利者共に罪あり刀治は目利者を睥睨して曰造法を知らず何を以て刀劍の實事を知らんや目利者は又刀治を睥睨して曰目利を知らず何を以て良工とならんやと相共抗衡して兩つなから失へり是時勢の然らしむるか目利と刀治との然らしむるか若其人有て此の道を喜て是を刀治に求め刀治も亦其己れを毀ることを喜んて是を目利者に求めて相扶持せば此の二道の隆なること日を計て待へし今は然らず刀治古の良刀を師とし學ひ精を研き思を潜め致々として勉て適一所を得るときは大に喜て是を目利者に示す其適得る所を賞せずして毛を吹て其瑕を求てこれを廢す故に刀治或は怒り或は恨む然せされは或は其業を廢し或は其好まざる所をなして目利者に阿る遂に下作たることを免かれず目利者に斥けられて其守を失はざる者は眞に有こと鮮し又目利



是を古の良刀に鑑て是を刀治に示す其適古に合と雖も其常に斥けらるゝことを憤て其善を賞せず反て目利者を毀る是刀治の罪なり是を以目利者は刀治を罪し刀治は目利者を罪し相罪して兩ら其中を亡へり是理の常なり嗚呼目利一たび開て刀治悉く良工とならん所謂風胡有て莫耶有り伯樂有りて良馬有りとは此の謂ならん

或問本阿彌氏の目利は何如答曰久しひかな本阿彌氏の家善いかな本阿彌氏の目利室町氏の時より此の技を業として今に至まで數百年其傳を受繼て其業を失なはず天下の人皆此の家依りて刀劍の眞偽を極め人々是れを信すること神明の如し且其觀る所の刀劍悉く押形となして其家に藏めて規則とす故古今刀劍の規則及其風を眞知して是を當時に推て愛憎なきは抑亦美ならずや又問然らば本阿彌は古今刀劍の造法鐵性も亦よく眞知せるか答曰本阿彌氏は知らず今造法と鐵性とを知るは天下に鮮なからん止ことを得ずんば正良水心子か輩ならん蓋し是れ有ん其他は余未是を聞す又問吾子の言の如くならば刀治のみ造法と鐵性とを知て目利者は知

らざるか答曰否兼備せされはあたはず目利これを以て鍛煉を助け鍛煉これを以て目利を助け相助けて至る刀治のみ知らば天下の刀治悉く知らん何そ必彼の二工のみならんや

或問辨疑に沸を次とし句を要とし又句は刀劍の魂と云説有り何如答曰是皆文なり魂に非ず魂と云は金氣の精神なり沸句は水火の加減より生る同物にして形を成に至りては各異なり夫天地の間一物も五行を離ことなしと雖も鍛煉の法最然とす刀劍の形を成す次第を云へは鐵有て刀有り刀有りて燒刃有り燒刃有りて句有り句有りて沸有り先後の違にして魂と云ひ要と云ひ次と云の分別有んや沸句を兼備したるを上作と稱する所以は沸句は燒刃の時水火の加減を得されは得ると能はず是を得ると至て難し得難き所を得る刀治は必鍛煉を以てよく金氣を全くす金氣全からされは火加減其所を得ると雖其も沸句の二文を生ずるの質なし沸句に善あり惡あり金氣全からずして幸に火加減を得て沸句生したると雖も精神乏く位卑し譬は野人の束帶したるか如し下作たることを免れず故に鍛煉以て鐵性を養

て害すること無き時は金氣の精神全して加之燒刃の時に當り火加減よく其中を得れば二つの文章出て備る所謂良刀是なり其人にして其服を服し又君子の徳内に積て外に顯れたるか如し故沸句有るを以て上作とす凡刀劍を論する者其本を知らずして未を以て其義を解く皆臆に取る即辨疑の沸句の説に至て其論詳ならず其言に曰譬は沸は鐵の火に燒れてわきたる沫の心なり其譬何と云所以を知らず又句は鐵の精神全く備る所より顯れ出たる金氣の本然にして劍の魂なりと云り果して其言の是ならば江戸法城寺の類又上總介兼重大和守安定安倫岩城の國虎等の作は句深しと云へとも色黒く卑し又點々と集りたる所ある句は猶以卑と載たるは何ぞ鐵の精神より顯出たる句ならば法城寺の類及兼重安定安倫國虎等は上作たらんか然らずんば鐵の精神は下作に備るか將た精神の文字は刀の不良に用るか余不敏にして句は金氣の本然より顯出たる劍の魂と云ことを知らず恐くは世人惑を生んことを又問沸句は古より二物とす然るに吾子沸句は二物に非ず本同物にして形を成すに至て名異なり

と云は發明の説か又古よりこれ有か未沸句の同物と云ことを聞かず其詳なることを聞ん答曰古より是有り余固より古の良刀を師とし學て刀劍の實事を述るのみなり何ぞ臆説をなさんや然れとも近世多く沸句を論せる者造刀の實事を知すして沸句を別物として大に優劣ありとす然るを本同物にして大なる優劣なしとするは余か説なり沸の至て細微にして形に見はれざるを句と云ふ形に見はれて細なるを小沸と云大なるを荒沸と云ふ其甚しきを皆燒と云なり刀劍有て以來沸句の同物にして形を成に至て名異なるも刀劍固有の實理なり譬は霧と雨との如し雨の微にして形の見はれざるを霧と云形の見れたるを雨と云本水氣より生ずる所の物にして名異なるか如し沸句も亦然り皆燒刃より生し出す所の物なり然れとも沸句の善惡は金氣の精神全と全からざるの爲す所にして燒刃の時の火加減のあつかる所に非ず刀治の鐵性を害すると害せざるとのみなり又沸句の本同物たる所以は燒刃の時に當て燒刃土を塗り刃形を心の欲する如く土を去りて是を燒く其火加減其所を得れば木火土金水各



其徳を成す其刀劍を水中に淬ヒツに及て五行各水中に  
 戦ふ時は土生金金生水の理にして土金を助けんと  
 す金と水と親まんとすれとも木生火の理にして炭  
 火を以強く焼き入れたる故火氣大に水氣を拂て挑  
 て時刻移る水尅火の理なれば終に水は火に克て火  
 氣漸く退いて燒刃既に成る沸句大に備る是其所を  
 得たる火加減なり又火過たる時は火氣大に土金水  
 に戦ひ克つ故に挑こと能はず五行各其性を盡さず  
 句は燒れて沸となり沸は燒れて皆燒となる皆火の  
 過たるなり又火足らざる時は水氣大に火氣に克つ  
 五行亦性を盡さず土生金金生水の理にして土金を  
 助け金と水と相親しめ合して一つとなる木生火の  
 理にして炭火を以燒入と雖も火たらざる故に火氣  
 弱く土金水と挑戰こと能はず火氣速かに退て燒刃  
 成る故に沸句兼備せざるなり兼備せざる所以は水  
 尅火の理に又加に土金合して一つとなる又土氣金  
 氣を堅固に助て動かさず刃より地に燒け登ること  
 能はず又挑戰はすして火氣退く故沸無くして句と  
 なる是火の足らざるなり其甚しきに至ては句は勿  
 論燒刃なしともなる是故に沸句大なる優劣なし咸

な燒刃より生ずる所の同物にして形を成して名異  
 なること自然の理なり豈造説をなさんや火加減其  
 所を得る時は水火相逆し銳利の燒刃成て沸句大に  
 備る靈雨の作て草木發育するか如きなり又問吾子  
 の説の如くならば沸句は燒刃の火加減而已に在て  
 其餘は與からざるか又如何なる鍛錬にも火加減其  
 所を得れば沸は備るか又燒たらすして句とならば  
 古の上作に沸なきは皆火加減のたらざるか其説の  
 詳なるを問ん答曰否余か云所は正宗流にして沸句  
 兼備する火加減を云なり備前一字其餘古の上作  
 の沸なきは其造法固より火加減湯加減燒刃土に至  
 まで皆句を專とする法なり然れとも火加減過る時  
 は沸出來ること有り即古作の沸を主とせざるに希  
 に沸有るは句の火加減を誤りたるなり然れとも沸  
 を主とせざるによりて正宗流の如く沸多は無し正  
 宗流は沸句を兼備するを以て至れりとする故に造  
 法は固より火加減湯加減燒刃土に至まで是に異な  
 り然れとも火加減を誤つ時は沸句兼備せず故に沸  
 句は専ら火加減の司る所なり然れとも其餘事は與か  
 らすと云には非ず又備前一字等の句は燒き足ら

ざるによりて句深きに非ず其主とする所異なれば  
 なり抑又鍛煉の勝れたるは譬は聖人の道を學ひ得  
 たる有徳の人なり火加減其所を得たるは有徳の人  
 位を得たるなり沸句の備りたるは有徳の人の位を  
 得て徳化の物に及たるなり學て道を得たる有徳の  
 人といへとも位を得ざるときは徳化物に及はざる  
 なり故に聖人の大寶を位と云か如し刀劍も亦然り  
 鍛煉いかにすくれたりとも雖も燒刃の火加減を得さ  
 る時は沸句備はらず故に古より燒刃を刀治の大事  
 として湯加減と云火加減と云傳授と云秘傳と云も  
 これ秘するの謂に非ず火加減を得こと難ければな  
 り故に燒刃の時は其心專一ならされは過まつこと  
 多し是秘するの大義なり是を以て沸句の論は火加  
 減を以て要とすと雖何如ぞ鍛錬其鍛錬に非ずして  
 火加減其所を得るとも沸句を生せんや是其人に非  
 ずして位を得たるに齊し何如ぞ徳化の物に及んや  
 又沸句を兼備すること火加減而已に有て鍛錬及其  
 餘は與からすと云は、小人位に在て徳化の物に及  
 と云に異ならんや吾子其れ是を思へ又問沸句大なる  
 優劣なくんは止ことを得ずして其一を棄は二つ

の物に於て何か先せん答曰句有て沸なきも全備せ  
 ざるなり沸有て句無も亦然り皆其中を失ふなり止  
 こと得ずんば沸を棄ん又問何の故に沸を棄るか答  
 曰沸は文の盛なるなり句は文の足らざるなり盛を  
 惡て足らざるを好むは人情の常にして自然の道な  
 り故に曰く天道は盈るを虧き人道は盈るを惡む是  
 以文の足らざるを取らん又是を草木の華に譬れば  
 句は未だ華の開かざるなり沸は華の満開したるなり  
 其中を得ざる時は満開して散るに近からんより  
 寧開かずして文足らざるには沸句も亦然り沸の過  
 きたるは既に燒に向として位淺し句は既に沸に向  
 として位深し其文の過きたるは其文の足らざるに  
 はしかし

刀劍或問卷上終



### 刀劍或問卷中

肥後 松村昌直仲廉父 著

或問助廣眞改及正清安代は其作優劣何如答曰皆近世の良工なり正清安代優れり助廣眞改劣れり又問天下の人助廣眞改をもつて海内の良工と稱す諸家銘鏢に載するところ皆然り然るに吾子獨正清安代を以て優れりと云は何ぞや願は其説の詳なることを聞ん答曰此四工は人物に譬れば助廣眞改は善人なり正清安代は君子なり君子は古を學ひ善人は迹を踏まず助廣眞改か作を見るに地鐵細美にして沸句燒刃の文帽子のしまり腰刃の品銘莖ヒカクに至まで心の欲するところ手にこれに應じて全備せり天下の人名工と稱美するも虚譽に非ず然とも其出來古に似たるところ鮮し正清安代は助廣眞改か如く全備はせされとも燒刃の形沸句の勇地肌の文帽子の勢ひ其出來古に似たること多し是正清安代か助廣眞改に上たる所なり古を師とせざるは刀治の貴はざる所なり君子の道も亦然り既に堯舜の大聖を以て古に若シヤク稽キすと云り又孔子の信して古を好と云るも皆古ヒメノイカンナリ

を慕の義なり又問然らば吾子は正清安代を學か吾子の作を見るに正清安代の風あり答曰否共に古を慕ふ者なり又問古を慕は粟田口の吉光國吉或は備前友成長光か輩を云か答曰姑く是を置け余企て及へからずといへとも願ふ所は相州の五郎正宗なり又問正宗は吉光國吉友成長光等に優れるか答曰余を以て正宗を觀るに吉光國吉友成長光等に優れること遠し又問其故は何如答曰夫五郎氏の祖は新藤五國光其父は行光なり皆名工なり其祖國光は粟田口より出て其法を其子行光に傳ふ行光其業を受けて其父に超越す行光も亦其法を其子正宗に傳ふ正宗其業を受け是に加るに備前三郎國宗か傳を以し師と父祖とに超越し古今に獨歩し刀治の冠たり其胤を以すれば粟田口なり其傳を以すれば備前なり集めて大成すと云つへし其子に貞宗あり弟子に義弘國次左兼光長義兼氏等あり刀治有て以來末た五郎氏より盛なるは有らし

或問薩州の正良元平水心子正秀手柄山正繁等は何如答曰此四工は皆當時海内の良工なり又問何れか優れるや答曰姑く是を置け皆余か親く交知る所なり

恐くは交知の厚薄によりて其善を傷らんことを敢て辭す

或問刀劍は剛きを貴ふか答曰否堅を貴ふ又問剛と堅と異なるか答曰然り剛と堅と義同しからず剛はてはしと訓めかたきことの過きたる義なり堅はかたしと訓して破れ折れざる義なり又堅強と連用す金強と云ひ又堅と云ふは金の剛とは異なり刀劍を稱美するに剛の字を用ゆるは非ならん堅強の字を用いて是ならん歟刀劍の剛を貴ふと云は剛と堅強との字義を知らず鍛煉の法も知らず剛柔相助け陰陽相和して物の用を成すことを知らず又俗に刃物に金味の善と云意を知らざる者の説ならん金味の善と云は剛ならず柔ならず中を得たること食物の味の能く調たる意ならん剛ならはよき金な味と云には非ず金の強を剛と心得るは非なり辨疑にも飽まて堅く造らんことを欲と云たるは剛を欲するの意にあらざるへし堅の字義を以て觀れば折れ撓ユルざることを飽まて欲すると云ふ意ならん又助廣を稱美して剛からず柔ならず至極の上工と云へり是鎌田氏の卓見なり刀治も目利も古刀の鐵性に精しから

す又字義を辨せされは誤り多し刀劍は剛柔持合たるを貴しとするなり剛き時は折れる病あり柔き時は撓ユルる害あり又古刀の金強しと稱美するは剛きと云ことに非ず剛柔持合て撓折ることの鮮きか故に金強しと云ならん然るに當時の目利者近世の刀劍は金柔らかにして用ひ難しと云説あり既に薩州正良も前に造りたるは剛く後ち造りたるは柔らく水心子か作も同等と云ふ然れとも此二人は數年此技を業として剛柔の分別何を譲らん大に是を疑て實事に試み古今の良刀を燒直し鍛直し或は皆燒にし曲折て試むるに古の良刀は剛柔持合て至て強く新刀の如く剛にして折れ安きは絶てなし是を以て目利者の剛柔の説の妄なることを知るへし然れとも天下の刀治妄言に泥つみ上古の事に眼目の開けざるは世降り人鄙して毀譽に意ある故なり是時勢の然らしむるか人の然らしむるか古の鐵性を知らざるによれり痛歎すともなを餘りあり

或問炮物ホウモノと云て刀劍を燒直すこと古より大に忌むことなり燒直したる物は火なる害あるか答曰火加減其刀劍に應ずる時は何ぞ大なる害有んや又問上手



の造りたる刀剣を上手焼直したるは上作に成と云  
又上作に成らずと云説有り何如答曰出来は上作と  
成へし又問火加減其金に應る時は害無く又上作と  
ならは人々是を忌は何ぞやこれ刀剣の本意を知ら  
ざる者の説なるか答曰否是よく刀剣の本意を知り  
たる者の説なるへし夫刀剣の徳は神靈あるをもつ  
て善とす上古神聖の教へ即然り其用は次なり故に  
上古靈劍多く人は是を尊信すること甚しこれ皆人の  
知る所なり其靈劍多きゆへは豈他有んや正直を本  
とする故なり後世良刀多して上古の如く靈劍鮮き  
は豈他あらんや正直を本とせされはなり故に刀剣  
を造るは心は正直を本とし身は潔精を先とすと云  
傳へり又新刀銘盡に刀治の心得を載て刀治の心を  
精くするを以て先とせり又國家を治むるに己を正  
を以て先とすと云ことは聖經の載する所にして何  
の道も皆然り是を以考れば刀剣を焼直さは作者の  
心意にもとり劍の神靈を失はしむ是皆正直のこと  
にあらすして人の忌む所なり故に其病刀剣に非ず  
して病ひ刀治に有り然るに是を忌むる時は恐らく  
は刀治正直ならざることを爲し人々愛憎を以良刀

を焼直して善を傷ること多からんことを是焼直を  
忌の大義ならん豈刀剣を知らざる者の説ならんや  
始て此の説を唱る人は刀剣の本を知れるか後世多  
く造刀の實事を知らずして其言曰鐵は火に焼く毎  
に弱ると云鎚にて打故火氣退くと云焼直は鐵の精  
神火氣に奪はると云説あり如レ斯鐵の火に弱らば  
何を以てか鍛煉をなさんや是皆妄言臆説に非ずや  
然れとも焼直を忌まざる的説有て不善多からんよ  
りは寧臆説を建立して焼直を禁止するにはしかず  
或問刀剣に肌有を稱する者は肌無を忌む又肌無を稱  
する者は肌有るを忌む其説何如答曰此の二説共に  
失せり皆古を師とせざる者の説ならん粟田口吉光  
國吉等は肌無くして名工なり相州正宗郷義弘等は  
肌有て名工なり是を以考れば古を師とせず己か愛  
憎を以取捨する説なり唯欲する所は金氣の精神全  
して位卑からずんは其事同からすと雖も共に良工  
なり即伯夷と柳下惠は道を同うせずして共に賢と  
云かことし刀剣も亦然り肌の有も有らざるも金氣  
の精神全く備らは共に稱美すへし庶幾は目利者も  
刀治も古の事に眼目を開ひて愛憎無く公平ならん

ことを欲す然れとも巧みて肌を作り種々の模様を  
なしたるは其位最も卑し善とせざるも亦宜なり  
或問疵は何如なるを忌か答曰目の見る所の疵は諸  
の書に悉載たり用捨の論も盡せり人も知る所にし  
て大なる害なし又問見へざる所に疵あるとは固よ  
り聞ざるところなり願くは其詳なることを聞ん答  
曰疵の大なるもの七つ有り鍛粗く無垢に造て深か  
焼刃一つの疵なり金剛くして荒洲多き二つの疵な  
り斯れ皆な折れ易き道理あり此の二つの疵を兼備  
たるは最疵の大にして害の甚しきものなり又金の  
柔き一つの疵なり垢心を入れたる二つの疵なり焼  
刃至て淺き三つの疵なり皆曲り易く不利の疵なり  
此の三つの疵を兼備たるは疵の甚しきものなり又  
問然らば吾子の慕ふ所の相州物は則とするに足ら  
ざるか其作を見るに無垢に造て深か焼き荒洲皆焼  
甚多し又備前一文字の重花焼等深か焼多きは何ぞ  
答曰吾子の疑ところ宜なり然れとも古の良刀の如  
く能く煉て剛柔持合たるは無垢に造て重花深焼荒  
洲皆焼意の欲する所に焼て害絶てなし此を以て古  
の良刀の剛からざることを知へし金剛きは荒焼す

ら猶害あり況や皆焼をや皆目の見へざる所にして  
恐べきの疵なり又問吾子の古刀の説に至ては怪む  
ことなし吾子の作は何如答曰余初心の時忘言を信  
して造りたるは折れざること測難し古の良刀の鐵  
性を知りて後ち造たるは折れ難からん又問良刀は  
折れず曲らずと云然るに吾子の作折れ難しと云は  
何ぞや答曰は何の言ぞや良刀は余か當る所に非ず  
然れとも何如なる良刀も折て折れず曲けて曲らざ  
るはなし刀劍の任を責て折れ難く曲り難を良刀と  
云況や其下なるものをや  
或問世に鈔相と云て刀劍の長短或は焼刃の文により  
て吉凶ありと云何如答曰是皆愚昧の人の説なり銘  
盡及辨疑等の論盡せり何ぞ余か論辨を待んや  
或問新刀銘盡難波の後集及新刀辨疑何れか勝れる答  
曰銘盡及後集の闕たるを補ひ誤てるを正して辨疑  
既に成る然も卓絶の士の選にして意を用ること厚  
し是を以辨疑勝れること多し莖の軌範に至ては最  
美盡せり又問然らば盡く信すへきか答曰否孟子の  
曰盡く書を信せば書なきに如す書すら猶然り況や  
其下なるものをや



或問刀劍狼に摺揚げ又格好を直すことは何如答曰止  
ことを得ずんは可なり然らずんは刀劍を玩物とす  
る徒なり辨疑に論盡せり又辨疑に偽作を禁止する  
に天罪を以戒とし又吾 邦神聖の教を守て正直を  
本とすると云へり是萬世の師言なり鎌田氏誠實に  
刀劍を愛する人たること推て知るへし

或問古今銘鑑は何如答曰是れ古刀の徴とすへき古書  
にして其言ふところ足らざることあり惜むへし然  
れとも後世の書の如く臆説を載て或を後世に遺て  
と無きは善書と云へきなり

或問匂なき刀の切れたること替てなしと云説あり何  
如答曰是造刀の法を知らざる者の説なり造法によ  
りては焼刃あらは匂も沸も無くして切れること有  
り下作に大切れ物有るは此の故なり切れる所以は  
刃の鐵を能く鍛ひて割入れ造り或は三枚合せに造  
て火加減能焼時は切れば沸匂兼備したる上作に齊  
からん古今とも下作に此類甚多し是下作の用な  
り沸匂兼備するを以て良刀と稱美する所以は切れ  
固より鋭く加るに文章あるを以てなり凡百之服君  
子貴し文文質彬彬として君子なり本邦之士佩刀豈

文質彬彬たるものを欲せざらんや  
或問辨疑に名人の業とする所は匂にて沸を包を最上  
とし匂薄く沸多を嫌ひ唯浮立て強きを善とし沸を  
見るは粟田口相州兩三人郷義弘と云又匂は浮やか  
に白く物深きを第一とすと載たるは何如答曰至れ  
るかな此言美なるかな此の論鎌田氏に非ずんは誰  
かこれを知らんや

或問根元鐵は肌なしと云説あり何如答曰其能く鐵を  
知る人の説ならん余か知るところにあらす

或問水田の沸は荒く位卑と云説あり何如答曰水田は  
然らんか然れとも刃ぶちのしまり小沸匂にて物深  
く上品ならは地の沸は荒からんことを欲す正宗尙  
然り沸荒くとも位卑と云にはあらす

或問辨疑に鍛煉の事あり何如答曰其自謙當れり童蒙  
の一助なるへし

或問今世に刀劍を摺揚るにから揚と名つけて刃まで  
焼て莖の惣躰を焼かざるとを善と云説あり何如答  
曰是大なる誤なり造刀の法を知らざる者の説なり  
古今上作を見るに鋼下まで焼して鮮やかに有り焼  
刃やきたる儘に置時は鮮やかには成り難し然も

燒きある所に目貫穴有れば折れ易し若今武用を主  
として疵の利害を論する者有ん目貫穴の如く刀の  
縁の絶えたる疵有らば是を忌こと甚からん然るに  
から揚を好むは類を知らずと云ものなり又刀劍を  
愛して産の銘莖を焼損することを惜むは所謂姑息の  
愛なり實に刀劍を愛せば摺揚るとなきに如かし然  
れとも止ことを得ずして摺揚げ生ふの銘莖を愛せ  
ば剛柔持合たる金を見て折れ難ければ可なり凡新  
刀は剛柔持合たるもの鮮なし古刀は剛柔持合たる  
多し

或問凡古刀は目貫穴大に下かり新刀は目貫穴大に上  
り上下の違によりて利害有んか答曰これ有り是古  
人の心を用ること深し目貫穴の下りたるは強く打  
合ひたる時目釘に響薄く莖も目貫穴より折れ難し  
又古の刀劍今の拵へとは大に異り皆太刀なり式の  
拵の時は鋼切羽を合せて凡九枚なり然るに新刀の  
如く目貫穴を關近く鑿ちては太刀に拵る時は目釘  
は縁際に在て強く打合時響強く目釘も莖も折れ易  
し故に古刀は穴下りたらんか

或問凡古刀は反り新刀は反らず利害何如答曰反たる

は強く打合又堅物利斷の時刃筋直に響少く横に振  
らす刀の損せざるものなり又帶たる時抜き易くつ  
り合も善きなり反らざるは堅物を強く打時うつむ  
くこと有り餘り反りたるも亦惡し

或問古刀の莖希には大に反たる有何如答曰大に反り  
たるは惡からん然れとも往古の太刀を見るに柄大  
に反りたり往古の風にて反りたらん又問然らば太  
刀の柄の大に反りたるは古風のみにして其故なき  
や答曰否余自ら鍛て太刀を造り刀室も亦自ら造る  
柄往古の太刀の如く反らざれば柄の棟より莖見れ  
出て用ひ難し大に反る時は莖柄木の中に在て堅固  
なり故へ無くして柄の反るに有さると知るへし

或問古刀の反て利有るを捨て反らざるを専ら用ること  
と何如答曰往古は弓馬の道も諸藝ともに流儀はな  
し室町家の中頃より弓馬の道藝家者流に墜ち各流  
儀を唱へ古風を失ふ集義外書にも武藝の藝者に墜  
ちたること武道の衰へと云へり刀劍も亦然り往古  
は刀劍を造るは刀治の任にして鐵の剛柔地肌焼刃  
の文莖の長短目貫穴の寸法つり合格好其刀治の意  
に隨て造りたる故に自然と氣象顯れ名刀多し其出



來の同じからず各異なりて美なる所多し利斷は固より刀劍の任なれば武士も刀劍を己か意に合ひたるを求め刀治の意を枉けず用ひたる故に大に切れたること諸の軍記等に多く有り今は然らず釣合格好は劍術者の任となり出来は目利者の任となり刀治の任する所なく己か精神を盡さず下作たることを免かれす宜なり古代の風を失ふこと然れとも往古の刀治は眼心手能く利て人も鄙しからず精神を盡て良刀あり今の刀治は是に反す精神を盡さず任なきも亦一助なるへし

或問古代より水により刀劍の出来變ると云説あり某か何の國にて打たる太刀は水より金色變ると云こと古書にも載たり世人亦此の説あり何如答曰水土の違によりて萬物形状氣臭を異にす如是なる時は刀劍も亦然らんか然れとも目力を以て是を見知すると云は目利者流の説ならん目利者多造刀の實事を考へす高大の空論を建立して目力の敢及ざる所を謂て其道を主張し或は同作にして造法の異なるを考す水土によりて出来の異同を辨し刀劍の微妙を論定す故に後世多く實事を知らず空論の爲に

役せらるる所謂一犬虛に吠て萬犬實を傳ふるか如し往年余東武に遊て刀劍十枚を造る武と肥と地の相去ること三百餘里水土の相違ことなんそたゞ雪壤のみならん然れとも水土の異なるを以てよく相劍するものも是を見分ることなし余を以て是を見るに亦然り豈余而已ならん薩の伊正良は當時の良工にして目利も亦人に超たり然れとも出来の相似たるに至ては其自ら造る所の刀劍を見て余か作と云余か作を見て自ら造る所の刀と云他と自とを見知することなきは吾子の知る所なり彼の人にして如此然るを況や千歳の下其刀劍を見て水土の異同を見分ることあらんや皆空論にして妄言に非ずや吾子それこれを見せよ

或問或る良工の曰刀を鍛に泥を用る流あり泥を用る時は鐵性大に疲る故稻稈灰而已を用と云り吾子の鍛煉を見に泥と稻稈灰とを交用るは鐵をつからず爲か又鐵を助る爲か願は其説の詳なることを聞ん答曰良工は不知余か泥と稻稈灰とを兼用るは固より金を助ん爲なり鍛煉の法一事も五行にはなることなし五行相助ずして何を以て刀劍を造ん抑鍛

の時に當て火床に炭を多く用ひ炭器をつよくつかひ金を強くとらかす時は火尅金の理にして火氣金性をとらかさんとすれとも土生金の理にして泥土或稻稈灰を以金を包んでとらかす故に火氣恣いままに金性を尅すること能はず即燒刃土を付けて淬時は地刃となるも土を以て地を助くれはなり是皆同理にして金を炷に泥と灰とを用る所以なり土の金を助ること明なり吾未泥の金を疲すと云とを聞す又問然らば稻稈灰は金を助るに益なきか答曰否火生土の理なれば火に尅せらるゝ時は萬物皆土なり然れとも稻稈灰は土氣の輕くして泥土は全く土氣の存する物なり又問然らば全き泥を用は何ぞ輕き稻稈灰を用ん然るに吾子は兼用るは何ぞや答曰吾子の疑も宜なり然れとも輕重相交て物の用を成は自然の道なり鍛煉も亦然り譬は穀肉果菜を以て人を養か如し穀氣全く人を養と雖とも肉果菜を不併食して何如そ人を養はん吾子の言の如くならは穀のみを食て肉果菜は人を養ふに益なしと云にことならんや當時刀治も目利者も事理に周ねからず我意を唱ふる者多し故に其說事理に貫通せずし

て惑を後世に流す庶幾は事理に周ふして其説の貫通せんことを

或問水心子正秀か作を見に津田助廣によく似たり然とも世人助廣を愛して水心子を愛せざるは先輩後輩のたかひなるか所謂似て非なるものか願は其説を聞ん答曰吾子夫れ怪むことなかれこれ古今の通弊なり當時井上眞改を海内一二の良工と稱す然れとも其世に當てこれを稱せざるか集義外書にも後世たくひまれなる上作となるへしと云へり此の言を以て其時を稽るに眞改を貴まざると知へし特熊澤先生其良なることを知れり昔鮑叔の管仲を知り子皮の子産を知りもみな此類なり豈世人悉く二子の賢を知んや余を以て水心子を觀るに地鐵の鍛ひ沸句の文燒刃の形も腰刃の品帽子のしまり銘莖鐵等何を助廣か下もたらんや地刃の精美に至ては助廣再び出ることあらば反て法を水心子に學はん何如を先輩後輩のたかひにして似て非なるものとの類ならん是みな耳を費て目を賤む者の説なり吾子夫これに怪むことなかれ

或問勝久か著す所の新刀銘盡に神田繼平は刀に黄金



を加へ鍛ふことを得たり故に金色見ると云ことを  
載たり又世俗に黄金と鐵と相和せず然れとも其技  
を銜わん爲に虚説を建立すは大なる偽なりと云説  
あり何如答曰黄金を加ふことも是あらんか余往年  
東武に遊し時一日水心子余か寓居に來て曰當時の  
鍛冶悉く云ふ鐵と銅と相和する理なし若萬分の一  
も銅の鐵に交る時は其鐵を廢す是子か知る所なり  
然るに今下谷に弘近と云鋸工有り行年七十余家極  
て貧し其人志氣不凡常に刀に銅を交て鍛ふ是を  
銅鐵鍛と云然れとも其人奇にして家極て貧し故に  
世人以て狂とす且其作を見るに神奇の肌あり共に  
往て其鍛法を聞んと云遂に期を約して他日水心子  
と共に往て弘近に遇ふ其人果て水心子か言の如し  
銅鐵鍛の法を問ふ弘近ことく其法を説てかく  
すことなし暫くありて水心子弘近に請て曰百聞は  
一見に不若と云ふ願は先生一臂の力を勞して鍛て  
以てこれを示さは幸甚ならんと云弘近許諾す余水  
心子とともにこれか相槌をなす忽一刀を造る悉く  
銅鐵鍛の法を極めたり然後鐵と銅と相和するとな  
知る弘近なくんは銅鐵鍛の法永く絶て遂に偽とな

らん是を見れば黄金の加る鍛法も亦何を偽ならん  
世人多其法に不精して妄にこれか説をなす實事を  
害すること多し又問鐵性の全を得るを良刀とす然  
るに金銅を加へは何ぞ良刀たらん答曰吾子の言誠  
に然り彼も亦一事なり何ぞ是を良刀とせん  
或問吾子の説と諸の銘鑑の所載及目利者の説大に異  
同あり元と一事にして其説の異同あるは何如答曰  
後世多く刀劍のことを言ものは鍛鍊の法を知らず  
見こと小くして次叙を失へり宜なるかな異同ある  
こと夫刀鋸の用は利斷なり用たりて文備有るは良  
なり鐵の精神有て利銳なるは質にして刀の用なり  
沸句地肌備て美觀あるは文にして刀位あり譬は服  
飾の尊卑を分つが如し然とも文と質とに善あり能  
ありて利鈍尊卑各異なり質善ならずして刀自ら不  
利文美ならずして刀自ら卑し利鈍を別ち尊卑を知  
は目利の法なり目利に大觀あり小觀あり其大觀曰  
鐵精利銳は質なり沸句地肌は文なり小觀曰句は鐵  
の精神なり沸は次なり肌は鐵の不煉なり果して此  
言の是ならは下作に句あるも亦鐵の精神なるか沸  
を次とし肌を不煉とせば正宗義弘は非なるか是み

な管見の説にして次叙を失へり且夫古代刀治の盛  
なるや王侯貴人も多く此技に遊ひ生を營み利を求  
る治工なく唯意の欲する所に從て刀を造る是を以  
て靈劍良刀自から出つ刀治の技此時より貴きはな  
し北條氏の執權たるや此時を去ること未遠自か  
ら鍛鍊の技をなさずと雖も餘風尙存す旁く宇内の  
刀治を召く天下の良工悉く鎌倉に群集す殊に五郎  
氏此技に拙て特獨天下の賞譽を恣にす然とも自ら  
安せず猶天下を周流して貴賤長少となく道の存す  
る所悉く師として其蘊を窮め其後廻明記を著す其  
孫秋廣乃祖の遺意を繼て二十四國の押形を作る目  
利の道二氏に成る刀劍の道此時より盛なるはなし  
其後衰亂弘多止む時なく二氏の著す所有無を知ら  
ず良治名工相續て出と雖も尙二氏の志を繼者のな  
し刀劍の道幾と廢す近世に至て適々國廣國重助廣  
眞政及正清安代の輩ら有と雖も徒に鍛鍊のみにて  
二子の志を繼ことなし故に刀劍の位列を定め押形  
を作の類皆目利者に歸して造法而已刀治に存す此  
の時にありては尙これ可なり當時に至ては是より  
降ことも亦甚しく刀治の技皆庶人の業となり首を

垂て憐を目利者に乞ひ以て生を營む而已なり何如  
そ二子の志を繼に暇有ん故に有位の人は固よりな  
り士も亦此の技に遊ことを賤とす刀治彌衰遂に鍛  
鍊の法も亦目利者の任となる故に目利者も僅に其  
見る所を以て却て鍛鍊の法を刀治に強るにいたる  
噫刀治其任を失へるか抑目利者は奪る可宜哉異  
同有ること且諸の銘鑑及諸の目利者其説の區々な  
るや彼れに貴ふ所は是に卑んし是に卑む所は彼れ  
に貴ひ彼れを取れば必此を廢し取るものはこれを  
君とし廢するものはこれを奴とすたゞこれを口に  
擧るのみならず又これを其書に筆す噫後世刀劍の  
説を聞んと欲と云へとも誰に從てこれをきかん板  
目と極目とは定る物有り其餘に至ては然らず彼れ  
に肌と云へは是に膚と云ひ是に水際と云へは彼に  
移と云地と刃とは定る物有り其餘は不然彼れにき  
らといへは是に稻妻と云是にちけいと云へは彼に  
かな筋と云沸と句は定る物有り其餘は不然是に  
二重刃と云へは彼に打除と云彼に梨子地と云へは  
是にきら肌と云如し此の類數十萬言終に定る物な  
し嗚呼後世名と物とを正さんと欲と雖も孰に從て



是を折中せん甚哉人々の惑へる其本を知らずして其末を論定せんと欲す二子没して既に五百年今其志を繼者なくんは刀劍の説永く區々にして實事を論害すること多からん嗚呼幸にして刀劍の當否を論する者二子の後に出て二子に黜けられず又不幸にして二子の前に不出して二子に正されざること庶幾諸の刀治垂首乞憐の意なく二子の志を繼き目利者も亦臆見を以て刀治を強ることなくんは何ぞ大なる異同有んや

### 刀劍或問卷下

肥後 松村昌直仲廉父 著

或問火尅金の理なれば鐵は燒ことに弱くなる理あり然とも良工は數十鍛して金性を勞らかさざるなり鍛を重るのみにして上工たは炭地鐵をいとほざる時は悉く良工也然とも數十鍛して金を勞らかさること至て難しこの故良工希なりと云説あり如何答曰否然らず又問然らば吾子及薩州等の銃を鍛し柔にするは金の弱るにあらざるか將た火を以尅せざるか其説の詳なるを問ん答曰數十鍛する時は金柔くなり又銃を鍛して柔くなるも金の火に尅せられ或は勞れて柔なるにはあらず尅して柔にする法也書の洪範の篇に五行の性を解て金に従革と云へり然時は變更するは金の常性なり銃鐵剛鐵鈍鐵元と皆同物なり法によりて剛柔各異なり尅の義は金銀銅鐵を以て鑄物をするか如し火を以金を尅せされは百器を鑄成すことあたはず鑄成して後火氣退く時は剛なる金は剛く柔なる金は柔く各本性に復すこれ火尅金の理にして剛柔はあつからず又

### 刀劍或問卷中

尅の義は金尅木の理を以てこれを見れば明なり金を以て木を尅と云とも勞るゝ理なし相尅の理皆同じ刀劍を造るも亦かくのことし火を以て尅せされは鍛煉することあたはず況や刀劍を造成すをや鍛煉の法によりて剛となり柔となるは尅する故にあらず皆法なり火を以て金を鑄は尅なり尅して鍛煉し剛となり柔となるは法なり法を能するは術なり故剛柔精粗は法のなす所にして火尅金の理はあつからず鑄法も亦然らん火に尅せられて柔くなるにあらず尅して柔にするなり故金を鑄して柔にし又鍛して柔にする法を知る刀治は火に弱ると云又鍛煉して金を剛にし鑄して剛にする法を知る刀治は然らずこれを問者異同を論して終に定論有ることなきは金性法術相尅の理を分別せされはなり金は變革するを以て常性とす剛を變て柔となし柔を變て剛となし方を圓とし短を長とす皆尅して轉す即金性なり性に從ひて法を施し能く變革するなり當時鍛治も目利も金性相尅法術を分別せずして強て論説をなし其過ち多し寧知らざるを知らずとせば害少して又これを知に庶幾からんか

或問水心子曰近世の刀治法を古に考へす自建立して正宗流及諸名工の流を唱ふ適其流を傳と云とも其名のみ古にして法は皆然らず千草出羽の剛鐵に銃鐵南蠻鐵鈍鐵等を加へ或は加へず數鍛して後肌かねを別種に鍛て是を交へ古作の地肌の様様に擬て四五六七の間鍛て或は穿ち或は削り板目極目種々に巧みて造り其術の至れるを上工とし至らざるを下工とす希に能出來たるは目利者多くは古刀の鐵性を知らずして強て是を古の良刀に比す故に刀治も又自ら以爲く眞に古に至れりと嗚呼痛しひ哉辨疑の所謂似て非なるものなり百鍛千煉の巧術を以て古の良工に比んと欲るは轍を北にして越に到らんことを欲し木に縁て魚を求るの類なり余幼より刀治を業とす都會に居ること數十年造刀亦數百千古今の刀劍を相す其數を知らず刀治及相劍の士に接遇すること又多しこゝを以て慶元より以來數十良工の鍛法悉く窮め知る其の窮る所を以て古今の良刀を摸造するに似すと云ことなし當時江戸にて高價なる新古の良刀余か銘を剗して擬する物多きは何ぞや天下の人新古の鐵性を知らざればなり然



とも余眞に似ざることを知る心にこれを耻ぢとす古の法を求て止まず或曰鎌倉に正宗の孫綱廣あり聯綿して其法を傳ふ余これを開て神飛ひ肉躍る鎌倉に至り遂に正宗の法を綱廣に受く然とも正宗没して既に五百年術と法と相合はずこれを愛て日夜其蘊を探る術の法に合ふことを知る而後古刀の造法を差等するに毫釐の違ひ有ることなし又これを手に施て至らざるることなし長嘆息して自ら以爲く天下の良工なり故今余が造る所眞に古に同じ似て非なる類にあらず希に能く出來たるは實に古に至る古人再生ること有てこれを相せは必言ん吾作なりと此言誠に然るか疑らくは水心子か自負ならん答曰何ぞ自負ならん正秀か言誠に然り綱廣正秀の二子なかりせば古法永く地に堅んか

或問薩刀の鍛法を説者の曰千草或は出羽の剛鐵に鉄鐵を至て剛く鎔して交ゆと雖とも良工にあらざれば數十鍛する時は鐵性大に勞る故鉄も水折して柔なれば加へず鍛も十八九折て後肌かねを交へ精鍛と名け五六七遍の間鍛ひ大數二十五六の鍛にして造と云へり如此なる時は鐵は鍛數を重てねはく柔

なる理あり又水心子か鍛法を説者の曰鐵は鍛を重ていよく剛くいよく折れ易く故に鍛の重りたる刀劍は用ひ難と云へり故薩刀を説者鍛たらずして折れ易く水心子を説者はこれに反す其説不相合一終に爭端となる願は其辨釋を聞ん答曰此の二説をなす者造刀の全法を知らざればなり爰に兩の譬者ありて大象の形を説あり一譬者其首を探り一譬者其尾を探て全象の説相合すして爭端を生ずるかし如何となれば全象を知らざればなり余既に全象を見たり其貌を吾子に語ん金銀銅各其性を殊にすと云とも置て論せず鐵は元と剛を以て性とす鍛法により本性に復すると復せざるとあり復性の鍛法は分量を多くせず金を村なく直角にのへて折目の内を折る毎に水ならしめて火肌を能く去り少し中高にならし順理に折曲け大槌にて打せ透間なく合せて鍛煉する時は中よりわき合て左右に及ぶ故一點の垢も鐵中に含まず況や炭こもりふくれをや金氣のみ全く存して鐵氣本に復すかくのことく數十鍛する時は地鐵至て精美にして剛く水晶を見るか如し故に折れ易き理あり余復性の法を以て鈍鐵

を數十鍛して後淬て試るに殆と剛鐵の如し又不復性の鍛法は分量を少くせず金を平目にのへて折目の内を水ならしせず火肌を去らず折曲け大槌にて打たせ鍛煉すと雖とも透間ありて能くわき合はず大略折る毎に炭こもり或はふくれ出て垢多く鐵中に合て金氣全く存せず本に復せず如此して數十鍛する時は折る毎に垢加りて精美ならず剛ならず地刃うるみてはれやかならず柔にして折れ易からざる理あり余此法を以て千草出羽の剛鐵に鉄を至て剛く鎔して交へ數十鍛して後淬て試るに殆と鈍鐵の如し剛柔精粗は他なし垢を去ると去らざるとなり此理に達せざる時は數十鍛して柔ならんことを欲て能はず又剛ならんことを欲して能はず其法異りて理各然り今薩州と水心子とを説者造刀の全法を知らず轄者の象形を説くの類なり吾子それ是を疑ことなかれ

或問燒刃は強く燒かされは心に通らず又沸も附さるなり故に薩州は韃を強くふかせ火中を數十遍通て後ち火を戻して淬く故に胎も深くかゝりて荒砥にて數刻研かされは燒刃も見へず然とも中ほと剛く

なり後世まで衰へすと云説あり又何そ然らん淬法によりては胎も掛らす心に燒通るなり韃を強くふかせ火を盛にして速に燒くは反て燒きは心には通らざるなり譬は魚肉を燂か如し火を盛にして燂時は表面のみ燂けて内は燂ざるものなり刀を燒も又此理なりと云説あり何如答曰流派によりて各主とする所あり強て其當否を云かたし然れとも沸を燒き又燒を心に通すは強く燒て火を戻す法に利あるへし沸を燒に至ては近世薩刀の右に出る者なし魚肉を燒の譬へは用ひ難からん刃を燒時は大略火の通らざるはなし燒法によりて淬て火氣水氣を大に拂て冷へ速に心に通らす水火相逆することの弱を燒通らすと云なり魚肉は燂のみにして淬ことなれば理相通して用ひ難し俗に刀劍に燒の通るや否を唱るは實と名とあたらす淬の字義を以是を考れば冷へ心に通らすと云は實に近からん然とも刃を燒と云ことは古語にして祓の詞にも燒鎌の敏鎌と有り又

後鳥羽帝の燒玉ふを御所燒と云しも皆刃の事なれば今更に當らすと云にはあらず名と實とを考へされ



は不通の説多し薩州焼の利あらんと云は強く焼て火を戻て水中に淬き火氣自ら退き水氣これに乗し冷へよく通る理あり然れとも強く焼入たる故に心には火氣尙存し雷鳴すること久ふして沸となる故に研をふるほと堅して沸多し重華丁子直刃其外種々の刃文を焼時は火を盛にしてふいこを吹かせること緩急ありて漸々に火を入れ淬なり故火焼刃土を損せずよく刃形を保て冷へ心に通りうぶ掛らす表裏大略同じ此焼法魚肉を焼の意あり右の刃形を焼にふきをつよくふく時は火焼刃土を損し又加るに火を戻さず相逆することつよく刃形崩れて出来ざるものなり故に沸匂を焼こと各法術意味多し然とも委曲にして論し難し沸を焼き冷を心に通は薩流利あらんか

或問刃味の上きは刀剣はたとひ石金を切ると云へとも缺ることなく碎ることなし若此の中を得ずんは刃は缺んよりはむしる曲らんには刀剣は切の細美を欲する器にあらす鑿切する器なれば刃の缺けざるを要とす諸の利器各司とる所ありて刃味も亦各異り鑿鈍小刀の類刃の缺けやすきをいとはず斧鉞

山刀の類は切の細美を欲せず鑿截して大切を欲する器なれば鑿鈍小刀の刃味に異り柔にして刃の缺けざるを主とす刀剣は固より堅して大切を欲する器なれば刃の缺けるに害多して曲るに利多と云説あり何如答曰これ類を推てよく刀剣の刃味を試知る者の説ならん然とも頗る盡ざる所あり斧鉞の刃は甚厚くして柔なりと云とも木節の堅を切て猶刃缺るの失あり況や刀剣をや堅に觸れて缺す碎けざる所を得ずんは寧曲るにはしかすと云は新刀の刃のかけ易きを憎て發するならん所謂直を好て直からず鑿に懲て壺を吹の類なり刃は缺け易からざるに至りとす缺け易きを以て下とす刃の曲は刃にあらず堅に觸れて缺けざるの剛なくんは何を以か物を利せんや又刃を波と和訓する所以の義は齒のよく物を断にとる刃は物を断の利有りて缺るの剛あり曲の柔なし和訓の義を刀剣に推す時は地は齒肉に比し柔にして刃を保ちねはく折れすして曲を地の用とす刃は齒に比して剛にして曲らず利鋭なるを刃の用とすこゝを以て地の曲らすして折るは地の實なし刃の缺けすして曲るは刃の實なし故に刃

は堅物に觸れてつよく抗激する時は缺るは自然の失なり曲るは自然の失にあらす刀剣の利害を説て理を一塗に見ることなかれ抑天地の萬物を造化する精妙盡さるることなし至らざるることなし而して齒猶かけるの失あり況や人巧の刀剣をや

或問當時の刀冶鉄の手利かす多は挺子につけ鍛する故かね悪く薩州などは地刃の鐵は始末鉄にて鍛ひ挺子は絶て用ざるなり刀を造り立る時莖に用る金はかりて挺子鍛するなり又つま折の鍛などは二折して一遍の數とする故十八九の鍛は諸流の三十七八鍛に當ると云説あり如何答曰これ鍛煉の道理を知らざる者の説なり慶長以後の造法は古の造法と異なり數十鍛して金を精美にするを以て至れりとす新刀の良工と賞する者數十鍛したる驗し有て皆地鐵精美にして見事なり至て金を精美にし至て金を粗略にするは挺子にしくはなし薩にて挺子鍛するは莖より棟に用る金なり何ぞ精美を求めん故に粗略の鍛法なり其法を見て挺子鍛は悉く然りと心得ること所謂懸柱に膠するの説なり鉄鍛にて至て精美を求と云とも挺子にはしかす至て粗略を欲と

も又同じ鉄鍛は精ならず粗ならず中の金を鍛には可なり上下の金を鍛には不可なり上中下を兼鍛は挺子なり何如となれば上の金を鍛時は四方より打て長くのへて村なく角にして折目を少し中高にし水ならしめて火肌をよく去り切曲け一わかしにわかして鍛煉す鍛終て挺子口を深く去て悪しき所をましへざる時は一點の垢鐵中に籠らす至て精美なり中の金を鍛時は村なく四方より打と云とも少し平目に短くのへて折目の中を水ならしせず鍛煉す下の金を鍛時は四方より打たす平目にして長くせず村をかまはず垢をさらすしとろに打て堅横に十文字に切割切曲け鍛煉す是薩の莖の金なり又鉄鍛に二つ折は金を四方より打村なく長くのへて平目の中ふとく兩端を細くせされは鉄み難く又一度に焼すこと能はすして垢を境の火垢去り難し縦ひ水ならしして垢を去らんと欲すとも平目にして幅廣く長ければ心のこくならざること多しつま折は金を長くのへて半を境として左右に二遍折て一遍とし取反して又前の如にし四遍折を二遍の數にする半を境て鍛故なり二つ折の鍛に兩端を焼して一



遍とする理同し何ぞつまをりの數の倍することあらん如此四五遍鍛時は境の金煉れす或は折るかへし目弱りて截る、故に又二つ折して後に始の如す半を境として鍛煉すれば一度に焔して二つ折より折除く道理は挺子鍛に近し又水ならし、垢を去るにも二つ折より仕易く然とも鍛ひ境の金交りて精美ならず中の金なり又鉄にて至て粗略せんと欲とも四方より打たす長くのへすしとるに打平め堅横に切割切曲ること能はず粗略するとも至て粗ならず中の屬なり故に中の金を鍛には可なり上下の金を鍛に不可なりこれを兼るは挺子なりと云は右の理なく刀治實理を考へしらす仕くせを主とし當坐の理を唱る者多し是を聞者信用して又其理を説く所謂一犬盧に吠へて萬犬實を傳る類なり

或問慶元以後の良工の作を見るに數十鍛煉して造りたる故に地鐵も至て細美にしてうるはしく羽二重の如もの多し古の上作と稱する刀劍に少もかはることなし然とも古作には劣るにや答曰これ同日の論にあらずされとも吾子の言の如く良工の數十鍛してよく造たるは地鐵の細美古刀に見紛るゝこと

あり細美なりと云へし然とも古刀は鎔煉して鍛煉せず新刀は鍛煉して鎔煉せず故に精美にしてうるはしきこと古刀にはしかす新刀の能く造たるは目力を以て見分ることあたはず然とも古の法方にて新法の及はざる理あり鍛煉して細美にしたるは吾子の言の如く細美と云とも羽二重の織目なきことあたはざるかことし古刀は鎔煉して鍛煉せざる故に精美自然にしていさゝかの透間あることなし是鍛煉の鎔煉にかさる理なり又問何をか鍛煉とし何をか鎔煉とす答曰鍛とは金を折かへして焔すを云なり鎔とは金を鑿を云なり故に鍛て精美なるは折目見へすと云とも尙存する理あり古刀は鎔て鍛はず精美なる故に聊かの透間有ることなし新刀の古刀に及はざるは法方の異ればなり後世の刀治鎔法によりて刀を造りて習熟せば古の良工の跡に登ること實に目を計てまつへし

或問薩州一流の造法は千草出羽の剛鐵に鉄鐵を至てつよく鎔し大略四の一を加へ一鍛の分量を七八百目にして始四五遍は八九寸のへ二つ折にして後ちつま折にして大數十八九折て荒鍛とし又別種に

鉄のをろし鐵を十四五遍鍛ひ或は剛鐵を廿四五鍛て右の十八九鍛たる荒鍛のかねに大略四の一を交へ五六遍鍛て精鍛とし此の金を地に用ゆ肌かねを加ふる分量及精鍛の遍數時の見込みによりて小異あり刃の金には肌かねを加へず地刃鐵共に始終鉄鍛なり又剛鐵に鉄ををろしたるを或は加へ或は加へず挺子に附て堅横に切割り切曲け十四五鍛て此の金を莖より刀の中程までさし入て三品のかねを取合せ造るなり又眞の鍛ひ角のへ等の名有る造法は肌金を加へず地刃のかねを取分けす其外三枚造り杵目造りすり杵等種々の造法あり又焼刃の法は土を竹篋木篋にてぬり齒杖の如く竹をたゞきて土をつき去り刃形を取るなり焼法は始刀の棟より火を入れ刃にかへして大略十八九より廿四五の間刀の大小長短により火中を通し村なくよく焼て火床より揚てしはらく火を戻しさまして淬なり火の戻り加減によりては又三四遍火を通ことあり荒鍛より焼刃に至るまで種々の意味仕法有と云とも之を略す吾子の造法も又如此きか答曰大略然り然れとも余は復性の鍛法を用ゆ故に出羽は剛にして宜しから

す千草鐵の至て柔なるを擇ひ鉄も至て柔くをろし生鐵の如くして交へ一鍛の分量を三四百目の間にして始終挺子に附て鍛なり其餘小異ありと云とも此を略す又問近來吾子正宗適傳と唱へ復古昌直と銘する造法水心子か莖に刻印を打附たるも亦然るか答曰否大に異なり曰願くは其法を聞ん答曰水心子刻印を打たる造法及余か復古と銘するは數十鍛して後肌金等を交へ造る法に非ず鐵を鎔て鍛はず造る古法なり鎔法は先づ剛鐵を平め鑿めを入水折して小くし火床の金溜を水しとを打て内ふくらにかため炭を多し能火まはりて後わり置たる剛垢を薬齏の大小に應し五六七斤の間漸々に火中に入れて鎔すなり吹終て火床にたまりたる金を取出て垢をよく去り煉合す又さし出たる所ある時は缺きて去りいかに悪き金を交へず焔のべ金の位により或は鍛はす或は二三遍鍛て造る古法なり上古の上作は鍛たるは希なり正宗は一二遍若くは三四遍の鍛ひ多し上古の上作に數遍鍛たるは至て希なり抑鐵に火を鎔床。拵に一大事の傳あり刃口高く金溜り深め焔過る時は剛にして精密ならず又刃口ひきく



金溜り浅く金ふかれて蛇く時は精密にして柔し如何となれば羽口高く金溜り深き時は風専ら火を助け火氣恣に金をとらかして金流水のごとく流れ落ちたるを羽口高く金溜深く風専に金を吹かす火氣のみ盛にしてふいこを吹終ると云とも蛇きなを止す荒金となる精密ならずして剛なる所以なり甚しき時は殆ど銑鐵のごとし又羽口ひきく金溜り浅き時は風もつはら火を助て金をとらかすと云とも流水の如ならず漸々にわきて落入たるを羽口ひきく溜り浅く金と羽口と相迫りて風専ら金にあたり漸くわき精密にして柔くなる所以なり甚しき時は柔鐵のごとし故に羽口に高下なく金溜に淺深なく案蓋を程よく仕ふ時は風は金を専ら吹んとすれとも火氣風に合て専らなることあはす火氣専ら金をとらかさんとすれとも風火氣に合て又専らなることあはす風は火を以て金を吹き火は風を合て金をとらかすとも専らならず風火相すりて金をとかし剛ならず柔ならず精美なること玉のごとし所謂良鐵これなり天國吉光古備前等を見るに希に一毫の肌なく一枚かねにして至て精美にして玉をのへ

たる如き物あるは右に云ところの金を以て一遍も鍛はずして作りたるなり又古の上作良工と稱する刀治は鐵性天國吉光等に劣らずと云ともかねを金玉のごとく鑄ことあはす大略三四遍の鍛あり故一枚かねは希にして鍛目あらわれて却て見事なり後世地肌と稱する文章これなり中作下作は鍛重りて肌多してかわき有り適鍛はすして造と云とも或は剛にして精密ならず或は柔にして煉れ合さるは鍛重りたる如く白肌多く出て位卑し然れとも新刀の造法とことなる故に位卑と云とも古刀は自ら古刀なり新刀は上作と云とも自ら新刀なり同日に云へからず當時多く刀劍の事を説く者新古の造法の異なることを知らず今を以て古を推し古を以て今を論すこれをもつて誤り多し鎌田氏も眼を古の玉鐵に開き地鐵すきまなくつまり肌なきを尊信したるは卓見と云へし然れとも新古の造法を辨せざるか助廣を稱する言に曰嗚呼津田氏之子其庶幾乎と孔子の顔子を稱する語意を以て觀る時は助廣か肌なくしてよく出來たるは古の肌なき玉刀に近きと云意ならん蓋近からん吾いまた其近き物を見ず又

古の造法は既に命を聞く然れとも吾子の言の如くならば正宗と云とも一枚金の玉刀は造ることあはさるか答曰否上古の上作は鐵性は勝れたりと云とも文質彬彬たらず造り陰にして幅せはく切先つまり小直刃多し帽子を丸く燒き匂も糸のごとし希に小丁子又は小直刃に足を燒て文とするものなし其後重花小亂丁子刃等に匂を深く燒と云とも文猶たらず中葉に至て各其美を争ふ特五郎氏古刀の質備て文足らざるを知り闕たるを補ひ足らざるを助て造を陽にして幅を廣くし切先をのへ地肌を龜文縷理をなし刃を深くし亂をふとくし帽子を火焰にし重花丁子の中に駒の齒形短刃玉刃等を燒入て沸匂をあくまてにし始て文質兼備の良刀を造る工の神なるものなり能せざるにはあらず五郎氏にして能せずんは誰か此を能せんや吾子其これを辨知せよ

なし吾子の傳る所は秘傳にあらざるか答曰否然らず大に秘事なり余刀劍の造法を人より受る毎に人に公にせざるを以てこれを約し神に盟ふに至る然れとも神は清明にして正直の主なり正にして邪ならず直にて曲らざるなり後世秘事秘傳として神に盟ふものは其旨趣多く不正不直に出つ弓馬軍禮は余知らず技藝百工の秘事秘傳とするものは吾に良事良法ある時は私のみにして公にせず名譽を專にせんと欲し利祿を求めんと欲す甚しきに至りては小を大となし可を不可とし人を退け己れを進め秘事を傳ふと傳へさるとに依て奇貨とし人の賢を嫉み技藝百工の極秘するところみなこの類なり神明何ぞこの非義を受んや書に云く人の技ある娟疾してこれを惡み人の彥聖なるこれに違て達せざらしむ余甚たこれを恐れて秘法を人々に公にす且吾邦刀劍の威靈萬國に嘯く四夷敢て王室を窺はざるは一つはこの助けなきにあらず故にこれの人々に公にし天下の人悉く刀劍の可否を知り天下の刀治悉く良工となり天下の士悉く良刀を帶て宗廟社稷を守て四夷を萬里の外に攘んこと余か願なりこの秘法



を異國に公にする心あらは明神罪を余に降極して  
 敢許さらん若吾邦に公にすることを憎て明神余  
 を罪せは余敢て其咎を受ることを辭せんや  
 或問古刀は鍛煉して鍛煉せず後世の刀劍はこれに反  
 す故に新刀と古刀は鐵性大にかはり又上古は良刀  
 多く中古は少く近世は又多し物の盛衰興廢して變  
 革するは古今の通義にして其跡を考れば悉く明な  
 り然れとも刀劍に至ては如斯興廢變革すれとも其  
 跡を知ものなし願は古今刀治の盛衰刀劍造法の變  
 革の説を問ん答曰詳なる哉吾子の問古今刀治の盛  
 衰造法の變革を説かは數百年以來世の盛衰刀治の  
 工拙及諸國鐵山轉移する所大冶鐵砂吹法の異同數  
 萬言を吐くとも盡さる所あらん請ふ其略を語ん余  
 新古の造法と新古の鐵性と古今鐵砂の吹法と合せ  
 考るに古の良工多きことは全く鐵性によるなり古  
 の大冶鐵砂を吹事七晝夜にして止む力を用ること  
 大に厚く利器に用る鋼は至て精美にして柔なり缺  
 て四方白とすることあたはず皆延鋼なり其名を大  
 水小水と云ふ右の鋼を以て刀劍を造る刀治ちから  
 を用ること少して功をなすこと大なり古の良冶多

きは他なし大冶の刀治を助ればなり今の鈍鐵に刃  
 かねを入れて山刀鈍鎌を造に似たり永和康曆の頃  
 より刀治漸々衰へ文龜永正に至る迄殆二百年數百  
 工ありと云とも良治良刀少きは大冶鐵を吹こと往  
 昔の如くならず刀治も亦過半其傳を失へり然れと  
 も古風猶存するものあり天文弘治の間播州粟郡  
 より四方白の鋼始て出づ大冶砂を吹こと三晝夜力  
 を用こと古に半ならず鐵性大に往昔に異りて精密  
 ならず柔ならず缺きて塊となし四方白の鋼大に天  
 下に行はる大水小水の精鐵廢れて良治良刀あるこ  
 となし大冶の助けなく刀治の拙きのみにはあらず  
 天正文祿に至て大冶刀治悉古法を失て刀劍の造法  
 全く古法を失へり萬治寛文に至て助廣眞改か如き  
 良工並興て刀劍を造る大冶の助けなくして古法に  
 よることあたはず四方白の精密ならず柔ならず  
 鐵性に隨て數十鍛して鐵を精美にする造法を工夫  
 して其世に冠たる良刀を造る精煉の法廢絶して精  
 鍛の法興る然而以來天下の人悉く以爲く古刀の良  
 なるや皆數十鍛して然らしむと大冶の助と古法の  
 あることを知らず數鍛の法目に進む正徳享保に至

て正清安代薩州に鷹揚して猶數十鍛して五郎氏を  
 摸造して助廣眞改と其趣を殊にして新刀の冠とな  
 るなり近世鐵山彌衰へ大冶彌其法を失ふ汲々とし  
 て利に走り砂を吹こと彌粗なり鐵益剛く益荒し殆  
 と鈍の如くにして大冶却て刀治を害す然とも刀治  
 筋を勞し骨を苦め屹々として數十鍛して大冶の害  
 を補ふて良刀を造る力を勞こと助廣眞改に倍する  
 ものは工の拙きにはあらず大冶の害甚しければな  
 り今や江戸に正秀正繁有り攝に助隆有り薩に正幸  
 元平有り其巧の至り其美を盡せること云ふへから  
 すこの五工の門人四方に分在して刀劍を造る助廣  
 眞改に齊きものあり五郎氏に似たるものあり數十  
 鍛して上作を摸造するの巧術往古より以來當時よ  
 り盡せるはなし然れとも古刀の鐵性に齊しからず  
 して新刀たることを免れざるは何そや大冶助けす  
 造法殊ればなり近ころ水心子これを憂て相州綱廣  
 か門人となり絶たるを續き廢たるを興し大冶の助  
 けをまたす再五郎氏の法を明にしてこれを天下に  
 傳ふ余も亦頗る其法を得たり故きを温新きを知り  
 講武の暇五郎氏の意を述へ秋廣の志を續てこれを

天下に公にせんと欲す今より以往大冶刀治相助け  
 古法により目利者これか羽翼とならば古の良刀に  
 齊きもの日を計て四海に滿ん然れとも其盛衰興廢  
 變革に至ては敢てあらかしめ觀ること難し百歳の  
 後吾子とこれを地下に語らん  
 或問甲冑は著せざる時あり弓槍は持ざる所あり刀劍  
 は武士の身を離たざる物にして重器これに比する  
 物なし故に凡士たる者刀劍の良否を知らずんはあ  
 るへからず當時此道彌盛して彌精し劍を相して其  
 銘を指し造法を見て新古を知り鐵性を見て上作下  
 作を極め拂句の文を見て出來の高下を別ち甲を割  
 り肉を切て撓折利鈍を試み刀劍の道至らざること  
 なし殊に吾子は此の技に擽て其蘊を究む世人の知  
 る所なり士たる者の榮これにしかんや余獨りこれ  
 を知らず耻孰かこれより大ならん願は刀劍目利の  
 略を問ん答曰吾子夫これを憂ることなかれ刀劍を  
 知らざるは耻の小きなるものにして大なる耻にあ  
 らず若吾子事の人に如かざるを耻づることを知ら  
 は請其耻を大にせよ夫士の先つ大耻とするもの有  
 り請試にこれを語らん其當否の如は吾これを知ら



す願ふに吾子賢なりと云とも禹稷顔回に孰れ願ふに吾子忠なりと云とも比干子胥に孰れ願ふに吾子孝なりと云とも閔子曾子に孰れ此七子は眞に賢にして人の及ざる所なり願ふに吾子も亦及はざらんか刀劍目利を知らざることを耻んよりは七子の賢に如ざるを大なる耻とせんか請ふ其の耻を大にせよ若禹稷顔回の賢に如かざることを耻とせば己に克て禮に復するにしくはなし若比干子胥の忠に如かざることを耻とせば誠によく己を盡に如くはなし若閔子曾子の孝に如かざることを耻とせば誠に能く親に事るに如くはなし刀劍を知ることに人に如かざることを耻んよりは七子の賢に如かざること如かざることをして耻て心の人に如かざることをして耻ちざるの類ならんか請ふ其耻を大にせよこの大耻を知て而後刀劍を知らんことを欲は先つ擊刺の術の人にしかざるを耻んか擊刺の術を知らんことを欲せば先つ勇の人にしかざることをして耻んか勇の人にしかざることをして耻とせば先つ義の人に如かざることをして耻んか義なくんは何を以てか君に事ん何を以

か節に死ん勇なくんは何を以か難を踏ん何を以か義を行ん難を踏み義を行はずんは擊刺の術何にか用ん刀劍の利不利何を撰ん請其耻を大にせよ故に難を踏み義を行んと欲せば先つ道を學には如かず孔子曰十室の邑忠信丘か如きものあらん丘か學を好にはしかず道を學て能く誠あらは事親れば則孝事君れば則忠夫婦には則別兄愛弟恭にして朋友には則信有てこれを事事に推て當らざるとなしこれを物に移て至らざる所なしこれを一國に施せば一國治らざるとなしこれを天下に施せば天下平かならざるとなし詩に曰刑于寡妻至于兄弟以御國家邦と云へり蓋し本をつとむるの謂なり且夫士の士たるや己を行に耻あり四方に使して君命を辱しめす請其耻を大にせよ抑余や幸にして世祿の家を生と云とも不幸にして慈父に早く離れ内に叔伯の教なく外に師長朋友の輔けなく道のある所を知らず況や己を行に耻あらず四方に使して君命を辱めざるの才あらず況や家邦を治むるの道を知らんや日に相劍煉刀の精微を究して古今の良治と其美を争ふ終に小技を以て世に知らる士たるもの

耻孰かこれより大ならん嗚呼先民云すや小道と云とも必見つへきものあり遠を致て泥まんことを恐る愛を以て君子はせず豈虚言ならんや余既に士の任を失ふ願は吾子後轍にをち入ることなくんは幸甚ならん刀劍を知らざること豈士たるもの、耻ならんや吾子夫これを察せよ

刀劍或問跋

陶弘景著刀劍錄古今之劍可觀也正宗作廻明記刀工之系可知也光悅立賞鑑法刀劍之品可別也至若其造法之精賞鑑之要古來未有說其肯綮者皆懸空臆度之論耳松村仲廉者吾藩世祿士也講業之暇相劍好鍛又其性好之徧而已嘗所論說著之簡編名曰刀劍或問其所論說精緻核實前人之所未發也非弘景正宗光悅之倫矣其比喩旁引又有益於世教彷彿乎莊生劍客之言也曩既爲八代益城郡尹而有治績又擢爲度支監察掌財貨之權裁制國用蓋重任也若斯編實其緒餘耳豈足盡仲廉哉豈足盡仲廉哉讀者窺其一斑可知其全形也是爲跋

文化十年癸酉二月十五日

肥後 中山昌禮公幹撰

刀劍或問卷下



### 刀劍或問附録

肥後 松村昌直仲廉父 著

主水正正清

主馬首一平安代

此二工の作鐵性古刀に異なりと雖も燒刃の形沸匂の勇み地肌の文帽子の勢ひ鎌倉物によく似たり善哉二子信して古を好む五郎氏の文あり故に新刀の冠となれり

津田越前守助廣

井上眞政

此二工の作地鐵精美にして沸匂深く燒刃の形帽子のしまり腰刃の品銘莖鑪り間然するところなし古に似すと雖も名實兼備の良工と云へし地鐵の精美最至れり良哉二子能く古を師とせば則永く天下の稱譽を擅にせん噫

備中國水田住大與五國重

洛陽一條堀川住國廣

此二工の作相似すと雖も地鐵の鍛精美にして沸匂深く地肌の文よく古に似たり國重最鎌倉物に似た

り正清安代出さる時は則誰か能く二子の上たらんや

高木助直 肥前國忠吉 埋忠明壽 小林國輝 一竿

子忠綱 江都繁慶 長曾稱虎徹等の良工有りと云へとも今新に評せず吉道か菊水刃兼刃芳野川國助か富士見西行等古によらす種々の刃形を造立して燒たるは文華なりと云へとも古の文華にあらず故世の稱ありと云へとも虎徹の下に列せず其餘の良工これを略す唯大なるものを擧ぐ是より下も今時の刀治を評す工の優劣を以て次叙するにあらず先輩後輩を別つなり

伯耆守平朝臣正幸

始め薩州住正良と銘す寛政の初年受領して正幸と改む明和より安永の中比まで其作地鐵至て精美にして匂深く荒沸多し刃形は大略直刃を燒崩たり沸の色は譬は寒夜の星の如く刃色は譬は氷を見るか如く地肌も紺色にして其剛きこと云へからすよく出來たるは帽子火炎にしてあら沸多く稻妻すぢかなすぢあり又二重刃村々としたる中によく沸て地の中に沸にならんとしたる梨子肌あり其文章鎌倉

一流によく似たり本阿彌氏も大志津の風ありと云へりと正幸自からいへり安永の末より出來少しかはりて二重刃梨子肌等出來ること希なり地肌しらはる意あり天明の初より地鐵もさらさらとして肌あり疑らくは鍛も昔年に異なるか少し柔らめに見えて強く寛政に至りて大略亂れ刃を燒く沸匂至て深く尋常にして甚位あり終始正清に劣らざる良工なり嗚呼明安の文有て古刀の質有る時は則幾と五郎氏か

大和守元平

始め薩陽士元平と銘す寛政の初年受領して大和守元平と打安永より天明の末までの作を見るに地鐵精美にして肌あり匂深く沸甚多し刃形亂れ刃或は直刃の崩たるあり鐵性古刀に異なりと云へとも鎌倉一流の風あり寛政年中に至て大略亂れ刃を燒鍛も昔年に異なるか少し柔らめに見えて強く沸匂至て深く板目肌の中に銀すぢの如き肌ありて其文郷義弘によく似たり然も又出來に優劣なし一平安代に劣らざる良工なり且此人謹行にして常あり兄弟和睦舉家怨言なく又其右に出るものを猜ことなし兄

弟和睦家に怨言無きは士君子の難んする所なり其刀を造るや千枚一の如く優劣有ることなし豈常を守るの驗に非や

水心子正秀

羽州山形侯の臣始め英國と銘す後に正秀と改天明の初年より名乗の下に判を彫る其作津田助廣によく似たり地鐵至て美はしくして肌なく其鐵濃なること譬は明鏡の面を見るか如し沸匂深く刃形大略大亂を燒腰刃の品帽子のしまり銘莖鑪等至て見事にして助廣か跡を墜さす地刃の精美最至れり希には直刃肌造あり勝れたる良工なり海内助廣を摸して其右に出たる者を見ず正秀の精煉今時に冠たり然るに美を助廣に媲へざる者は何ぞや

隅州住良包

正良か門人始良時と銘す中比貞宗と打其後又良包と改む銘莖の形も大略同からす位又いやし此人家極て貧し時の有無によれるか地鐵の鍛ひ精粗あり希によく出來たるは地鐵精美にして地肌あり匂深く帽子火炎にして沸至て荒し刃ぶち大略二重刃村々あり又沸は譬は銀のきらゝの如くひらひらと見



へたり地の中大沸にならんとしたる梨子肌ありて其美云へからず鐵性古刀と異なりと云へとも其文章は鎌倉物に見まかふことあり正幸に劣らざるなり嗚乎良包をして財有らしめは則造刀皆觀美ならんか

手柄山正繁

奥川白川侯の臣始め氏繁と銘す後正繁と改む白川侯の劍工となる其名海内に著る地鐵細美にして沸匂深く刃形大略大亂を焼く腰刃の品帽子のしまり銘草龜等見事なり大坂物によく似たり名實兼備の良工なり凡古今刀治名實に過る者あり實名に過る者あり遇か命か

正幸元平門人及波平等の數十良工の作を見る又往年しはしは東武に遊て助隆壽格及正秀か門人數十良工の作を見ると云とも永く都會に居せず海内良工の作に徧ねからず適二三を見て稱すと云とも名實のたかはんことを恐る故に略す

或問吾子刀劍の道に精く目利は幾と風胡の域に至り鍛煉は幾と正宗の鑑を究む如何となれば鎌田氏の化に浴し此人に親炙すればなり且鎌田氏に贈る序

文を見るに師弟の禮有て又父子の親みあり然るに辨疑の非を擧るは何ぞや鎌田氏をして之を聞かしめは必云ん余か道を以て余を害すと亦師長に事る道を失んか答曰吾子の言誠に然り余か粗刀劍の道を知るは實に鎌田氏に親炙して其宗廟の美百官の富を窺ひ其化に浴すればなり然りと雖人々の間によりて辨疑の當否を謂てこれを公にするは先生に忠にして師長に事るの道なり如何ぞ其殊恩を忘れ先生を害せんや夫先生の辨疑を述するや天下の惑を辨して其身に私せず故に上は神聖の遺教に遵ひ下は將來の惑を解く其教の存する所は推て是を廣め其教に害あるは詰て是を正し天下後世の人をして疑惑なからしめんことは先生の志ならん如何ぞ吾子の言の如くならん故に辨疑出で以來士は益劍を貴て良不良を撰ひ刀治は益勉勵して精煉し研師は益精磨して時日の歴るを厭はず良刀は貴く拙刀は卑く各品位定り姦商匿て眞偽分る先生の力に非んは何ぞ此效あらん然りと雖先生自ら鍛煉の技を爲さず僅に三品保則をして刀を造らしめ此技を試といへとも恐らくは其鑑を究めざるか將た其見

助廣真改に出さるか頗る其說異同あり故に余不敏なりといへとも其當否を論し天下後世の人をして尙先生の志を張り弘にし刀劍の道を明にせんと欲す是師長に事る道なり豈敢て其道を害せんや若先生余か説を聞かは必云ん魚妙か幸なり苟過あれば人必これを知ると如何ぞ吾子の言の如く余か道を害すと謂んや庶幾は吾子先生を小きなりとせずんば余も亦吾子の愛る所を免れん

或問吾子の刀劍の説は辭説多く又比喻を廣遠に取は天下後世の人をして惑を解かしむる爲か將文辭を世人に街ふ爲か若人々をして惑を解しむるを欲せば庶幾は文辭を削て比喻を取こと近く其説の易からんことを唯恐くは世人周く其意を解せさらんことを吾是を惜むのみ答曰固より古今刀劍の異同を辨せんと欲てなり然とも余か論は辭説多く又比喻を取こと廣遠にして世人周く余か説を解せざる者有んと云は然らず抑余や幸にして世録の家に生れ負擔の勞を免れ飢て食はず寒て着ざるの困極なしと雖も不幸にして慈父に早く離れ内には叔伯の教なく外には期功昵近の親なく唯意の欲る所に從

ひ馬を馳劍を撃ち又田獵を好て文辭を學はず聖賢の門を窺はず碌々の人となる何を以て比喻を取こと廣遠にして文辭を能せんや其後造刀の技を好て粗其旨趣を得たり故に世人交來て拙作を請ひ其望ひ所に從て或は長く或は短く毎年數十枚を造る又二三兄弟數來て造刀の法を問によりて余も兩端を竭さんとして口吃し筆を取て書せんとして文窮り目眩て進退所を失ふ筆を投て嘆て曰嗚乎先民謂すや學はざる時は牆に面して立か如しとは余か謂ならん夫士たる者は然らず六藝を學ひ文武の道に人となる其の是を身に得るや或は卿となり或は大夫師長となるも皆士に擧らる其擧らるゝや各其職に從て君を左右して國家を治理す是士たる者の任なり然るに文學を能せずして何を以て卿大夫とならん何を以て君を左右して國家を治理せんや且夫刀劍は武士の魂にして庶人の器に非ず故に刀劍の説辭をなすは比喻を廣遠に取り文字を累ぬと雖も何を諸士を煩さん吾子の言の如くならは士は土民に齊き者か然らずは余か説の拙して諸士の笑とならんことを惜か如何ぞ文辭を世人に街んや○刀劍を相



するは先鐵性を見て利鈍曲折を考へ然後につり合  
恰好と出來の文章を見るへし國所と小疵は見す  
して可なり○刀のかね相は剛ならず柔ならず中を  
得を善とす刃味は甲冑或は堅き物を切り手内惡き  
時刃先少しかける位を善とす地は堅物を強く打て  
折るへきに曲るを善とす無理にして曲折の難なき  
は上作と雖も能はず○刃の強弱利鈍は刃肉の置き  
様によりて大に違ひあり然れともかな床をろし或  
は新身と雖も研つふし或は古物の常を失ひたるは  
格別なり○切れの善惡はかね相は固よりなり造の  
厚薄研の善惡手の内の業に有れば一概に心得ぬれ  
は上作を捨ること有るへし三角造は切れ惡しく又  
堅物を強く打たる時反戻りうつむくものなり○燒  
刃の深きは折れ易し又位も卑きなり又刃の至て淺  
きは位有と雖も曲り易し又堅物を切るに刃勢なき  
ものなり○至て細き刀は鐵性勝れたりと雖も刀の  
勢なく堅物或は大きな物は切れぬものなりかね  
勝れたるは何如なる物も切ると心得るは譬は雞の  
刀にて牛を割に同じ然れともかね勝れたる細身は  
鈍刀の大なるより勝らんか○燒直し物は忌む

へし然れとも能く燒直したるは用に於ては害なき  
ものなり○相揚物をする時は莖を燒へし燒かされ  
は目貫穴より折れ易し古作は燒かずと雖も大略善  
し新刀も剛柔持合たるは善きなり○造りの法は丸  
造りを上とす甲伏造り三枚造り其外の造りも能く  
鍛ひて堅固なるは善し丸造りもかね剛くして折れ  
易きは大きな害なり又折れすと雖もなまかねを加  
へ或は至てかね柔らかに或は惡しき心を入れるは  
又惡し、然れとも剛くして折れ易きよりは害すく  
なし○疵種々有と雖も鍛ひ惡く鐵の精神を失ひた  
るより大なる疵はなきものなり○上作の沸は寒夜  
の星の如く光りちからも有と雖も句深き故震て春  
夜の星の如し誤て弱く見るへきものなり又鈍刀の  
上作に似たる有と雖も所謂刀の精神の有無を以て  
辨知すへし中作の沸は寒夜の星の如く見ゆるは句  
沸き故なり下作の沸は光もちからもなくかはき又  
うるみてはせやかならぬものなり○上作の燒刃は  
白くうきやかなり譬は雪の降り積りたる如し中作  
の刃は青めなり譬は氷をわりたる如し下作の刃は  
至て青く紺色の如きものなり○上作の肌は甚しか

らすして潤ひ有下作の肌はかはき有て甚しきもの  
なり○上作の肌無は地濃にしてうるはし下作は地  
濃ならずしてかはき有るものなり○帽子は火炎を  
善とし其外も位有らは善し帽子の揃たるを稱美す  
るに非ず鎌倉物の亂れ返りと云を以て知るへし然  
れとも正宗父子は火炎或は沸或ははけ帽子等多し  
○今薩州物に打除けとて刃ふちに地鐵の燒け残り  
村々として二重刃になりたるを文章と云又村と云  
是果して村なり然れとも古へより稱美するものな  
り鎌倉物此の類甚多し古書にも粟田口物に二つの  
餘りと云ことあり沸句の餘りて二重刃となりたる  
を云なり即ち今云打除けなり又古書に鎌倉物を稱  
して其刃島亂を燒き村々として見ことなりと有り  
此古言を以て鎌倉物を見るに符節を合せたるか如  
し後世多く古の上作に考へずして妄に臆説を以て  
善惡を極む故に刀劍を稱せんとして其非を擧げ毀  
んとして其善を擧ぐ古の上作に至て其説窮するこ  
と多し正宗父子等の如く種々の文章多きは今の所  
謂村なり古の上作を信せず愛憎を以て取捨すれば  
其弊下作を稱するに至る然れとも一概に村を文章

と心得る時は其弊又甚し古の良刀を見て深く味ふ  
へし○古の上作は大概荒砥には研時のはかね柔らか  
にして水さひ出なまかねを研に近し砥の次第を歴  
て内曇り砥ぬり砥の間にて見る時は地刃とも荒  
れて沸句うるはしからす弱々として下品なり然れ  
とも能く研き上る時は大に變りて沸句はせやかに  
浮立て其地刃の鋭きことは寒流に月を受くるか如  
し新刀は上作と雖も此の類至て希なり古作には甚  
多し又古作は疵甚多し後世の造法と異れはなり粗  
鍛に備るしなえ其外の疵多し又粗なる鐵の中に至  
て精なる鐵有り新刀も右の類有りと雖も其造法知  
り易し古作に至ては神妙なること甚多し深く味ふ  
へし是を知らずんは能く古の造法と鐵性とを知り  
たるとは云難し又新刀は上作と雖も大概荒砥にて  
研時のはかね剛く光り有りて水さび出てす誠に剛鐵  
を鍛ひたる勢ひ有り砥の次第を歴て内曇り砥ぬり  
砥の間にて見る時は地刃ともうるはしく沸句浮  
立て強く鏡に何如にも上品なり然れとも能く研き  
上ると雖も大に變らす沸句ぬり砥の時より反ては  
せやかならず地刃とも弱く見ゆる類甚多し古作



には此類甚希なり又新刀の上作は古の造法と異なり疵少く地あれしなへも希なり其外の疵も少し又粗なる鍛は一面に粗なり精なる鍛も亦同し精粗交りたりと雖も古作の交りたるとは大に異なり是を知らずんば能く今を知りたるとは云難し新古とも大概上作はかね柔らかかにしてぬり砥にて下品にして研き上て後に鋭く上品なるものなり然れとも柔らかかにして下品なる而已を上作と心得るは大に違ひ有り上作を見て深く味ふべし

或問集義外書に刀劍の論有り其當否何如答曰是何の言そ外書は天地の理を説て萬物の性を窮め實に賢傳とも云へし余不敏にして何を以て其當否を辨せん又問然らば刀劍の論も信すへきか答曰知らず又問知らずとは何を其説非にして是を辨するを憚るか熊澤先生と雖も玉を彫琢せは玉人の言を用ひ鍛煉をせは刀治の言を用ん聖人も百工技藝の事に至ては知らざる所有らんか其知らざる所は人に取る而已故に孟子曰子路人これに告るに過ち有るを以すれば喜ぶ禹善言を聞て拜し大舜は人に取ることを樂めり熊澤先生も亦聖人を學て其道を得たる人

なり何そ其是非を辨することを憚らん熊澤先生地下に在て其非を辨するを知ることあらは夫なる幸と云はん既外書にも道に異同有れば師とし學ぶ陽明の非を論せることあり若その非を知て是を辨せずんば先生の罪人たらん答曰吾子の言の如くならは先生の罪人たらんよりは不敏なりと雖も敬て異同を辨せん先生の刀劍大意の論に至ては卑言を待す是なること明なり然れとも時蔽を救に意有て細事に凝滞せず是先生の大人たる所以なり故に鍛法と研法とに至ては頗る異同あり

○刀に精神無は切れ次第に劣り又一時二時も炎天に照る時は切れ止と云へし昌直敬て案するに精神無く切れ劣と云は然り日に照らて切れ止と云は何ぞ然れとも烈寒の時刃かけ易きは金の冰る故ならん然る時は炎天に切れ止と云理も亦有んか  
○上作は荒金の性を害せざる故五百歳の後に至ても新刀の如くなる金色有り又上作に疵多きは金を煉りすこさす槌打と強く焼を控えざる故なり敬て案するに誠然り然れとも金を煉りすこさすと云は往古の造法は然り後世の鍛法を以て荒金の疵の

除かざる粗鍛ならば下作たらん往古の造法は果して異なり古作の鐵性を見るに後世の鍛法を以て至り難きこと甚多し先生の言誠に恐るへし然れとも後世を以て推す時は疑らくは違こと有ん又鎚打と強きは何如なる理有んか其所を得ずんば恐らくは害有ん

○打をろしの刀を研き切てかゝれば刃を引研き直し或は數千の砂切をして後に切れは必切れると云へり敬て按するに然り然れとも能鍛ひたるは焼刃の時火氣に害せられたる産かねを研き去時は壇打砂切の助けを待すして銳利なるへし即先生の言の如く髭切膝丸の打をろしより切れ眞改の打をろしより切れたるも同意なり

○眞改の打をろしより切るゝは剛柔兼て精神有る故なり剛きはかりにして柔を兼ざるは唯石の堅きか如と云へり敬て按するに造刀の實理に合ひたる至論と云へきなり

○刀劍を研に火にてあぶり又湯に入れて金を柔らけて研と云へり敬て按するに火にあぶる時は柔に成ること必せり湯に入れて柔に成と云ふ理亦有ん

か  
○近年は研多刃肉を研をとせり古身は一度刃肉をぬきては刃を引くへき餘分なければ百歳の疵となり刃肉なければ大かけて切相の時用に立難と云へり敬て按するに今時無益を好て有益を害する徒甚多し誠に先生の罪人なり

或問齊藤氏の正良と問答の書あり其説如何答曰余幼より文武の道を齋藤先生に學て其手下に人と成る刀劍自利の説も亦これをきゝ其問答書を見こと數年然れとも不敏にして其意に達せず其達する所は悉舉て吾子に示さん

○問曰水田は打合とき折ると云説あり何如正良曰これは最の論なり水田も水田によるへし與五郎なとは勝れたる上手なる故に鍛も勝て重なりて焼も十分焼たりと見えたり其鍛正宗父子にも劣るへからす此の如く勝て鍛たる故地至て濃なり故に沸一照にて有れば鮮に浮て光るなり譬は水品に露なとのかゝりたる様に見ゆる故鍛も研も知らぬ自利者の折るゝと云も又宜なり此の如く鍛なる刀は鐵至て柔なる者なり研する人は知るへし柔なる刀の



折る事は有るへからす然れとも末の水田は鍛精からすして火とりは其傳法の通りに焼によりて沸は勝れて付けとも折ること有へし水田の折と云は水田も水田によるへし

○問古書に曰句と云又うつりと有り各別なるにや某思に同物にして異名なるへし句と云も亦同じ譬は梅花の香の紛々たるを蒸と云も是其物に非して其氣の遠く聞ゆる者なり定家卿の歌に山の端に月の句のさし出てなと云も同意なり月には非して其光氣の見えたる者なり地には非されとも其刃にならんと焼て見ゆるものなり今少し強く焼時は沸となり刃となるを句と云なるへし月も今少し立出なは月なるへし月には有らて其光氣の見えたるを句と詠せしなり芝蘭も其花には有らて其氣香遠く聞を蒸と云なり句と云も此の意なるへきか正良曰固より然り句の深く出来るは能鍛たる刀にあらされは出来ざるなり昌直按するに移と句は同物異名とは云難からん移は地に有て焼刃の句とは異なり日受によりてこゝかして色のかはりて移て見ゆるを云ならん

○問古書に曰梨子地有り又きら有と云何如正良曰梨子地に三品有り一には沸にして沸に非す又沸んとして土に蒸て沸さるものあり是沸梨子地なりこれ第一なり二には勝れて濃なる地に針の先きにてつきたる様に白きもひしとあり譬は草葉の上に小雨の降て一面に霜の置きたるか如し三には少し白めなる地の底に至て細き紺なるものうつまきたる様になとすきまなくある有り是甲伏の勝れたるに有るものなり右の白梨子地は上作ならては無きものなり紺梨子地は下なるへし沸梨子地は相州物か水田の勝れたるものより我國の正房一流に有らされは出来ざるなり然れとも其外來粟田口大和物古備前の上作には三品とも必有るものなりきらと云は金梨子地の鐵を至極に研入れたる時は其粒不分明にして唯地光りきらきら見ゆるものなりこれをきらとは云なる可し昌直按するに沸梨子地の説至れり古書にきら肌と云ことは是則沸梨子地のことならん

○世俗に謂ふ子の造りし刀正宗貞宗に似たり新刃にして誠に古作の如し今よりして此の如くあらは

### 刀劍或問追加

肥後 松村昌直仲廉父 著

百年の後は切れ衰えん良刀は今切れすとも後世よく切るゝを貴と云某思惟するに正宗應安の比の人なりこれ應安の比は正宗新刃なり新刃より切れ勝れたるは後世切れ劣るならば正宗後世の用に立まし又其時は切れ勝れされとも後世切れ勝れるを好ならずは其時の用に立まし正宗に限らず歴代の鍛冶皆戦國の時多し戦國の時其時切れを貴まされは何の用にか立可き備前備中備後大和山城其外の鍛冶何ぞ後世を目掛て其時の用に立ざるを好まんや思惟するに其時の用を心掛て造りたるなるへしされとも今の世までも古作を賞美するは切れ勝れ其出来も亦勝れたる故なるへし正良曰誠に然り世の人耳を貴み目を賤み無用を好み實用を惡むの徒の論是非を論するに足らず唯鐵炭を撰數十鍛して費を厭はず刀を造る時は切れも勝て後世まで劣らぬ出来も亦古作の如くならんとなり昌直按するに此問答至れり何を獨正良而已ならん良工皆然り然れとも鐵炭を撰費を厭はざるの説其人に非んは恐らくは違ふことあらんか

### 刀劍或問附錄 終

刀劍或問追加

或問吾子煉刀の技を好て其説とこる精蘊を盡せり然れとも吾子の作を見るに古刀の鐵性に似たるは稀なり既して八代益城の郡尹たり今又度支監察たり寸暇有ることを得ず況や煉刀に於てをや終に此技を廢す實に惜へし近頃吾子の門人後藤昌廣をして刀劍數枚を造らしむ是を見るに悉く古刀の鐵性なり藩の相劍者是を相して備前粟田口及相州の二三工と其優劣を比較するに至る唯吾藩の目利者のみ然りとするに非す水心子正秀か相する所も亦同じ未た吾子の作の此の如く古刀に似たるを見ず然る時は吾子の此技における尙短にして昌廣か長せる所あるか余甚これ疑ふ答曰夫道は遥きにあらず遠きにあらず何を優劣を論するに至らん是地鐵の然らしむる所なり其鐵を得るときは譬へは柾柳の性によりて柾椽を造るかとし古刀の鐵性を得ること至て易し其鐵を得されは水心子か如き良工にあらずんは至ると能はず如何となれば後世鐵山大治



の法往昔と其法を異にして鐵砂を吹こと甚粗なり故に數鍛せされは刀劍を造ること能はず終に金の膏澤を脱して古刀と其類を異にす水心子これを愛て多年思を焦し心を取して眼を往古に開き相州綱廣か傳を探り五郎氏の遺緒を紹き之を思ひ之を思ひ又之を思ひて自ら其理に通ず是に於てか鍛煉の法を廢し鎔鍊して刀劍を造るの法に達し其術既に至り古刀の造法再び世に明なり世この技におひて大功にあらずや余も亦水心子と其法を討論して胥共に工夫を費やすこと茲に年あり故に余か造りたるも復古昌直と銘する所のもの其術至らずと雖も二三は古刀と其類を同ふす中世以來鐵山大治其法を異にして古刀と其類を異にすること其微昭々として明なり是故に往古の刀劍は庸治拙工も其鐵性自ら古刀なり新刀は良治名工と雖も數鍛してこれを造る故に金の膏澤を脱して鐵性自ら新刀なり古刀と比較すへからざるものは後世大治の法鐵を吹こと精からず殆ど鉄鐵に等き四方白の鋼鐵盛に世に行はれ大水小水等の精煉の鋼鐵廢れて其譯を識る者世にすくなし故に古法の如く數鍛せずして造

ること能はず精鍛の造法興る精鍛の法盛に世に行はれ古法終に廢す刀治其傳を失て刀劍の鐵性往昔と其趣を異にす是時運の然らしむるか夫これを何とか云はん余恆にこれを愛ふ仍て石伯の地に遊ひ鐵山大治の法を觀て其蹤を尋其法を探りて鍊刀の術を助て是を天下に公にせんと欲す志願未だ就らずして職を奉して縣尹となり勸農力田山川土貢盡茅夜索の事を教督して實に寸暇有ることなし今又度支監察たり量入制出成要會計利用厚生のと悉く是にあつかる焉そ他技を顧るに迫あらん然れとも舊習いまた息ます餘意猶存すること茲に年有り時に文化己巳の春命を主奉して攝州大坂に到り居ること數十日なり此地は萬國の輻輳する所求めて得ざる物なし一日伯の大治師余か寓居に來り訪ふ是と接話すること數刻素意既に達す遂に鐵の品類を辨す其話する所の一品往古の精鐵に似たり余意えらく此鐵を得て刀劍を造らば古刀の鐵性に同からんと即磨して西歸し門人昌廣をして刀劍數枚を造らしむ磨して是を相するに鐵性果して古刀の如し誠なるかな杞柳の性の栝樅たること此のとき精

鐵を得て刀を造る時は勞は精鍛に半にして其鐵性は自ら古刀の如し然れとも世の刀劍を論する者目利者は空談臆説のみ多くして却て實理を害し刀治は祕して奇貨なりとして良法世に徧からず庶くは同好の士實理を害せず良法を祕せず天下の刀治をして悉く良工たらしめ天下の士をして悉く良刀を佩はしめて宗廟社稷を守り四夷を攘て國家の干城たらんこと余か願なり吾子是を怪むこと勿れ是故に余此鐵を以て刀數枚を造り世人の蒙を發き法を將來に傳んと欲すれとも公事に鞅掌して其志を遂す終に余か説の妄ならんことを恐る今尙精鐵を以て短刀一枚を造て阿蘇神庫に納め神劍燈丸の後に置き永世の驗とす其銘に曰

- 多年鑄劍 豈唯雌雄
- 鐵性純粹 彷彿古工
- 君子斯佩 當護厥身
- 藏之神庫 以傳無窮

○阿蘇の神劍は來國俊か作なり此神劍を燈丸と名付る由來を尋るに建武三年二月八日足利尊氏攝州に於て官軍と戦ひ討負け筑紫に下向ありし時菊池九

刀劍或問追加

郎武敏五千餘騎にて尊氏の陣所多々良濱に押寄せ戦を挑む菊池の後陣に控えたる松浦神田の兵共三百餘騎にて裏切りをせしかは菊池勢怵かねて左右になひく武敏既に討るへき處に阿蘇惟直惟成惟澄踏止り多勢の中に切り入り火を散らして相戦ふ惟直惟成は多勢の中に戦死す惟澄無雙の勇士にて殊に兄み兩人を討せなしかは命を惜むへき向ふ敵十四人を難れし多勢を四方に追靡け親類郎從以上百六十人戦死す其身も數ヶ所の疵を蒙る此時神劍は鏹刃の如く缺たりしに其夜缺たる所の刃燈火の如く見えて飛來りて元の如く成りしかは燈丸と名付る由を言ひ傳ふ奇怪の説と雖も云傳るまゝを載す阿蘇家に藏る 輪旨令旨御教書注進狀百通ありと雖も或は亡失し或は盜脱て首尾連續せず實に惜むへしとす惟澄申狀に載る元弘三年惟直惟成金剛山に參上ありし所に大塔宮の令旨によりて下國あり阿蘇郡那珂岡合戦を始として筑前右衛門山合戦以來數百度に及べり其身も數千度矢石を犯して大刀擊し都合七ヶ所疵を蒙る終始官軍に屬して討取所の首數千級一門郎從百餘人戦死するの條々惟澄申狀に詳なり多々其瀆に於て惟直勇戦のことは載せず又惟澄は惟直の兄弟にありし阿蘇家の一族なり初基長小次郎と號す其後筑前守に任し正平十六年大宮司に補すとあり 余大宮司と通家たり神劍燈丸を相することに吐舌して其精巧の妙なるを感すこゝに其略を記す



地鐵濃かにしてうるはしく焼刃は小直刃と見まか  
ふ程に小亂を焼横手下より帽子のかへりまで連な  
りて小沸あり如何にも見事なり太刀の長さ三尺三  
寸餘幅一寸三分厚さ三分九釐重さ四百七十錢目餘  
佩表に長さ二寸一分の護摩筋を掻き雙へ其頭に八  
幡大菩薩の文字あり佩裏には長さ六寸八分の劍を  
切り頭に梵字を雕たり然れとも文字は何れも磨滅  
してかすかなり表裏共に棒樋を搔て始と莖先に及  
へり連樋も同く半に及ふ莖長一尺一寸餘佩表に來  
國俊といかにもあさやかに銘し裏には永仁五年三  
月一日と記せり反一寸餘鈎合恰好銘莖の形の殊勝  
なること詞にのへかたし數百歳の今磨き減したれ  
とも普通に越たる大太刀なり建武の昔惟澄の勇力  
と剛俊か良工たるも亦知るべきなり

左の安野氏の贈詩煉刀のことに與らすと云とも余  
か好技を廢する所以と相照す故此篇に屬す

贈縣尹松村君

安野肅

益城縣尹松村子意氣才名何勃爾自言民庶惟邦本仁政  
將從經界始地圖戶籍考今古日夜俛焉無休已  
荒山之下有荆棘繁豺狼嗥兮狐狸奔由來此處稱開

地舊尹新尹捨不<sub>レ</sub>論松村子使<sub>レ</sub>民舊畚<sub>レ</sub>獸蹄<sub>レ</sub>不到關  
荆初云是貯<sub>レ</sub>糧供<sub>レ</sub>餼寡<sub>レ</sub>杭稻秋肥租稅除<sub>レ</sub>淒風滯穗遍  
郊路<sub>レ</sub>涸輟窮鱗喜<sub>レ</sub>澍雨<sub>レ</sub>腐儒終歲無<sub>レ</sub>所爲<sub>レ</sub>自愧區々守  
章句<sub>一</sub>

甲子之歲代南縣尹松村君其屬郡野津瀨海之地  
築堤防以<sub>レ</sub>卻<sub>レ</sub>潮汝<sub>レ</sub>關<sub>レ</sub>良田數百頃<sub>一</sub>一郡之民皆  
被<sub>レ</sub>其利<sub>レ</sub>既遷爲<sub>レ</sub>度支盛察<sub>レ</sub>今茲陪<sub>レ</sub>駕東行輒賦<sub>レ</sub>  
一律以<sub>レ</sub>送<sub>レ</sub>別云

安野肅

曾築堤防<sub>レ</sub>潮水涯良田<sub>レ</sub>黎關逐<sub>レ</sub>龍蛇<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>唯木石能填<sub>レ</sub>  
海兼見<sub>レ</sub>汗邪欲<sub>レ</sub>滿<sub>レ</sub>車青史他時傳<sub>レ</sub>偉績<sub>レ</sub>錦衣當代被<sub>レ</sub>  
恩華<sub>レ</sub>春風陪<sub>レ</sub>駕江東路<sub>レ</sub>遲日行看<sub>レ</sub>幾國花<sub>一</sub>

右文化十年癸酉の春二月撰述する所なり又左に載  
する詩文は年來造刀のことに由りて贈答する所な  
り拙文一道その後<sub>レ</sub>に附す鎌田氏に贈る序は既に新  
刀辨疑に載す今こゝに贅せず

松村英記見惠所親造寶刀一枚賦以謝之 藪慈

結康好<sub>レ</sub>鍛器不<sub>レ</sub>傳<sub>レ</sub>昆吾善<sub>レ</sub>鍛人則部名士名鍛不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>  
兼兼<sub>レ</sub>之者誰<sub>レ</sub>松村子松村長不<sub>レ</sub>滿<sub>レ</sub>六尺<sub>一</sub>松村志氣何軒  
昂讀<sub>レ</sub>書落落通<sub>レ</sub>大義<sub>一</sub>武藝般々亦出<sub>レ</sub>場胸中之奇無<sub>レ</sub>  
所用時向<sub>レ</sub>治鑑<sub>レ</sub>敲<sub>レ</sub>秋鋼雄劍雌劍應<sub>レ</sub>手出<sub>レ</sub>千丈萬丈光

欲長世人爭求恐<sub>レ</sub>相後<sub>レ</sub>氣苟不<sub>レ</sub>合不<sub>レ</sub>回<sub>レ</sub>首老夫何幸  
比<sub>レ</sub>知音<sub>一</sub>一朝得<sub>レ</sub>之稱<sub>レ</sub>素心<sub>一</sub>唯恨臥病不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>佩空掛<sub>レ</sub>  
壁上<sub>一</sub>聽<sub>レ</sub>龍吟<sub>一</sub>

賦贈松村君

大城煥

多君百鍛精鋼開<sub>レ</sub>匣悲風颯<sub>一</sub>一堂<sub>一</sub>河漢初晴星錯落  
芙蓉新發水蒼茫<sub>レ</sub>縱令<sub>レ</sub>首纒盈<sub>レ</sub>握應<sub>レ</sub>是<sub>レ</sub>千秋長吐<sub>レ</sub>芒莫  
道<sub>レ</sub>相州人<sub>レ</sub>已逝<sub>レ</sub>吾鄉忽<sub>レ</sub>此出<sub>レ</sub>干將<sub>一</sub>

送松村君遊東武時中山公幹亦從之 安野肅

朝戒<sub>レ</sub>嚴裝<sub>一</sub>思<sub>レ</sub>萬重<sub>レ</sub>故人<sub>レ</sub>雙去<sub>レ</sub>問<sub>レ</sub>名蹤<sub>一</sub>西溪浪穩風吹  
席上<sub>一</sub>國春深<sub>レ</sub>花滿<sub>レ</sub>峰<sub>レ</sub>已<sub>レ</sub>是<sub>レ</sub>青天隨<sub>レ</sub>一鷗<sub>一</sub>應<sub>レ</sub>看<sub>レ</sub>紫氣合<sub>レ</sub>  
雙龍<sub>一</sub>願<sub>レ</sub>君努力<sub>レ</sub>千秋業<sub>一</sub>清世唯<sub>レ</sub>今雨露<sub>一</sub>

松村君見訪賦贈

脇長之

精妙曾驚說<sub>レ</sub>劍篇<sub>一</sub>相逢意氣更<sub>レ</sub>超然<sub>一</sub>韜藏別有<sub>レ</sub>寶刀在<sub>一</sub>  
不<sub>レ</sub>甯<sub>レ</sub>龍章<sub>一</sub>凌<sub>レ</sub>九天<sub>一</sub>

送松村君居江左序

境野意明

余初遊<sub>レ</sub>於河滋<sub>一</sub>藤權佐江仲文中公幹村龜輩接<sub>レ</sub>遇數回  
終爲<sub>レ</sub>莫逆<sub>一</sub>親如<sub>レ</sub>兄弟<sub>一</sub>矣仲廉弱也亦從<sub>レ</sub>二三兄弟<sub>一</sub>  
而遊<sub>レ</sub>焉村龜等謂<sub>レ</sub>仲廉也者<sub>レ</sub>天下之士也雖<sub>レ</sub>少而氣蓋<sub>レ</sub>世  
余亦識<sub>レ</sub>其有<sub>レ</sub>奇骨<sub>一</sub>鍾愛焉<sub>一</sub>之以<sub>レ</sub>女也喜<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>二三  
兄弟<sub>一</sub>暨姻親<sub>一</sub>而來往數々頗交遊<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>作<sub>レ</sub>德績<sub>一</sub>又且矯々

刀劍或問追加

六七三

乎邦内傍若無人矣然余往歲陪<sub>レ</sub>于公駕于東武<sub>一</sub>居踰<sub>レ</sub>  
年仲文業已捐館舍余歸則失<sub>レ</sub>一友<sub>一</sub>無<sub>レ</sub>幾村龜爲<sub>レ</sub>狗戎  
之尹<sub>一</sub>崎嶇遑<sub>レ</sub>逸馬牛不<sub>レ</sub>相及<sub>一</sub>也今春又權佐爲<sub>レ</sub>鷹喙之  
正<sub>一</sub>公幹索居而出沒無<sub>レ</sub>時矣<sub>一</sub>二三兄弟之來往數々者分  
折離<sub>レ</sub>居于南北<sub>一</sub>焉寥寥<sub>レ</sub>不可<sub>レ</sub>言也今仲廉去<sub>レ</sub>江左<sub>一</sub>  
也天下之交游殆將<sub>レ</sub>盡矣仲廉常言吾煉刀之技幾窮<sub>一</sub>蘊  
奧<sub>一</sub>唯恨性質<sub>レ</sub>狼戾<sub>レ</sub>維<sub>レ</sub>籌<sub>レ</sub>策<sub>レ</sub>維<sub>レ</sub>酒<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>探<sub>レ</sub>先<sub>レ</sub>聖<sub>レ</sub>危<sub>レ</sub>微<sub>レ</sub>純粹  
之源<sub>一</sub>也將<sub>レ</sub>肥<sub>レ</sub>遯<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>荒野<sub>一</sub>躬執<sub>レ</sub>耒耜<sub>一</sub>以<sub>レ</sub>踐<sub>レ</sub>哲人之迹<sub>一</sub>  
愛患<sub>レ</sub>苦楚<sub>一</sub>以<sub>レ</sub>益<sub>レ</sub>德績<sub>一</sub>旁有<sub>レ</sub>薪樵<sub>一</sub>之便<sub>一</sub>足以<sub>レ</sub>盡<sub>レ</sub>煉刀之  
技<sub>一</sub>嗚呼<sub>レ</sub>志願<sub>レ</sub>偉矣<sub>一</sub>哉<sub>一</sub>二三兄弟之稱<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>天下之士<sub>一</sub>  
者良不<sub>レ</sub>虛誕<sub>一</sub>也<sub>一</sub>溢<sub>レ</sub>行<sub>レ</sub>舉<sub>レ</sub>扈<sub>レ</sub>日<sub>レ</sub>夫<sub>レ</sub>江左之地<sub>一</sub>衝僻<sub>レ</sub>相錯  
其衝也良豪者無慮數十家山河之固稱<sub>レ</sub>邦之第一<sub>一</sub>矣杉  
柗櫟樟之便<sub>レ</sub>斲<sub>レ</sub>截<sub>レ</sub>成<sub>レ</sub>之功<sub>一</sub>每居<sub>レ</sub>府之半<sub>一</sub>是以<sub>レ</sub>反<sub>レ</sub>宇<sub>レ</sub>嶂<sub>レ</sub>嶺  
夏屋渠々其俗可<sub>レ</sub>油<sub>レ</sub>而常<sub>レ</sub>絃<sub>レ</sub>歌<sub>レ</sub>舞<sub>レ</sub>踏<sub>レ</sub>鬪<sub>レ</sub>鷄<sub>レ</sub>走<sub>レ</sub>狗<sub>レ</sub>六博<sub>レ</sub>蹴<sub>レ</sub>鞠<sub>一</sub>  
而反<sub>レ</sub>所<sub>一</sub>以<sub>レ</sub>右<sub>レ</sub>文<sub>レ</sub>左<sub>レ</sub>武<sub>レ</sub>使<sub>レ</sub>遠<sub>レ</sub>方<sub>レ</sub>諸<sub>レ</sub>子<sub>レ</sub>弟<sub>一</sub>來<sub>レ</sub>學<sub>レ</sub>進<sub>レ</sub>業<sub>一</sub>打<sub>レ</sub>  
點<sub>レ</sub>虎<sub>レ</sub>棍<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>包<sub>レ</sub>攬<sub>一</sub>見<sub>レ</sub>貧<sub>レ</sub>窶<sub>レ</sub>遺<sub>レ</sub>欠<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>民<sub>一</sub>則<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>彼<sub>レ</sub>振<sub>レ</sub>給<sub>レ</sub>見<sub>レ</sub>無  
告者<sub>一</sub>爲<sub>レ</sub>是<sub>レ</sub>悼<sub>レ</sub>哭<sub>レ</sub>者<sub>一</sub>曾<sub>レ</sub>二三兄弟<sub>一</sub>之<sub>レ</sub>數<sub>レ</sub>來<sub>レ</sub>往<sub>レ</sub>于<sub>レ</sub>彼<sub>一</sub>而<sub>レ</sub>親<sub>レ</sub>  
炙<sub>レ</sub>于<sub>レ</sub>此<sub>一</sub>以<sub>レ</sub>窺<sub>レ</sub>其<sub>レ</sub>宗<sub>レ</sub>廟<sub>レ</sub>宮<sub>レ</sub>室<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>美<sub>一</sub>矣也哉<sub>レ</sub>其<sub>レ</sub>僻<sub>レ</sub>也<sub>一</sub>吠<sub>レ</sub>祇<sub>レ</sub>關  
折<sub>レ</sub>田<sub>レ</sub>疇<sub>レ</sub>綺<sub>レ</sub>錯<sub>レ</sub>剛<sub>レ</sub>淪<sub>レ</sub>縱<sub>レ</sub>橫<sub>レ</sub>河<sub>レ</sub>渠<sub>レ</sub>旁<sub>レ</sub>通<sub>レ</sub>假<sub>レ</sub>令<sub>レ</sub>早<sub>レ</sub>魁<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>崇<sub>レ</sub>蘊<sub>レ</sub>隆<sub>レ</sub>蟲  
々嘉<sub>レ</sub>穀<sub>レ</sub>勃<sub>レ</sub>々<sub>レ</sub>耘<sub>レ</sub>耨<sub>レ</sub>鋤<sub>レ</sub>犁<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>勞<sub>一</sub>晝<sub>レ</sub>夜<sub>レ</sub>索<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>力<sub>一</sub>部落<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>冠<sub>一</sub>也加



之茂林翁鬱竹倚々然秋水一溢則盤渦滿沛不知涯側嘉禾豐頤流沒蘭蕙竭々鱣鮪發々鮪背丁壯額皺不演者可屈指而後一也故其賦三之一是所以爲倅也聞子之居避倅而倅又偏遇于衝然則子之志願難矣哉遊倅倅怨焉入倅倅怨焉是子之有伎能也苟主輯和疆而伎能維施令其衝曰獲子々々一良士又且伎能維施豐城屬縷之寶截兇斷犀之利可坐而待也令其倅曰獲盟々々一良士亦且伎能維施刈鉤鏑劍之利奮奮東作之功可立而獲也余必不取焉凡處衝者其性滑居倅者其質固滑之與固相距雲壤子之蕩兮令滑之與固雍熙相聚日子之來也實碩人之邁親執未相踐哲人之迹旁脩載藉以考盤于澗吾曹獲此人相與進道不墜二三兄弟之績是余之願也余也所言者道也行矣煉刀吾不知

與松村英記書

松下意誠

新涼入郊墟足下近況何似曩者請以高作之刀足下曰時炎熱難以爲鍛矣至秋涼必見惠然殘暑未除至今日未能佩神刀此則炎熱之故也其謂之何自約期以降一日未嘗忘焉猶大旱之望雲霓也不佞聞之夫知馬者伯樂也故遇其駿輒取焉知刀

劍者風胡也故視其劍輒取焉前此大村氏得足下雄刀嘆曰有之哉人何羨夫薩刀乎愛之不已遂示齋藤氏齋藤氏亦相之嘆曰吾嘗以爲松村氏唯能文能武而未聞鍛煉之術到于斯今觀此刀實有五郎氏之風矣松村氏之子何以得此技乎夫二氏者善相劍而吾藩無出其右者矣所謂風胡氏者非斯二氏而誰乎其人也汗不至阿其所好者也既而其稱舉如此則不佞欲得足下雄刀而渴慕愈益甚伏冀足下勞一臂力早淬雄刀以見惠則不佞之幸孰大焉而後磨礪之裝飾之陸斬犀兕水斷蛟龍佩之無厭以衛宗廟社稷哉不佞所言豈虛稱乎敢布腹心書不盡言亮鑑不既

與川部君書

松村昌直

川部君無恙乎一別秦胡戀眷不啻也延頸之間忽得吾友湯順之書曰吾始以爲古有其人今無其人近見正秀刀與五郎氏奚擇乎嗚呼天之生物古今不殊焉余自獲此書心神飛揚食忘味寢忘寐嗚呼往年附託之業先余成焉亦何盛也初余之遊於東武也足下齋所自造刀過吾小坂某寓居小坂某延余相見名刺未傳進相其刀如鏡之新磨照映一室觀其

斷則巖々如瑣石觀其才則煥々如冰釋鏘文如波瀾豈彩如霧之方蒸也乃語以鍛煉之法余卒然問足下曰古今良工不乏其人何乎爲良何乎爲師則曰天國天座者尙矣京關三備及相州雖有其人僕之志在攝之津助廣井真改余因進曰昔余聞足下之名今相其刀實精粹俊偉非諸工所易驟然問其良與其師則曰不過於彼二三工亦何啻也爭論以至昏暮圓鑿方柄終不相合拂然而去矣余退以爲視其人則形狀如醉聞其言論則妮々乎剖秋毫之末觀其造刀則江漢之濯秋陽之暴一變則至古欽慕不能止他日又說日子之蕩兮何師彼二三工而不追五郎氏之跡何其見之陋蓋足下如有許焉然尙習難轉猶有不夷色然古人所謂先入爲主豈不誠然哉竟相往來吐露心肝者數焉漸而莫逆于心相契如親兄弟既而足下謂余曰昔仲尼之杞之宋豈徒爲哉蓋欲觀夏殷之禮也當今之時欲知五郎氏之法不若之鎌倉請共行以探其舊迹求其遺法吾子其無意乎余固通其素則遂裝行李至于鎌倉見網廣氏語其志且請受業網廣氏長嘆息曰嗚呼天未喪此道乎吾今年七十氣息奄々朝不慮夕長

刀劍或問追加

六七五

子早死孫尙幼祖業殆喪二子之來是天之未絕我也悉傳其法無有所遺終附託以祖業復興之事由是感激許諾居旬餘歸於東武爾後余就足下之居以所傳法造刀一枚磨而相之則雖劣矣宛然古之刀也但巧之未至是可憾耳乃相共嘆曰嗚呼不可疑者其法乎由是而進則五郎氏之術殆乎可窺矣無幾余既西歸則網廣氏捐館舍遺言在耳感傷彌切將事豪筵以盡吾心力焉則親戚朋友相責曰夫君子者任重道遠致々勉々尙恐不至然況拮据於小技者乎爲之廢鍛則附託不成食言於網廣氏不廢則失義於親戚朋友進退實爲狼狽無幾余遇大故繼父之遺跡公事又無暇爲之廢鍛已三年以爲鍛煉之術實難得也足下已事此技數十年於茲所粹之刀亦數千枚尙愛不及於古余則異于是矣故其積習之功不能十一乎足下其職任亦與足下異則志願難矣哉雖然曩者許網廣氏以祖業復興之事竟廢其業百歲之後地下相見將何辭以對是以講武之餘旁祖述五郎氏憲章秋廣氏以著刀劍或問蓋欲使天下人一新其耳目以復五百年之舊是所以報網廣氏而余所自任而不辭也若夫探蘊旨造刀劍以



明五郎氏之法以傳之于天下者足下之任哉自今以往足下與余分任此技莫有懈怠則不日必有成功焉不亦愉快乎日偶得湯順書又聞足下名聲籍甚不堪欣怡敢陳鄙懷時維祈禱請為此技自重丁巳九月昌直敬白

刀劍或問再加

文化癸酉の歳余役を祗て東武に至り水心子に相遇語するに古刀の造法を以す遂に著す所の刀劍或問を示す水心子看て嘆して曰吾聞く舜は諸馮に生れて負夏に遷り鳴條に卒る東夷の人なり文王は岐周に生れて畢郢に卒る西夷の人なり地の相去ること千有餘里世の相後ると千有餘歳志を得て中國に行ふ時は符節を合せたるが如し誠なる哉此言予昔足下と數々交遊す一別茲に二十年武と肥と地の相去ること三千里東西離居して各造刀の蘊を窮む今其言を聽き其書を閱する時は心意莫逆影響の形聲に従應するか如し是他なし理一貫すればなり良ありて云く近ころ足下古の鐵性に等き玉鐵を得て短刀一枚を造り阿蘇の神庫に納め法を後世に傳んとす志願偉なる哉予も亦刀一枚を造り是を神祠に藏て少しく足下の術を張ん余許諾す遂に微意を語り得る所の精鐵若干を贈る正秀忽ち一刀を造り鎌倉の荏柄社に納む此に其略を記す長さ壹尺八歩幅壹寸五釐反り壹歩餘厚さ貳歩棟丸く造り片切刃にして指表に神劍と刻し下に以松村昌直所贈

刀劍或問追加終

之精鐵不加鍛造之故納于鎌倉荏柄宮寶庫と貳行に刻み指裏鋼元に貳寸餘の棒樋を掻き莖の長さ四寸七步奇なる目貫穴を穿ち表に水心子正秀貞秀と父子の名を銘し其下に極印を打ち裏には文化十癸酉年八月二十五日と記せり刃形は直刃の如く刃のたれて小足入たり地鉄精美にして刃極めて鋭し古刀の鍊て鍛はさること昭かなり後人は是を見て古刀の鐵性と造法とを眞知せは幸甚ならむ

刀劍或問既に成て後右の事あり故に爰に載す

刀劍或問再加終



### 養菊指南車序

夫天地之間、花卉之夥、紛々乎不可勝數也、而獨其後衆華而發、傲嚴霜而吐香者、宜無菊若焉、故自古愛菊之士、蟬脫於溫蠖之外、鶴舉乎塵埃之表、避世輕物者、比々而然、蓋非彼深林貞潔之操、則無以協此清秋幽間之質焉、古人所謂菊花之隱逸者、有味哉言也、栽菊之法、察陰陽者節度、分宿根下新種、各有其術、苟一誤其途、則隱逸之姿、變爲富貴之俗、金行之精、忽生陽春之色、不傷其天眞者幾希、近世愛菊之士、專讀京師江都諸家之書、以其法栽之、然天地之氣、東西南北、寒熱溫涼之不齊、壤墳付函之異質、固不可以一之、則彼空信陳言、遂不覈實功者、譬猶之南行而求冥山也、安得見之哉、宜乎其不能盡精妙也、獨吾友秀島翁、則不然、翁性尤愛菊、自壯及老、竭心於種藝之法、旁考菊經諸書、察天候之變、辨地氣之異、審枝葉之伸縮、分根株之剛柔、除其重臺者、留其薄辨者、瀟灑其境、沖澹其趣、以縱隱逸之樂者、蓋三十年一日也、邦內之栽菊者、皆以翁爲宗、其名施及他邦、他邦之人亦嘖嘖稱之、豈可不謂

灌園之仙叟哉、余嘗從翁問種藝之法、翁善余志、手錄其所自得者、書以國字、授之於余、名曰養菊指南車、愛菊之士、由是書求之、則彭澤籬下之興、南陽谿上之趣、皆可坐而致之也、可謂栽菊之良方矣、余因書其本末、且記翁之栽菊與世之耳食者不同、以弁之於卷首云爾、

文政三庚辰春三月 鳩方主人 久野花麟撰

### 養菊指南車

立春(編者云二月四五日頃) 正月節

一 菊の變化たると天地の氣を受けて生るものなれば其身淨不淨入もの等まで吟味して心正して種子を卸さば生る、苗少きとも名花出る道理なり故に立春三日を経て日がらを選み日當り宜しき土地に砂合の土を精々篩ひ深サ二寸位其後ち種子を蒔くべし其上に土を薄くふるひかけ土深ければ生えがたし如露にて水を灌き高さ一尺位に覆を拵へ土乾けば亦はえがたし水過ぐればくさる故に其よきほどを考ふべし

二候

一 陽氣に赴くなら寒中の覆は取除くべし尤も餘寒強く雪など降ならば其儘掘き陽氣に至て取るべし按るに性得伸ひ兼る菊は冬の中其養なければ年中の煩ひとなる併ながら苗あまり肥しすぎれば反てあし故に其加減を考へ養ふべし

三候

一 宿根を前兼莖こえて丈夫なるものは此せつ土際よ

り切り置き其後ち芽立を以て根分すべし

雨水(二月十日頃) 正月中

一 事の閑暇なるに乗し年中入用の諸道具或は本札紙等拵置くべし

一候

一 實種悉くはえ出る此時日覆は取り除け日を當つるべし強き雨には亦覆すべし

啓蟄(三月六日頃) 二月節

一 此節兼の根を分るにいま苗の短きゆえ下葉も枯れずよく有り附くものなり遅ければ古床にて苗伸びすぎ莖丈夫になり宜しからず故に此時古株を鋤を以て穿ち一品宛假う糸床に持運び根を短く切り長さ一寸位あれば宜し偕て後菊は後ろどほり中前も同く三通りに浅く植深きはあし間だ二寸位廣きは却てあし帳と札と引合せ花壇は濕なき中う日の取よし好みの花壇なきには覆を拵え四方より風をとほすやうにすべし水はさいく灌くべからず陰取ゆる濕たがり根くされ或は下葉枯上る故に其加減を考ふべし年中菊の世話此時にあり但し根を分る根に泥の付くこと甚嫌ふ本植るも同前なり



二候

一前菊假うゑのこと古床にて苗伸びすぎらるなら此せつ根を分くるべし尤も時候に拘らず苗伸びしたいにすべし早く假うゑすれば本植のせつ苗伸びすぎ遅ければ古床にて苗丈夫になる故に二候三候までに根を分くるべし若し伸び過ぎたるは二寸計にふし有る所より切指し芽にすべし其の仕やうは眞土に小砂三分合せ苗の本に握りかため植ゑ付るべし富か鉢ならば日陰になほし亦花壇ならば覆をすべし水をそゞぎしめり多ければ根くさる二十日計りすれば眞葉そろく出る其せつ覆取り除くべし

春分(三月三十一日頃) 二月中

一花壇は南向を最上とす東向は是に次く平地より七八寸高く低きは賤し花壇内の幅二尺四寸深さ二尺餘にほり上げ花壇底に手比の栗石を一通りしき其上に合土を入れてむべし尤も翌年よりは土替六寸餘にて宜し菊の根六寸には過ぎざるゆゑなり

二候

一此せつ假うゑの日覆取除け日を當るべし久しく覆あれば苗そひゑて不宜也

清明(四月五日頃) 三月節

一此節花壇拵への事天氣宜きを選び花壇土六七寸ほりあけ日に一日干しよく濕氣を置合土を精々ふるひ花壇に入れこみ強くかためるはあし壇中常ていに二三べん往來すべし其後ち上土を入るべし

調合土の事

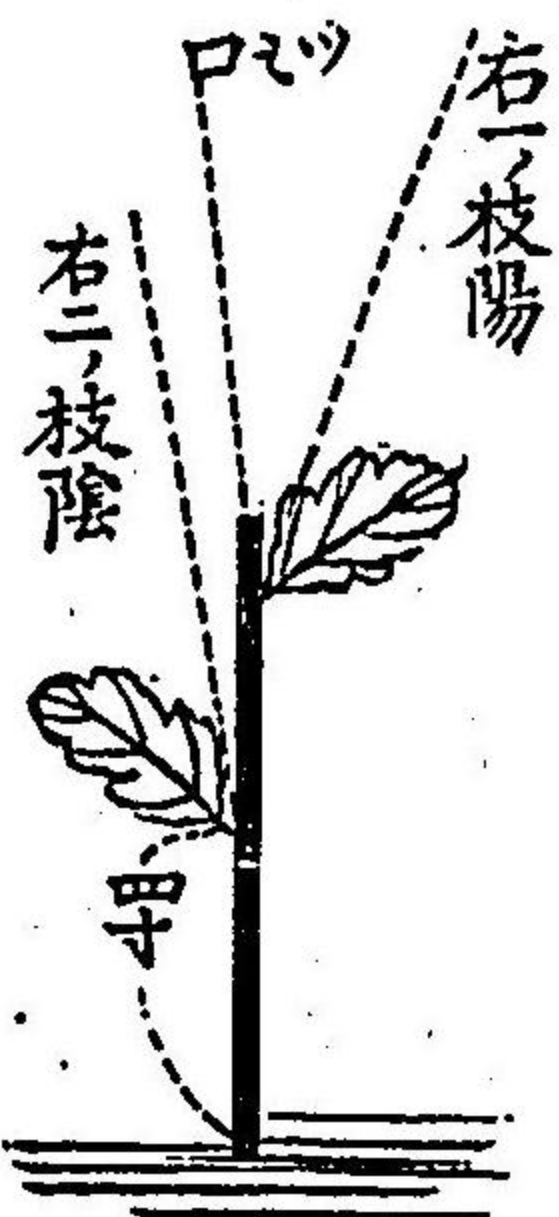
田土六分 古土三分 小砂三分

一候

一假りうゑの苗伸たちて後菊眞を留る生得伸ざる苗は此時にかゝはるす並の性より早く眞を留め本植のせつ枝よく伸て並よく寸の高きを植うべし併て眞の留やう後ものは土際より二の枝の出るふしまで四寸其定寸より五六分も高く寸をとり其上の一の枝のいづるふしより眞を留るべしあまり柔き所より切れば出る枝丈夫すぎ或は切りきはの莖邪みくせ附ものなり亦は剛き所より切れば出る枝かゝなく二の芽出ざるものあり一端に出ても成長せざることあり故に其能きほどを考ふべし

但し眞を留るには此せつに拘はらず苗の六七寸位にならば早く留るべし希くは後ものは一同につむべし

摘やう如圖



二候

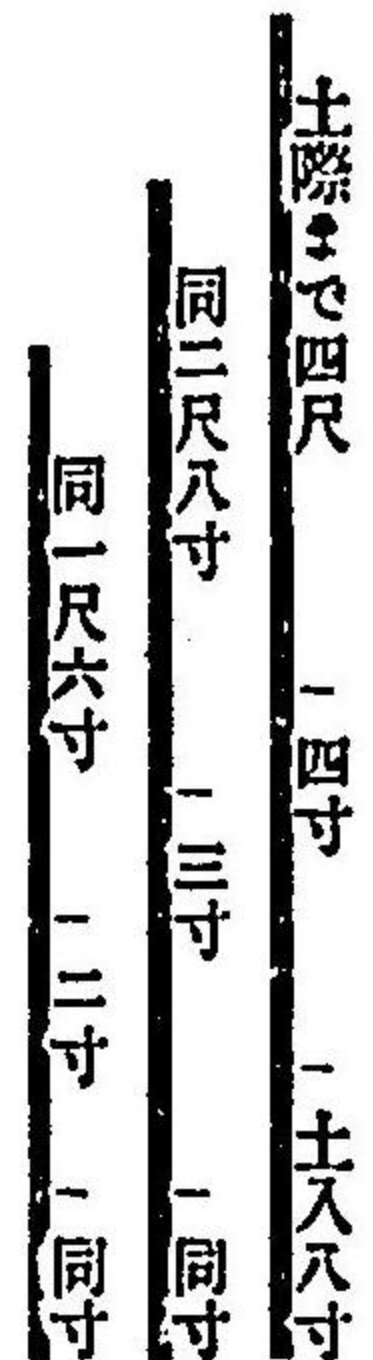
一中菊眞を留るには土際より二の芽の出るふしまで三寸と定め一の枝の出る所より切り置

穀雨(四月十日頃) 三月中

一假うゑの前菊伸び過るものは根切てうゑ直すべし亦はあまり伸びたらば指芽にすべし

一本植の籬竹拵へ置くべし尤も古き竹は用ふべからず竹の根くさりて蟻生るものなり

籬竹寸法



一候

一前菊眞を留る土ぎはより二の芽の出る節まで二寸と定め其上の一の枝の出る所より切べし

一假うゑの後もその芽何れも伸びたつ性に仍て三つ四つ出る芽あり是等は一二の枝を残し餘は取捨て本植の苗を見定め置べし

三候

一花壇にませを立るには先づ水繩を張り間一尺六寸位亦左右のあき五寸餘後菊と前菊との間一尺七寸亦花壇うち内端より後菊の間三寸四五歩前は二寸五歩何れも曲尺を以て寸を極め拵へ置きたる籬を立るべし但花壇高く間廣きは花壇に位ありて氣色甚だよろし

立夏(五月六日頃) 四月節

一本植の事花壇割と指札引合假うゑに四五本有る内枝立其外草立等宜きを選び一ト品宛持運び苗違ひなきやうに精々念を入れ備て立て置きたるませ作に四寸の墨印しあり其印しに苗の二の枝元とを押あて一の枝は右に向け二の枝は左りに向けませにひつしと附くやうに植ゑつけ其後割り七島を以てゆひつけ如露にて水を灌き篠簾を以て日覆をかけ苗ありつきたらば早々取除くべし但植つけの苗一の枝より二の枝は短ほどよろ

一候



一本植相すみ餘り苗の内にて本うを同前の宜き苗を選み控花壇に植付指し札と帳に委く記し閑暇を見合せ結び置き入梅前後本うをの菊不景氣の苗は此控を以て植替替ふるべし其後ちうひ換へ用捨すべし

一二本立の枝三寸餘りになりて二の枝元と一分斗りの所を七島にてゆひよせ置くべし其上は何つ連も自由によるべし此二たまたの所は別て念を入れ一本立に見ゆるやうに結び寄するべし

三候

一實植伸びたらば花壇に移すべし尤も苗に大小あり大きなを先に選み根の切れざる様に竹の篋を以て根にさし入れ是を抜くべし手にて抜けば根切る大なるを先にぬけば殘る少き苗はほどなく生々すべし伸びたい前の如く抜て植うべし苗有り付きたらば小便四分水六分位にてこやすべし

小滿(五月二十日頃) 四月中

一此せつに拘はらず右の一の枝六七寸に伸びて初の二またの枝元より一の枝の二の芽の出るふしまで四寸と定め其上の一の芽の出る節より眞を留るべし

し尤も二の芽は左の内に向ひ一の芽は外に出る所を切るべし

摘方如圖



一中菊も後菊の如く寸をとり摘むべし定寸三寸なり

三候

一摘みたる枝芽悉く出るならば二の芽をのこし餘は取捨て此とき二の芽二寸位に伸ぶならば枝元一分斗りの所を結びよせ置くべし倍つまざる左の枝の右のつんだる枝より伸び過ぎたる時莖のよわき所を結ぶべしやわらかき所は其所より癖せづくなり是より枝三本立ちに仕立置なり

芒種(六月六日頃) 五月節

一後一尺五寸中一尺位備て左の摘まざる片枝を此せつ摘み其芽伸びしだい枝元と一分斗りをゆひよす

るなり餘は取りすつべし

一入梅中雨久しくふりつき花壇に水溜れば根くさる又は葉に泥のつくことを嫌ふ泥打ちかけるとも天氣晴れ間に水にてそろく洗濯すべしさもなければ葉かぢけ亦是きはみ枯る此せつ夜々蝸牛葉を喰ふよくよく吟味し取るべし

夏立(六月十日頃) 五月中

一芒種前後に摘たる枝伸びたち四本となる眞枝はませにひつしと結び寄せ餘は軽く結ぶべし柔らかき所を結ぶべからず却て其所よりくせつく故に少剛き所をむすぶべし

二候

一實植伸びたちて籬一本に苗二本宛ゆひよせ下葉は悉くさすり落し風を入るべし如是せざればかくれ苗は愈伸ばず本花形出でざるものなり此節亦うすうすこやすべし其後ちさのみやしなひも入らず按るに實蔭はそだちよきものにて眞を留るに及ばずされども疲て花咲けば其年善惡知れがたし縦令能き花と見込み翌年花壇に作りて狂ふこと多し故に花數少く十分に咲すべし

一此時に拘はらずゆゑなく葉しなび夜に入りても生となること遅く或は葉しなびずとも艶を失ひて不景氣のものあらば蟻蝨の根をくらす其の見込あらば早く取り捨つべしさもなければわきへ直りてまた根をくらす此の節控苗あらば植替替ふべしうゑやう其あたりの土五寸四方取除新しき土を入るべし

小暑(七月七日頃) 六月節

一此節に至り菊の伸縮を能く考へ並の性は二尺一寸につむ枝毎の差一寸中は一尺三寸枝毎に六七歩の差にして此ときより花くばりに心を附け生得伸びざるものは摘まず或は並より一寸又二寸も高くつみ伸る性は一寸二寸も低くつむこと菊との性に仍りてなり尤も年々植うる菊は其性に仍りて其の養あり然れども前年の新花のみ多くうれば其性詳らかならざるゆゑ花に至て高低多し故に能く性を糺しみることは第一作り方の根元なり但し菊の性は紙墨には盡しがたし

二候

一土用前後肥瘦を考へ小便三分水七分にて薄々こや



すべし凡て肥しは人々の志す所にてこやしだに用  
ふれば花よしと考へ反てあしきことを知らず苗不  
景氣にて葉きばみ伸びかぬるものは根の病よりお  
こる又は生得伸びざるもの杯こやし過ぐれば葉莖  
のみこえて却て伸びざることも多し故に行水の洗ひ  
汁を貯へおき折々之を灌ぐべし但し根の病にて根腐  
稿す是等は入梅後薄々肥すべし按る  
るもの強くこやしは枯  
に人間虚性の者に補薬を用るが如し

三候

一 小暑に摘みたる枝芽の内不用の枝は切とり五六本  
立にして枝直に結び立てあまりしほり寄するは葉  
のいたみとなる故に眞の一二の枝はませにひつし  
とよせ餘の枝は輕き方宜し又小暑のつみより暫く  
摘方は見合せ尙其性を見定むること肝要なり  
一 此前後より夜々豆蟲葉をくらふ昏六つ頃より六つ  
半ころまでに灯を以て取るべし又は葉をくひすか  
す蟲あり其あたりを蕨あらば其上の葉うらを吟味  
すべし又蟻菊の莖に登りて蟻まきを生る後にはべ  
たくととして葉艶を失ふ是を防ぐには根本の莖を  
眞綿を以てませともまくべし蟻くきに登らざる  
なり其外諸蟲多しと雖も委くは記しがたし

大暑(七月三) 六月中

一 暑烈く亦た照りつゞき土乾くこと強ければ日痛み  
して葉しなび首なぐる日蔭になれば本の如し然れ  
ども葉に潤ひなく艶を失うて下た葉枯れ上る此と  
き雨なければ篠簾を以て午の刻前より日覆をすべ  
し蔭になりて覆取除く必ず枯葉とるべからず花時  
に取ることもおそからずとれば下より氣もれて又稿  
れ上る尤も葉中にある枯葉或は蟲葉あらば取り捨  
つべし風すかさゞれば尙ほ惡し  
但し日覆の内は濕氣多ければ油蟲生る其儘おけば後には大に害を  
なすなり其の骨を一二夜水に出し其にて洗ひ流すべし是にて除  
かざれば楊枝の先に鳥もちを附け取除くべし

一 植付の節結びよせたる根本の七島はことごとく切  
解き新にゆひ直すべし久しく替へざれば七島菊の  
莖に喰ひ入て惡し

一候

一 苗何れも二尺五寸餘中は一尺六寸餘になる此せつ  
前菊五寸に摘み終るべし後中と一同につみ終れば  
花咲ことおそし然れどもこの摘み方甚だ仕にくし  
深すみなれば芽立に遅速有りて高低同じからず反  
て花おそし故に前菊は節々に心附け苗の伸びざる

やうにすべし但前もの伸びる仕方紙  
墨には委は記しがたし

二候

一 此節枝の盛衰を見計ひ陰陽の花くばり或は中枝下  
枝等に心を附け立秋の摘終を待つべし但中枝亦は下  
きものは此枝計をつみ置きて餘枝は立秋一同につ  
むべし此つみ方委は記しがたし其時に應ずべし

立秋(八月八) 七月中

一 摘終の事後二尺七寸中一尺六寸枝毎の差各一寸五  
歩亦眞枝と下枝の差六寸中ものは一寸差ひにして  
摘むべし尤も此つみかた菊の生じたる同性の積な  
り然れども菊ごとに伸びると伸びざるもの或はよ  
く伸びる性時候によつて反て不伸びときもあり又  
は首の長短花の遅速其性等しからず故に菊ごとの  
性に應じ小暑の摘方に見合せ此節においては別て  
深づみを嫌ふがきは芽立おそく其上出る枝疲れ  
てわきなみより後るゝものなり故に其積りを以て  
能々心を附て摘み終るべし但中枝或は下枝定すより長き  
此一候二候まで其枝  
の寸に應しつむべし

一候

一 殘暑烈く取り分け日痛みす土乾くこと強ければ晝  
の内水を貯へ置き夜に入毎夕そゞべししめりあ

らば見合せ葉にかゝるはあしゝ又は疲れて伸びざ  
るものは折々行水の洗ひ汁を灌ぎうるはしく伸す  
べし

一 或菊譜曰葉につやなく病とみゆるならば水一升に  
菲兩指二た抄入れ能く腐らかし根にそゞべし縦  
合いたみなくともよくゝ是を灌げば葉色青々と  
して艶光を出すなり但花を早く咲せ或は半へし黄半へし白  
秋菊葉葉かする法其外古脱數々あり予年々試み  
るといへども未だ試みとげざるゆゑ茲に不記

一 春植附の節より種子花の苗を養ひ置き其實をとつ  
て是を蒔くに親花の色より劣ることなし此法或旅  
僧より傳ふ然るところ彼僧琉球傳來なるゆゑかた  
く秘して予に是を傳ふ故に其傳法茲に不載なり

二候

一 此節の前後より絡線蟲菊の芽を喰ひいまだ伸立た  
ざる芽をくらへば再び出ざるなり夜々灯を以て吟  
味すべし併ら此蟲時刻にかゝはらず夜すから外よ  
り飛び來る蟲ゆゑ容易に防ぎがたし故に控へもの  
なく別而大切の苗には紙の袋を一尺餘に捲へ其菊  
斗に芽の伸たつまではかぶせ置くべし然れども壇  
中は花の善惡には限らず何れも大切の苗ゆゑ油斷



なくたび／＼吟味して取捨つべし

一摘終の芽二寸餘になる此時本枝はませに悉くひつしと一と揃に編みつけ別て不の一尺四五寸の間は念を入れ夏中は葉のしげ／＼として其手際もみえずされども花時分に至てはいやとも一尺一二寸は枯上る然れば此節の結び立手際第一なり

處暑(八月二十) 七月中

一後三尺位になる此節より枝數もあまたなるゆゑ結びたてに心を用ふべし下枝などは葉の蔭になりてかぢけ伸びかぬるものなり

一生得伸ぶるもの並の性より伸び過ぎ或は中枝下枝などの内にて花くばりあしきは此せつ清摘みすべし又は真條一本抜けいで餘枝三四寸も低きは枝の盛衰に仍てなり然るときは不得と已其真枝をつむべしさもなければ其條斗りに勢とられ餘枝増々劣る尤も生得伸びざるものは其儘閑き追つて自然と枝分れを待つべし但此後ち干擁方堅く禁ずべし

二候

一此節に至り枝十二本となる此時までは菊ことの小枝長短不同有るやうに仕立て真枝中枝等入れ違ひ

なきやうに下よりしだいに上へひろがり結び立つるべし

三候

一日覆は取除け是より終日日を當つるべし久しくとらざれば苗をびえて宜しからず

一若し立秋に摘留めざるものは此前後に至り自然と枝分れすることあり立秋につみなきは多は伸かぬる性ゆゑ其芽五分位になるとき不用の芽は悉くとりすつべし

白露(九月八) 八月節

一後三尺四寸位中二尺二寸位前は一尺位になる此せつ前後より真しなび或はつまりて其あたりの小葉しぼむ是を日蟲と云ふ立秋につまざる枝に多く日蟲生ず尤も自然と分れ枝となるもあり何れも早く真を摘み捨つべし

一候

一土より勢を上ること繁多なるゆゑ枝莖に肉の行つたり不同出来る此時手入れ疎にすれば邪み癖つく故に強くしぼり上るは反てあし、枝葉しげりてゆひ立て心の儘になりがたし倣に枝より枝に七島に

てひかせ置き追て枝を減すべし

二候

一此節より後もの眞に苔をふくむゆゑ真枝伸び過くとも摘みがたし然れども枝の盛衰に仍て亦た狂ふ事もあり何れ其儘にして籬がへの節に至り不用の枝は切るとるべし

秋分(九月廿) 八月中

一後三尺八寸餘中二尺五寸餘前一尺二寸餘になる何れも此せつに至り苔み見ゆる

一候

一此節枝かす多ければ花のさはりとなる枝に勢を上る最中なれば此時十本に減すべし尤も花くばりに心を付け容易に切るべからず枝の長短を見計り切るべし

二候

一此前後より苔み悉く見ゆる三つ四つ又は五つもあり其眞中の第一大きなるを殘し餘はかぎ取るべし朝の内宜し晝はあやまちありかぎとるにあまり小き時とれば殘す苔のいたみとなる又は伸びたちて取れば外の苔に勢ひとられ花あし、或は首よわる

四つ五つ有るとも一度にとるべからず二度三度に掻きとるなり早くとれば花よしと斗心得反てあしし一つ／＼に苔わかれて搔取るべし

寒露(十月七) 九月節

一後四尺二寸位中二尺八寸位前一尺五寸位苔何れもかき終る此時うすうすこやしあり是を花をやしと云ふ然ども手が好む花形は重一二へん位にて軽く抱えて曲有る所に志す其の曲多しといへども肥し過れば軽くかゝゆるもの抱えずでし又は擦れるものはよれすぎ或は紅の類は葩て伸びず白はしみを生す然れば十分の出来は花にりきみありて宜しからず七八分の出来を最上とす故に花こやしは用ゐざるなり尤も花形によつて九分十分を好むものもあり此性は兼て其心を以て養ひ置くべし

一八重以上の重ね厚き中籬のるいは十分に花を咲すべし故に薄々こやしも宜し尤も花形に仍て七八分を好むもあり多くは九分宜し然れどもこやし過ぐれば莖葉のみこえ却て葩伸びず輪小し俗に是をからこえと云ふ故に苗の肥瘦を見定め立秋處暑までの内に水七分小便三分位にて三度ほど肥して宜し又花數も九輪



或は十一輪多きは本花形を失ひ花首よわるものなり

但花形は人々の好所といへども重ね原花は薄くかえ又た薄き花は厚くみゆるを上花とす何れも花形に透きあるゆゑなり或人問ふに八重以上の厚花と又かさね薄き花は何れを善しとするか予答て曰くよき花に至ては厚薄に勝劣なし然れども造工の精は極彩色と墨繪の如し何れも曲ありて永く飽かざるをよしとするか

一候

一籬替の竹拵へ置くに後は四尺三寸中は二尺八寸前は二尺六寸何れも土際よりの寸法なり外に土入八寸此ところに墨印しをつけ竹の大きさは矢筈位にて莖の左右より竹少し見出すやうにすべし中前は次第により小く何れも竹の末細きをえらむべし

一此節眞條一本抜けいで脇並より高く其時此眞條切れば二の枝眞には低し然るときは此長き眞條上一寸餘のこし其下た六七寸斗を七島を以てませ竹に強く扶付け一寸あいだにゆひつけ置べし日を経てわきなみ同寸になる其とき七島は切解くべし併ら霜降後は此仕方宜しからず、花の痛となる秘すべし

二候

一籬換の事苔定りたるものよりませは替ふべし後四尺四寸中は二尺九寸前一尺六寸に極る然ども未だ苔定らざるものは長枝切るべからず苔の大小枝の盛衰を見計ひ花かす五輪ならば此せつまでは枝八本にて置くべし心なく枝を切りて後悔すべからず  
霜降(十月廿) 九月中  
一黄白のるぬ口切る尤も枝ごと一同に口切るは枝に伸縮もなく不同これなし然ども花の遅速に仍て枝に狂ひあり又は紅或は紫のるぬは花おそし黄花は咲くこと早し故に遅きは伸びすぎ早きは劣るの理あり

一候

一覆ひ柱等取立つべし花中開のものには假りに覆をする用意なり  
一小枝或は小葉など多く出づる悉く取捨つべし甚みにくし又は木の爲にも宜しからず常の葉はとるべからず心なく是をとれば枝定りて葉なみすきてあしきことあり

一或菊譜曰花咲き出る前より菊の根をおみかたむるべし強く踏み付くるは悪し一度に踏むべからず二

度三度にすべし花艶宜しとあり

一障子張り替は蔭の洗又は餅米の粉を煉りて澁に合せ傘番或はせんくわを以て張替るべし但餅米は風障子洗はつきぬ赤くなる何れをよしとするか

一禁帯の法 水一升 明礬 三兩 阿膠 二兩

右の阿膠よく煮解き其後ち明ばん入れ暫くさまし障子に三べんひくべし尤も今頃は時雨さいく有るゆゑ此時に拘はらず天氣宜しき時に其の用意すべし

二候

一此節悉く口切る苔茶せんにならば枝を極むべし尤も外に用心の眞枝一本は殘し置くべし蝸牛或はギメ葩をくらすことあり

一花一同に咲くことなし前後遅速あり速く咲きたるは其花計りに假に覆をしいまだ咲かざるものには日を當つべし紅又は紫のるぬは日陰にさけば色淡し首よわるべし

一花さきて油蟲葩らにとりつき艶を失ふ黄白は別て目立つてあし多く生ずるは花咲き遂げずしてくさる故に苔かぎて其後鳥もちにて取り盡すべし

立冬(十一月) 十月節

一此節花をろくく咲き初め最早高低なきを見定め用心の枝等切りとり後ものは四尺五寸中は三尺前は一尺七寸と極る花くばりは陰陽を分け枝ごとの差各二寸五歩中は一寸五六歩前は一寸差にて後の眞花より下花まで差一尺然るときは土ぎはより下花まで三尺五寸一揃にして後の下花と中もの、眞花と見切らざるやうにすべし

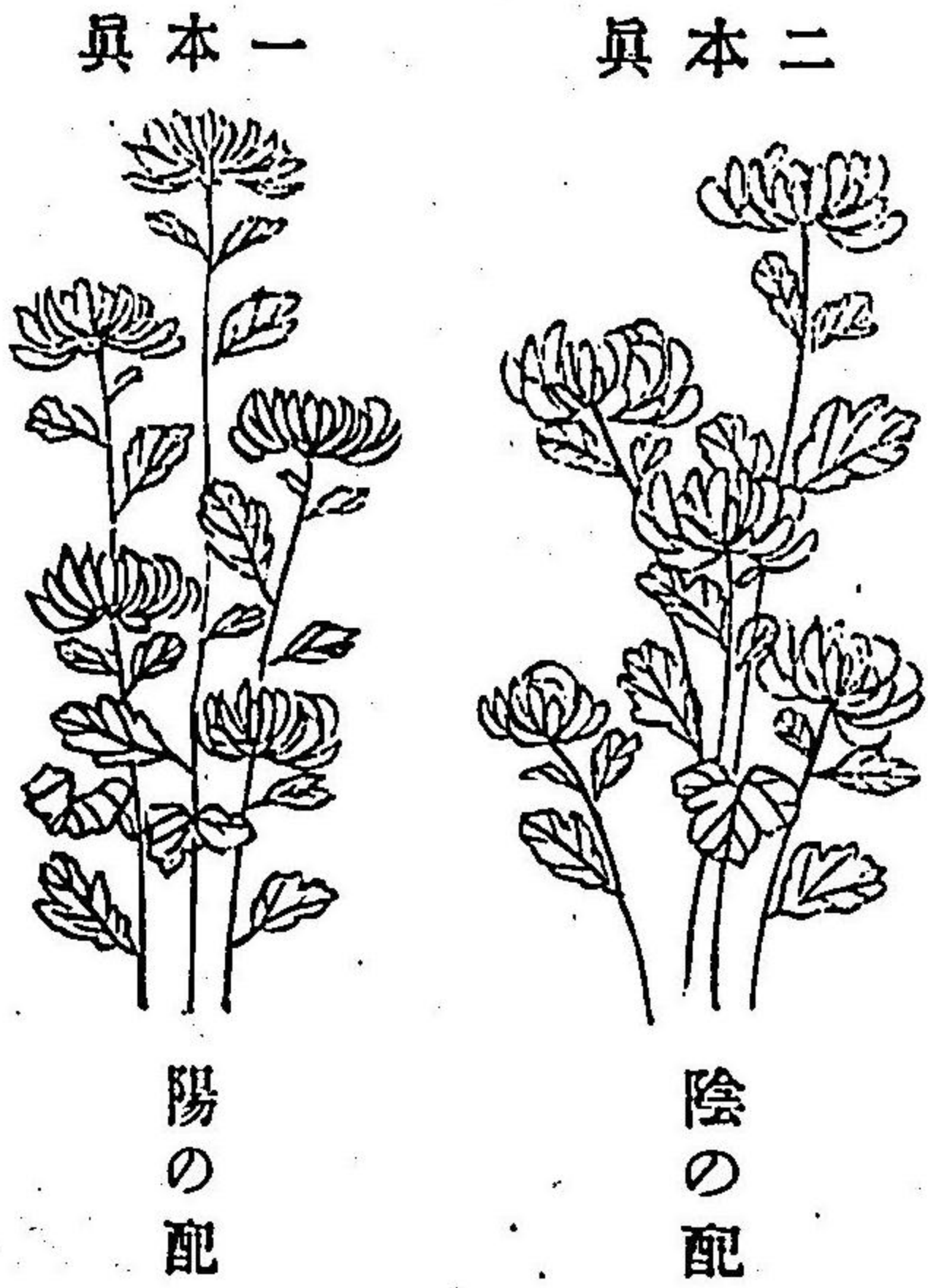
一花何れも咲揃ひて障子を上ぐることに宜し然れども菊の性悉く別なるゆゑ花咲くことも遅速多し故に壇中七八分も咲きそらふならば先障子をなくべし其後下葉の枯れたるは取除け尤も後中前に應じ各其寸不同なきやうに取り新き七島を以て根本の七島を換ふる是にも寸方定あり又葉をすかすには後に向きたる葉をとり捨て一つくく葉の透きて見ゆるやうにして枝ごとに見切り十文字なきやうに眞枝中枝それれに葉こしにあらはれ其容すつきりと直にするこ仕上げ手際の肝要なり

一花をくばるに陰陽々々と配合すべし一本眞は陽な



り二本真は陰なり花壇右の植え初め陽左りの留りは陰なり故に二本真を植初めとすれば陰陽和順の花くばりなり

一壇中花を配るに初二本真は如<sub>レ</sub>圖第二は陰なり陽の一本真は又如<sub>レ</sub>圖第三は陽なり陰の二本真此左右真左右と配るに左を高く右を低くすべし第四は陰なり陽の一本真左右々々と配るに右を高く左を低くすべし第五は陽なり陰の二本真植初と等し如



是陰陽を以て次第に花をくばること何れも准<sub>レ</sub>之

二候

一障子を上げて前より日の當るを嫌ふ又風あたれば花もまる薄き葩は此とき折れ損じて再び拘えず故に其用意をすべし覆の内は二三日でし夜に入り水を灌ぐべし花愈つやを出し葩のすものなり

一花何れも咲きそらう此時を花の見ごろと定むべし

三候

一此時満開なり花の遅速或は曲の次第を見定め菊の品位を悉く記し置くべし尤も菊に七位あり第一玄品第二仙品、第三絶品、第四奇品、第五高品、第六佳品、第七上品、此七品或は菊譜に細に記せり然れども時の流行に仍て悉くは應せず何れ菊の名品たること十手の指す所なり

一實植の花初年宜しくとも翌年に至り花壇に植ゑてあしくなり又悪しきものも能き花になるものあり故に初年の見込み第一なり縦合は重ね薄きものも厚くなり厚きものも薄くなるものもあり多くは重ね増すなり花形緩かるは締り平よれば立ちかんなとなる又は<sub>レ</sub>咲<sub>レ</sub>管<sub>レ</sub>咲<sub>レ</sub>鳥の莖などは輪<sub>レ</sub>太<sub>レ</sub>る或は

管走りのるるは増減の變あり<sub>レ</sub>瓜抱<sub>レ</sub>は練りこみとなる何れも花の力き身より起る色の濃淡は花形ほどには變りなし尤も移りのるるは色少し増す其外花の變化悉くは述べがたし然れども予が按ずるに苗よく養ひ花十分に咲くなら悉くは狂ふべからず何れ世話の行きとよかざるゆゑ不出來の花多し然れば翌年に及んで花の狂ふこと亦多し本天地の間は變化の理あり故に心がけ薄くして手入れ疎かにするときは善き花稀なりよつて己れを慎みて正しくするときはよく花變化となること累年實を蒔きて能々試むべし

一種子花を選むには其時に應じ身身好む所に仍て其見込みあり然ども古き花には變化少し新き花より變化多ければよき花亦然り故に能く熟したる花を莖六七寸位に切り水に生け置きよく枯し其後花しべを切除き日に乾し番の袋に入れ濕氣ある所には置くべからず又えりぬぎの内にも種子花見込あらば如<sub>レ</sub>是<sub>レ</sub>す<sub>レ</sub>べし<sub>レ</sub>これより名花生ずるものなり按ずるに實<sub>レ</sub>う<sub>レ</sub>へ<sub>レ</sub>初<sub>レ</sub>咲<sub>レ</sub>なれば花形定らず依<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>變化多し併らたねを取ることも古人の説區々あり吾れ此仕方

多年試みると雖とも誠に千品萬態擧げて述べがたし兎角稀れなるは名花なり

一種子花に似ること第一に色第二に葉第三に花形なり咲きだし紅にて後白になるは紅の變なり又咲出し黄にて後白になるは黄の變なり又黄にて後紅になるも亦黄の黄なり其外何れも是に同じ

一花終つて帳と精々引合せ其後覆取除き莖七八寸計置きて切るべし其とき上り芽あらば悉くとりすて若し苗の出でざる菊あらばそれには必ず上り芽有り是は木を横にふせ土をかけ置き土ふかければよくさる薄くかけ木の先を出して置くべしおそきは必ずくさる花壇しまひて早くふせ置くべし楮極寒の時分苗ゆでたるやうになりてたゞさることあり大切の苗には覆をして寒氣を防ぐべし此せつ<sub>レ</sub>仲<sub>レ</sub>び<sub>レ</sub>さ<sub>レ</sub>る<sub>レ</sub>性<sub>レ</sub>には薄<sub>レ</sub>々<sub>レ</sub>こ<sub>レ</sub>やす<sub>レ</sub>も<sub>レ</sub>宜<sub>レ</sub>し<sub>レ</sub>但<sub>レ</sub>實<sub>レ</sub>う<sub>レ</sub>選<sub>レ</sub>ば<sub>レ</sub>肥<sub>レ</sub>す<sub>レ</sub>べし

一如<sub>レ</sub>是<sub>レ</sub>七十二候を立て手入れすること事の繁多に似たれとも節の五日毎の朝々までにて事足る然れども朝暮に心を盡し其氣とよかざれば仕損じとなる併ら年の變に仍ては悉くは用ゐがたし然れども菊を仕立つることの機えともならんや



0310  
4

一或人予に問うて曰く汝菊に七十二候を立て、年分  
 菊に心を費して心氣を苦むること如何吾れ思ふに  
 庭前の勝手宜しき所花壇を拵へ此所には菊はうゑ  
 ず外花壇に多く植ゑ置いて花咲きそらうて其宜し  
 きを選び兼て拵へおきたる花壇にうつすに下葉も  
 土際より附き高さも好みにまかせ段どり揃へ方も  
 心の儘なり然るときは花数も自由にて花壇とい甚  
 宜し然るに汝筆にまかせて記すといへとも花壇に  
 其儘植ゑながら下葉も枯れず高低なきやうにはな  
 りがたし是樂しみ反て苦しみとなるなりと  
 一予答へて曰く樂み反て苦しみに當るとは何の謂ぞ  
 や吾菊に志す所の意趣は菊は花の隠逸牡丹は花の  
 富貴なるものとあれば花数多く葉茂りて花壇賑々  
 しきは春の牡丹花に似たり予は隠逸を本として花  
 数少く其外閑相に仕立つることを好めり然れども  
 花形或は仕立て方又は花の多少は其人々の好む所  
 といへとも貴殿何を樂んで菊を作るや縦合花計を  
 賞翫すといへとも花の時に至て花壇にうつしうゑ  
 當分は見よくとも抱る花はかゝえず艶光りをうし  
 なひ或は樂しなび花早くうつらふ是即ち樂しみ反

て苦しむの理ありたとへば世の業をいとむにも  
 其業の苦しみを以て飢寒の苦しみを免れ又炙火の  
 あつさを苦しませれば病早く身を苦しむ何事も苦  
 しまずして樂しむべきか修行多日の苦しみに有るゆ  
 ゑ靜靜三昧の大至樂を得たり古人も小人は樂しむ  
 て其志を苦しむ君子は苦しむて其志を樂しむとい  
 へり予は其の君子に比するにはあらざれども苦し  
 みの内に樂しみあること年中菊の性に仍て首をい  
 ため或は虫にくはれ又は年の非常に苦しむといへ  
 とも花に至て其志を樂しむなり

文政二己卯仲冬

東肥熊府之隠逸秀島主人 有芳亭英露著

22391

購入



宇野東風校

明治四十三年八月 十日印刷  
明治四十三年八月十五日發行

(肥後文獻叢書第六卷裏付)



編輯代表者 古城貞吉

發行者 草村松雄

印刷者 武廣和雄

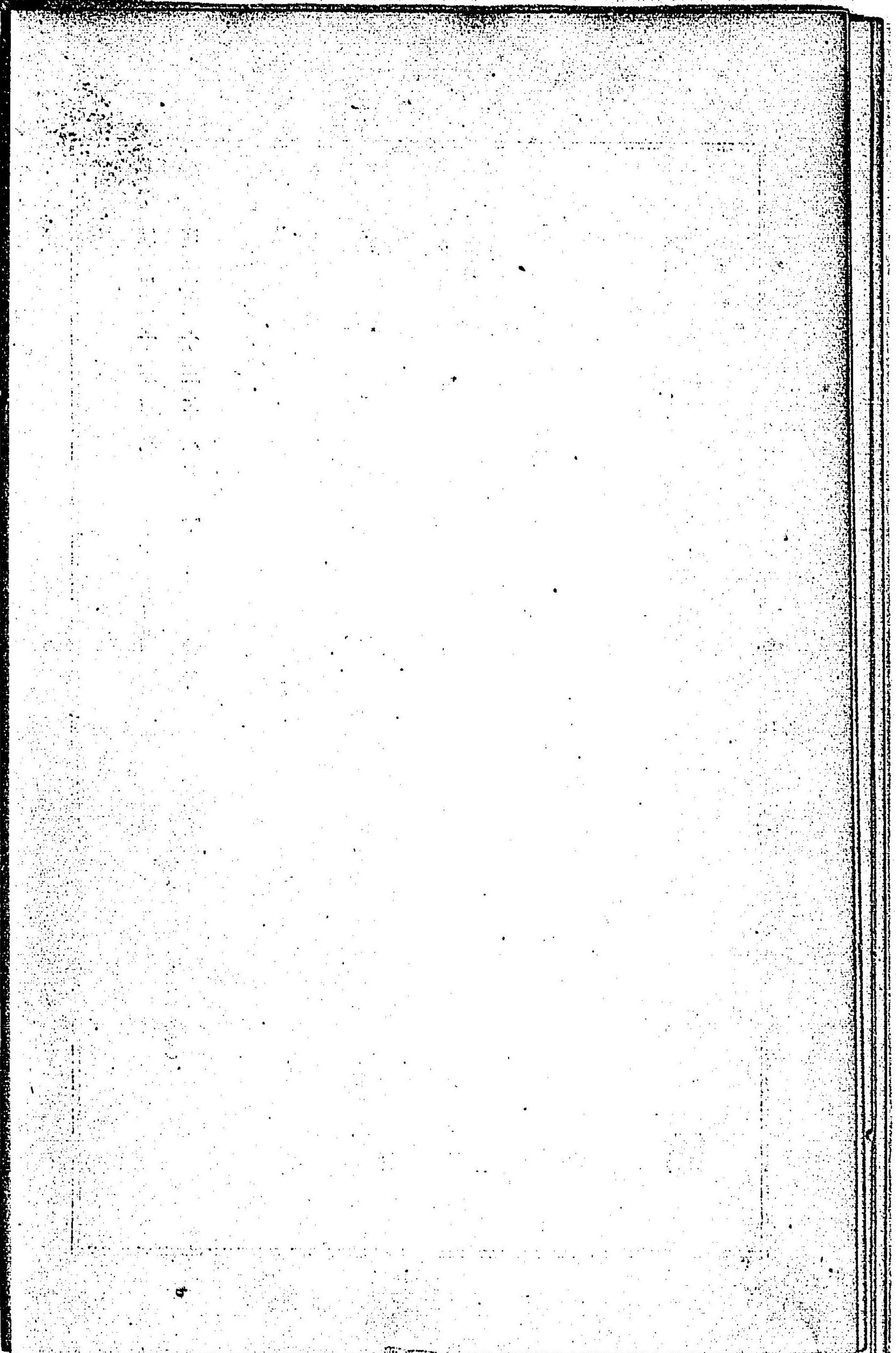
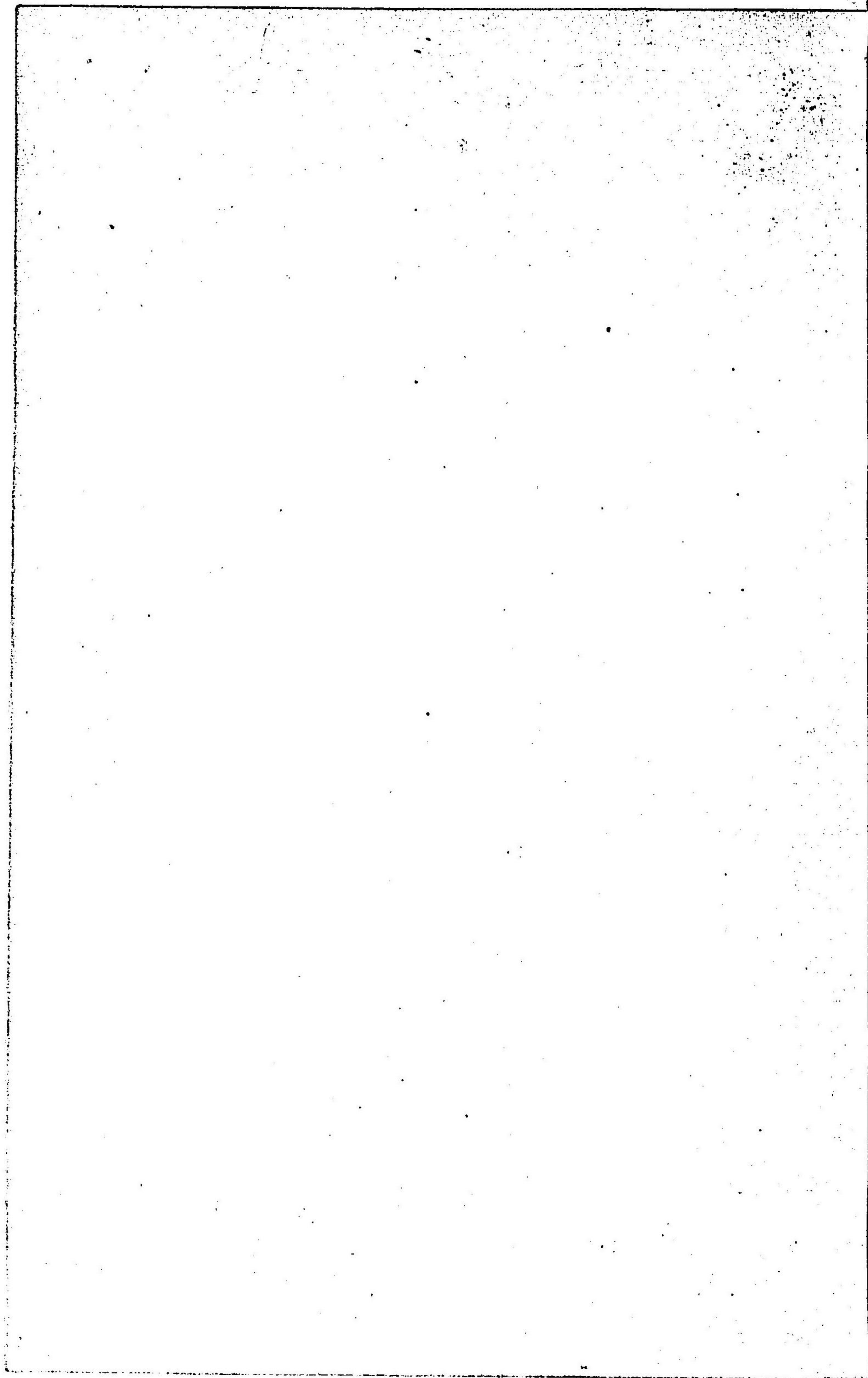
印刷所 東京市京橋區宗十郎町十五番地  
合資社 東京國文社

發行所

東京市京橋區南鍋町一の二  
郵便振替貯金口座東京八五三番

隆文館

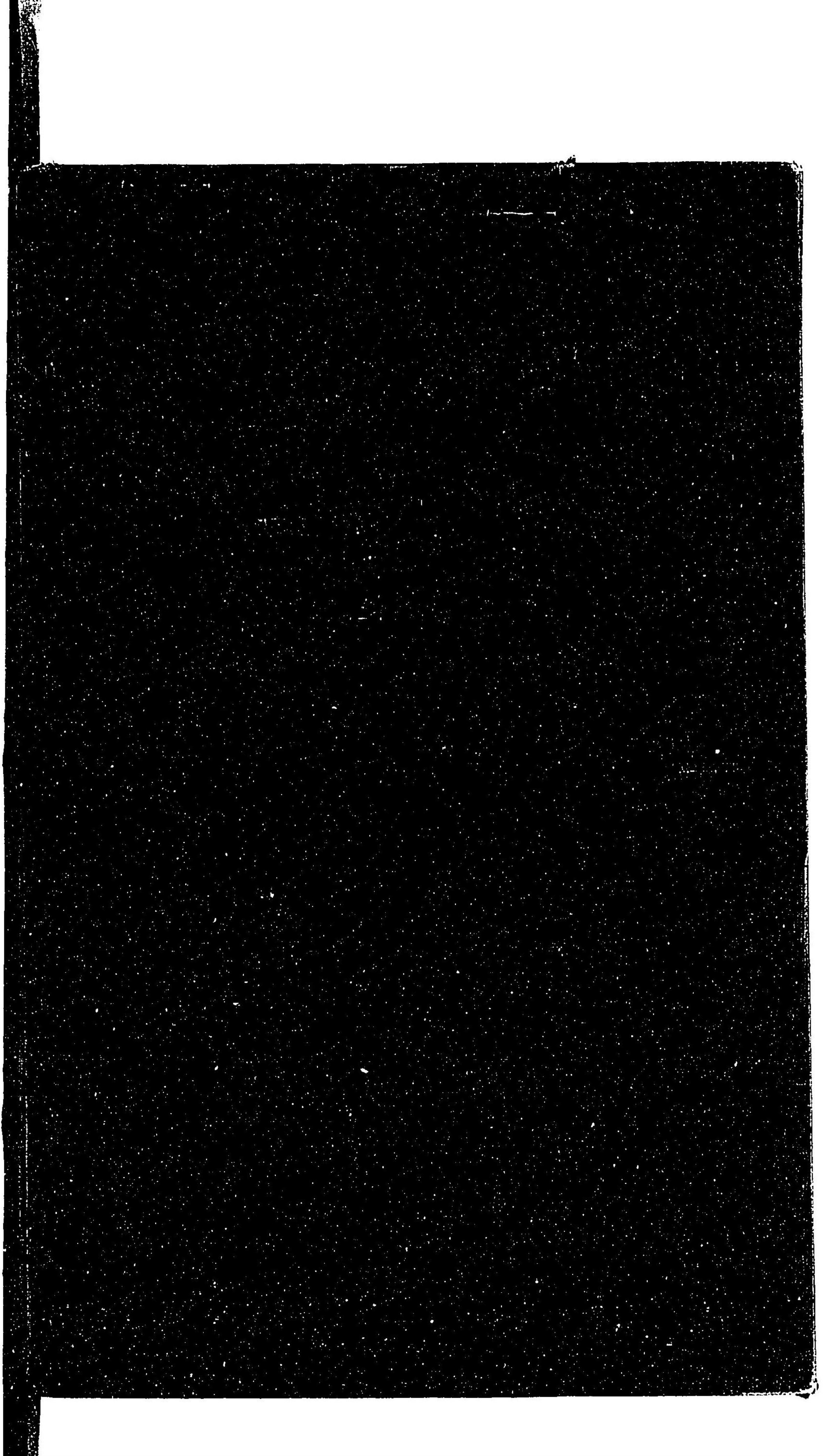
















0 3 4 0 4



